郷土雑録

郷土雑録

郷土雑録目次

一、紙上お祭り巡り（堅田三千穂）……1
1. 小竹八幡宮祭礼……1
2. 印南正八幡祭……4
3. 東岩代八幡祭礼……6
4. 比井王子社と御霊神社……6
5. 森岡須佐神社……7
6. 下山路荒島社……8
7. 船津神社……8
8. 川中八幡神社……8
9. 切目川神社……9
10. 西岩代八幡宮……9
11. 眞妻神社……9
12. 衣奈八幡神社……10
13. 矢田八幡神社……11
14. 和田岬神社……11
15. 東西内原の王子社……12
16. 由良の宇佐八幡社……13
17. 三尾龍王神社……14
18. 熊野神社の祭り……14
19. 志賀王子神社……15
20. 湯川神社のお祭り……18
21. 宝神社……18
22. 藤田の八幡神……19
23. 切目王子神社……19

24. 切目島田王子神社……21
25. 清川天宝神社……21
26. 高城天宝社……22
27. 北塩屋王子神社……22
28. 下阿田木神社……23
29. 寒川神社……24
30. 上山路丹生神社……24
31. 皆瀬神社……24
32. 上阿田木神社……25
33. 本郡神社由緒を顧みて……25
二、天田渡と日高川（堅田三千穂）……30
三、徳本上人について（堅田三千穂）……37
四、徳本上人の遺蹟（深海壽男）……38
五、安珍清姫物語（山中胤次）……48
六、印定寺の比翼塚（東沢燦四郎）……54
七、六太夫と紀州……58
八、串本上村の大池（小川きみゑ）……60
九、延年地蔵（山下トクヱ）……60
十、岩代の暗いな祭り（有本春枝）……61
十一、日高で初めて洋行した人（小池甚一郎談）……61
十二、紀州田辺湾の生物（南方熊楠）……61
十三、宗貫和尚逸話……75
十四、森先生に随従して藤並古墳及南朝の遺蹟を探る……77

一、紙上お祭り巡り

堅田三千穂

十月は祭り月とあって、到る所太鼓の音が勇しく鳴り出した。日高の祭礼と云へば三十七ヶ町村にわたり、今では郷社三・村社四十二を数へる。嘗て神社合祀以前には郷社三・村社八十二・無格社四百六十八の外に、境内無格社二百八十八・合計八百四十一社といふ多数で平均一町村に二十五・六社といふ割合で、町村で維持にも困り三十九年には之に奉仕する神職の数廿九名。一名の神職で約三十社近く奉仕するが如き有様であったが爲に、かゝる状態では維持も困難且つ神明奉仕の実を完ふし得ない状態であった。之は本郡ばかりでなく縣下一般であったので、明治三十九年神社合祀整理となって一町村一社の標準を示し、年を追ふて今日の状態となったのである。我が熊野地方の神社についての古い話は他日に譲るとして、今祭り月にあたってぼつ〳〵郡内のお祭り廻りをして見ようと思ふ。中には省畧せねばならぬものもあるかも知れず、何分祭日の重複してゐるのも沢山あるから、限りある紙上でゆる〳〵細かくお詣りの出来ないものもあり、且つはお祭り日より早くなったりする事は止むを得ないとして許されねばならぬ。

第一お祭りといっても最も早いのが、川上村上阿田木神社の四月十四日が初りで、十一月十九日の龍神村皆瀬神社・清川村天宝神社のお祭りを以て最終とするので、四月中一社・十月中三十五社・十一月中六社となってゐて、しかも十月の祭りでは十月十七日の祭礼か十二社の多きにわたってゐる。祭礼が十一月になってゐるものは大抵山間部に属するもので、清川・下山路・龍神・寒川・川上村下阿田木等で、多分秋の収穫期といふことに関係することが理由となってゐないかと思ふ。とに角前書はこれ位に止めて、第一に本社所在地の産土神小竹八幡祭礼詣でから始めることにする。

1. 小竹八幡宮祭礼

さればこれより日取は早いが御坊祭り参詣と出かける。十月は二日の事、宮揃ひは午前十時とあれど仲々に時間はおくれれ勝、去年は関東震災の爲の遠慮で渡御を缺いたので今年は仲々に盛況、其れに薗の上組・椿方面から四太鼓が新に参加するといふ盛況。さて紀小竹の宿を立ち出づる前にいさゝか當社の古事・由緒を手短に述べて見よう。嘗って聞く、御坊町紀小竹の里は今でこそ戸数も殖へたが、数十年前迄は戸数四つ・五つを数ふる程であったとか、孫四郎さんの倉にはカイラギ（祭礼用の木刀）百本程も納ってある。これには深い因縁があって、昔は紀小竹にも戸数の多い全盛の時代があった。これは日高川が日高平野の北方を流れてゐた頃の事。夫れが日高川が永の年月に南漸して、元和年間

現在のあたりへ流れて、遂に日高川は御坊の南端名屋浦に流れる事になった。孫四郎さんの倉の木刀は其の間の変化と推移を語るもので、今は藤田村の藤井から南に曲った川筋も、遠い昔は眞直に和田村に注ぎ、夫が段々南に移って今の流れになる迄に、今の日高平野も御坊の町も何れ一度は川底であったものであらねばならぬ。其れと同時に昨日の淵は今日の瀬と、飛鳥川の流れよりももっと激しい盛衰と変動を経て町が川底に、川底が町にと変ってゐる事を想像しなければならぬ。

さて小竹八幡神の神靈鎭ります所は往昔は、今の所よりも十町も北の小字紀小竹にあって、紀小竹は本宮といふ全盛な時代があった。その宮跡は今も尚日高高等女孝校西北隣に松樹四・五本ある所謂元宮がそれである（近年椿交友会が保存施設をしてゐる）。神功皇后に因みありとし又続風土記の小竹の祝にからまるといふ祝塚の伝説は、近来抹殺論に肯定されることになってゐる。石清水文書によれば延久四年太政官牒に見ゆる所から、山城岩清水八幡から勧請したものとされてゐる。近古以前近郷での大社で一の鳥居は南東廿町余の塩屋浦矢熊ヶ鼻といふ所にあり、末社四十九神社・経堂一ヶ所・其の他社領あり、莊麗なる神殿なりしも天正の兵燹にかゝり古書・宝物悉く消滅した。昔時例祭には守護職より流鏑馬十騎を出されたと（其の馬場は現在の元宮から椿方面への間にあったとけだし、元の中道・今の女孝校通り、新薗橋筋に通ずる方向にあったものらしい）。後日高川の流域変化して、元宮と椿方面との間を流れるに至って、対岸椿の宵宮（元の青江氏の邸）に集って前日から精進潔齋し、祭礼當日竹馬を作って渡って宮入をし、渡御は川の上を経て日高川口なる鵜の巣（今の松原村新浜と浜の瀬の間・現在のお旅所の附近）に至ったと傳へられる。天正の兵乱の後再興はしたが到底旧觀に及ばず、延宝二年紀侯南龍院公創建の御薗屋敷が南龍公の歿後撤廃されたについて、同六年其の遺趾を払下げられて社を遷したものが、即ち今の郷社小竹八幡神社の社域であるから、現位置に移ってからはまだ二百五・六十年位のものだ。祭礼余興としては戯瓢踊りは奇習として天下に聞こゑ、雀踊り・奴踊りも呼び物で、四太鼓に至っては或は乱暴とか・非文化的だとか一部の評も聞かぬではないが、平民主義でデモクラチックな樂天快活な国民性を発揮してゐる点に於て、却って溌溂たる元気ある町民の意気を壯とすべきものがあると嬉ばれてゐる。旧暦で放生会がお祭りであったが、現在の十月二日と新暦を採用してゐるが、文化の代縣會議員の選擧開票日等の関係から変更の必要があらうと云はれてゐる。

戯瓢踊

余興の行事戯瓢踊は空也念佛・融通念佛の変転したものであらうとも云はれるが、眞宗の盛な殊に別

院を中心に発達の基礎をおき、町の名さへ御坊と呼ばれる土地としては、祭礼の行事に念佛踊のあるは不思議ではない。続風土記にさへ薗八幡宮の条に『祭礼に戯瓢踊といふ踊あり、其の文句頗る誦すべし』とあり、文中四恩状の句に香嚴公御注解の御書もある。太鼓・細腰鼓・鉦にて町内五十歳以上の人々数十人花笠白帷子の上に黒き袈沙衣の如きものを着して踊る。先登の人奇瓢を持出づ、正徳四放生会と記したり。元和・寛政の頃国主御覧あり御歡斜ならず四恩状を賜ふ。近くは徳川頼倫公来遊の砌りも御覧に入れたり（戯瓢踊の文句は茲に省畧す）。

四恩状

夫れ人間に四恩あり。四恩とは、天地の恩・父母の恩・国主の恩・衆生の恩なり。凡そ人間たる者は、上は天を戴きて日月の光を仰ぎ、下は地に載せられて五穀菜果を食ひて一生を過ぎるものなれば、勿論一日も天地の恩を忘る可からず。身体を父母に受けてより寒暑晝夜の分ちなく、種々の苦労を以て育て上げられ漸く成長することなれば、一日も父母の恩を忘るべからず。夫々の職業にありつき、父母を養ひ・妻子をはぐくみ、飢えず・寒へずして代々安穏に暮すはみな君上の御蔭なる故、一日も国王の恩を忘るべからず。人間一生のうちには様々の事変ありて、自力ばかりにて世を渡ることかなばず、諸人の力を借りて不足を補ひ、急難を救ふことなれば、衆生の恩これまた忘るべからず。然るに人間の道は忠孝の二つより重きことはなき故、四恩のうちにもとりわけ父母の恩・国王の恩を忘るまじきことなり。常々この二恩を忘れず、父母に孝行をつくし・国王の法令をよく守れば、自ら天地の道にもかなひ衆生の心にも遮らずして全き人間となるなり。

奴　踊

町内の若衆・中老奴踊をなす。聞くならく本郡に行はるゝ奴踊に大凡三様ありと。矢田八幡宮の分は別に一派変れりと。新町組の奴踊の文句は

目出度目出たの祝ひめでたの ……若の松枝も栄ゑる葉も茂る。……と始めて、参りのナーお宮参りの何から先よ誠にナー金拾ふてさ。之もお宮の御利生が ……と六・七段程夫々節面く踊り ……若いものナンダいか物食ひに何がよい。狸の皮の引っぱった所をスタヱ　摺鉢五・六杯・百杯程よかんべー ……若いものなんだ。おれら若い時腕に生傷絶えなんだ。京の心も若い時と変るまい。相手になって ……などと意気を見せ。……今日の初春門松立てばさ ……祝ひ目出たの ……枝も鳴らさず葉も茂る

などと大に痛快の気を吐くものである。

雀　踊

雀踊りは今は土手組の專有で、文句四季に分れて三味線に和し、奴踊りに比し頗る幽稚の気をそゝる。もとは島組にも催したりと云へども今は見ず。

宿弥祭り

放生会の祭日の外に宿弥祭りと云ふのが、旧暦九月の十五日に行はれた相撲祭りであった。丁度放生會の旧暦八月十五日に秋祭りをすませ、一ヶ月を経て之を行ふ。新町組からは相撲の辨当等を負担し・浜の瀬は土俵其の他設備・大字御坊は當日の花（賞品）を出し、八幡社前伊勢屋の広場で行った。後境内で行って盛況であったそうだが今は絶えた。御坊祭りに附随して宿弥祭りの喧嘩とて、口碑に傳はる御神体を持ち出して大騒ぎをしたといふ。

四つ太鼓

當祭りの四つ太鼓は屋根に天幕を附して四人の乗り子を乗せて、衆之を担ひ時々差いて呉れよとて高く捧ぐ。彼の四つ太鼓と称し重ね蒲團をのせ囃し乍ら行くものとは趣を異にす。日高平野で蒲團太鼓は小松原祭りに唯一つありしも、明治三・四十年に交廃せられて今は見ず。御坊祭りは主として四つ太鼓の擧措によって賑ひを添え、時に元気溢れて問題を起すこともなしとせず。之を大道具と称して其渡御順序など中々難しく、殊に川入と称して浜の瀬に架したる大橋のほとり、西川を渡渉するなどは壯觀と呼ばれてゐる。時恰も干潮ならばだか満潮時などならば頗る興味をそゝる。日没も近き頃海浜に出でて小憩の後御旅所到って、順々平素馴らす所の技能を神前にさゝぐ。之を終らば午後拾時を過ぐべし。皈遷宿に皈れば深厚に達し、年に依っては鷄鳴を聞くことも例少からず（次は十月二日例祭の印南祭り詣りと自動車を飛ばさう）。

2. 印南正八幡祭

さあ忙しいお祭り見物、二日未明から自動車を印南祭り詣りと走らする。縣道名田・印南線は立派に出来たが、まだ自動車の通ふまでには一週間といふので、稲原線にゴム轍を乗り入れる。

印南の祭りと云ふが実は二社になってゐて、稲原村東山口・印南町光川・宇枚・本郷は印南橋の東畔数町の所にある村社八幡宮、名田一円・印南町津井の濱・稲原村西山口の産土神は稲原村西山口の村社八幡宮となって、同じ日異ったお宮で祭礼をするのである。先づ西山口八幡宮に属する分から書かう。

名田目筋の氏子は未明から用意して午前七・八時頃一旦津井の濱で勢揃をして印南に乗込む。そこからは印南の各組と一緒になって、獅子箱は印定寺附近へ置いて、幟だけは西山口へ御輿を迎へに行く

のである。此処で一寸此の宮の由来を書いて見やう。古くは此の宮野島祓戸にありしを、今の西山口に移したるものなりと。印南町森氏の旧記に

一、先年いつの頃を知らず、名田目のうち野島祓戸と申す処へ、海上より御上り被遊候由にて、少しのうち右祓戸御鎮座被遊今に井戸あり。其の後印南上げ御神子越休山に御鎮座被遊候得共、波の音いかゞと被仰候付今の西山口の御山へ勧請申由聞傳候也。其節要海の城主湯川右衛門大夫殿知行所にて、印南・中村・西山口・古井・樮川村旧領知被成千石計り領地被成候。之に依て湯川右衛門大夫殿氏神につき祭礼御初め四年に一度づつ御堀出被成。神歌も其筋作り、其れ故笠鉾今に出し申し候。

一、中村地方雑賀踊の議

万治年中福富一兵衛様と申す郡奉行、日高郡御支配の時お願申上げ候処、和歌山へ願の趣御達被成下。其後相すみおどり初め、今に七ヶ村一番におどり来り申し候。其の節は外村に踊無御座候。神歌は浦方又兵衛先祖より出し初め、茶べん田より御逸初り申候。

岡田氏系譜に慶長拾壹年及元禄元年神殿再興、又宝暦五年十一月桧皮屋根替・願主東成郡四天王寺司官藤原朝臣家次旧好所縁故寄附とある由。

此の神名田祓井戸へ海上より着といふ事は、彼の太古出雲派民族の南進に際し、野口村熊野神社の由緒にある塩屋へ上陸し熊野に祭祀、後東牟婁郡方面に移ったりといふと同じ経路の下に解訳すべき筋のものか、或はもっと後代のものか、唯口碑証すべきものなし。名田目に假家姓の家あり、此の神一時假家せしによるといへど考証の資乏し。今も印南地方に湯川氏（おきな屋）とて祭典にあたり神輿を御出迎へするは、湯川右衛門の後裔として古例によるものならん。神社統一整理に依って明治四十年印南町津井領叶王子・名田村上野王子神社を合祀せり。両者共熊野百王子の一にて、御幸記・続風土記等に載せられたものである。

通俗に印南祭りは喧嘩祭りと云はれた程度々喧嘩があったものだが、近年になって喧嘩も其う昔のやうに無いといふ。今年もどうしたか上野組の屋台が参加してゐなかった。渡御といっても印定寺あたりから濱の御旅所のあたり迄が最も賑ふので、此の間せまい町の間を行くのに喧嘩などがある。家々は屋根瓦へ網をかぶせて瓦の落ちないやうにして、沿道の各戸を閉めて屋根の上やら二階から見物する位である。一時間か二時間で濱へ出て四時頃にはもう解散するのが例で、喧嘩祭りと呼ばれるやうな激烈なのは極く短時間である。

印南橋東詰より川に沿ふて北へ二・三町の処に印南正八幡宮があり、前記の如く稲原村東山口・印南

町本郷・宇枚・光川の氏神である。往昔神佛習合の時代には古義眞言宗印南原村の瀧法寺末とあり、社前には樟樹根廻り四丈五尺・目通り二丈余の大木あり、樟腦を製する爲伐採せり。又土器を発掘せる事もありといふ、古社なる事を証すべし。湯川政春天光と銘ある刀を一口寄附せられし事あり、宝物として傳へられる。神社合祀にあたり宇枚より春宮神社を合祀する。護良親王を祀りしものと傳へらる。夏病除の神と称せられ旧暦正月十三日小豆粥を供へ花角力あり。光川の富王子も今合祀せられたり。熊野百王子の一にしていざの宮と通称す。伊弉諾・伊弉冉二神を祀れるか。御幸記・続風土記にイカルガ王子とある之也。イカルガはヒカルガワの訛れるか、聖徳太子因みあらん播磨に斑鳩の宿あり斑鳩寺あり太子を祀れり。又印南郡あり茲に印南町ありて斑鳩王子あり、此の間何らかのゆかりあるべし。

余　興

対岸西山口の八幡祭りとほゞ同じ趣なれど、稍しづかにして喧嘩なども余り聞かず。

3. 東岩代八幡社祭り

十月四日は岩代村東岩代八幡祭りなり。此の宮古くは櫻の宮と呼ばれ又藤の森と古書にあり、境内に現在も藤多し。大宝年間同村字神田より現在地に移すと、大永・永禄・天正・慶長等の棟札あり。

4. 比井王子社と御霊社の祭り

比井にはまだお宮が四つに分れてゐて、比井王子神社（九日）・阿尾の白髭神社（九日）・産湯の八幡神社（十五日）・小浦の御霊神社（八日）の四祭りがある。

御霊神社

日取りの早いのから八日の御霊祭りから先にする。小浦の中通りに鎮座あり、由緒としては里傳によれば南北朝の頃、男女の落人漂着し此の里に隠れ棲む。尋常の落魄者とは見えず里人の尊敬を受けて、男は殿と呼び・女を女房と呼んでゐた。漂着の地点を女房浜と云った。女房夢に浜辺に霊像の出現を視て、翌朝夢告のまゝに波のまに〳〵霊像を迎へて安置す。殿も女房も其の前後して世を去りしが、遺言によりて霊像に夫妻の霊を併せ祭りたり。時に應永三年なり。

古義眞言大通院主聖易の発起なりと、此傳説佛家の方便説多し。應永の建物は紛失し、今慶長二年の棟札あり。文化十四年十一月民家の出火に類焼し、明治六年村社となりて後大正四年今の社殿を再建したり。明治四十三年秋葉・若宮。惠美須・稲荷・里神等を合祀す。例祭は旧暦六月十五日に施行し、明治七年以来五月十五日としたりしも又今の日と改む。女房の逝きし日九月九日一夜酒の御供、十一月六日殿の逝きし日新穀の御供と云ふ行事

あり。

今はすべて廃せられ十月八日の祭日には渡御式あり、余興・獅子舞・神樂あり又山車を曳く。

比井王子神社

大字比井にあり。社殿・境内・其の他石鳥居など附近に比を見ざる壯麗を示す。蓋し比井港廻船業の盛時を語るもので、由緒古き大社なることを想はしむる。宝暦七年の社殿修理の時、境内より法華経八巻を藏めたる経筒を発掘せり。其の奥書に保元三戊寅十月二十三日奉埋王子之上とあり。続風土記に境内広く大社なり、おもふに此の地旧熊野神社神領なりしより勸請せしならんかと。祭神は熊野・本宮・新宮・若一王子・宮禪師聖宮すべて五座と傳へ云ふ。湯川直春の祖武田三郎熊野左遷流謫せられし時、窃に遁れて當地に潜在す。一日海岸を逍遙し、沖辺より古筐の漂流を認め之を拾ひしに、五柱の靈像あり、三郎歡喜して須叟も身をはなさず、後身辺に奉安するを恐懼して社殿に鎮めまつれりと。天正十三年京軍當地に上陸し兵火を放つ。時の比井の住人内川四郎右衛門・神職平井掃部太夫と協力して、辛くも御身体を抱擁し産湯鍋倉山に遁る。乱平ぎて後假殿に移祀し、明治六年四月村社に列したり。発掘の経筒等は今大孝等専門家の研究に資し考古孝上珍重せらる、或は国宝に加はるゝに至らんか。

（後文一回ありしも缺く）

5. 森岡の須佐神社

十月十日は塩屋村南塩屋の須佐神社のお祭りである。南塩屋・森岡の坊岡といふ所に鎮座す、古くは神宮寺なりき。由緒によれば永延の頃悪蛇あり、社の東南約九丁猪谷・切山谷附近に出没して人畜作物を害し、里人畏怖すること甚だし。たま〳〵熊野参りの神道者来りて告げて曰く。素戔嗚尊出雲簸川上にて八岐の大蛇を退治し給へる事あり。今此の里に此神を祭らば神威により蛇退去せんと。里人直に出雲より須佐大神の分靈を勸請し、山田荘九ヶ村の産土神とせしより、蛇遁れて野口村熊野のカクレ谷に隠るとあり、同社の古文書によれば天満天神・武塔天神・藏王權現の三座を祀れるものとおぼしく、古来社号を武塔天神と称せしが、明治三年九月今の社号に改められ、旧山田荘名屋・北塩屋・天田・猪野々・南塩屋・森岡・南谷・明神川・立石の九ヶ村の産土神なりしを、名屋は元和年間の大洪水にて、日髙川の流域変化し川向ひとなりしより紀道明神を勸請して産土神として分離し、北塩屋・天田・猪野々は明治六年より分離し塩屋王子の氏子となりたり。例年正月十日御當と云う祭礼あり、出雲の古式に則り氏下各村より、神籤により五才以上十五才以下の男子一人宛を出して祭礼をなしたることあり。湯谷山由来記には

祭礼には七つの供物を供へ、七ヶ村より乙女七人かむりものを着して大幣を振り、女子の奉仕を古例とす。今男子社□?などにて幣を振る云々。

とあり往古神事に用ふる土器は例祭毎に氏子をして製造せしめしより、境内所々に土器の破片多きのみならず土器屋といふ地名もあり、鳥居は社の西方十八町熊野街道の東方にあり、今尚一の鳥居縄手と云ふ。南塩屋に權現磯の称あるは天神の勧請の時影向の地と云ふ。同社は神宮寺にて本荘の総社なりしより、地頭庄司等の寄附の田地あり宮坊舎もありしより、今も尚宮坊主の地名残れり。余興に競馬あり、此の地での賑いである。

6. 下山路荒島社

下山路村甲斐の川にある村社で由来は詳かならねど、続風土記には

境内山林の周三丁四十間本社・拝殿、末社八幡宮・太萬谷にあり

とあり。明治六年村社に列せられ、四十二年小家にありし荒島神社・福井に在りし河内神社を合祀せり。祭礼は昨十一日に行はれた。

7. 船津神社

十三日は船津神社のお祭りで、三百瀬・藤野川・平川・船津の産土神で、早蘇村三百瀬に鎮座あり紀道明神と称し、道成寺建立奉行紀道成を祀るといふ。道成寺建築用材として船津滝本なる里神境内の樟の樹を伐り筏として日高川を下す時、所謂お膝岩（當社の東北日高川沿岸の巨岩）に衝突し遂に此の地に落命す。依って紀道芝と云ふに其の靈を祀る。古来此の社地に樟を植えるを忌み、之を植ゆとも生育せず、蓋し神靈の忌む所と伝へらる。続風土記には船津明神と云ふ、祀る神詳ならず。紀道は地名にして木戸の義ならん。社より東南藤野川の谷に沿ひたる道、巖峡をなして木戸口と云ふ所あり。道成寺を草創せし紀道成を祀るといふ縁起あり。近世の作にして紀道の文字につきて附会せる妄説にして取るに足らずと社伝を否認せり、尚考究の余地あるべし。元和六年の洪水に紀道芝にありし當社に流失して、名屋浦に漂着せしを迎へて再興せるが、後又日高川の出水に流れて名屋に到る。再び迎へて今の地に社殿を造営す。尋いで火災の為悉く鳥有に皈し、延宝五年九月更に再建す。明治五年船津神社と改称し、明治四十一年より翌年にわたり氏下の小祠を合祀す。

8. 川中八幡神社

川中村長子八幡神社は勧請の由来詳かならず。田尻の名門龍田氏累代社務を主宰した。龍田家旧記に長子八幡宮は和佐村より越方村まで都て氏子なり。天正の頃までは大社にして鎮座甚だ古し。源平合

戰の時武藏坊辨慶勝利を祈るの願書を當社に寄せ、般若心経を書寫して奉納す。天正の末盗賊のために伝来の宝物を盗れて遂に失へり。此宝物今有田郡広八幡宮に納れりと云へど、疑はしきも古社なる事を知るべし。小釜本・田尻・三佐・老星・大又・佐井・坂野川・高津尾・西原の産土神たり。

9. 切目川神社

十四日は切目川神社のお祭りである。大字古屋にあって続風土記によれば、島田・西之地・宮前・羽六・古屋の産土神なり。昔東岩代の八幡宮を西之地の丸山に勧請しそれより佛の谷に遷し、明応四年當山に遷座すとあり、水野氏旧記によれば其の祖源重平仁壽二年尾張の国愛知郡の所領を離れ、氏神八幡を奉じて三河の国に移る。天文元年神託により奉じて熊野に詣るの途次、切目川出水の爲滞留久しきにわたる。則ち神体を切目に留め、獨り熊野に参詣を終へ皈途遂に茲に住す。仁和年中里人の懇請に依り、切目川畔に齊祀して産土神とし、水野氏歴代之に仕ふ云々とあり。明治六年村社となり、四十年九月羽六の無格社を合祀し、四十一年古井・樮川・下津川の神社を合祀せり。

10. 西岩代八幡宮

此の宮のお祭りは十五日とある。東岩代八幡宮より勧請したと伝へられる。明暦四年の棟札がある。明治四十一年西岩代にありし小祠を悉く合祀した。其の中に西岩代浜にあった王子神社にありし王子神社と云ふ無格社がある。所謂熊野王子の一つで御幸記にも

『中山王子に参り、次で浜に出で磐代王子に参り、此所御小養御所たり入御なし云々、これより先陣、千里浜を過ぎ千里王子に参る』

とあり今御所原といふ小山あり、之御小養御所の跡なるべし。磐代王子も此辺にありしか。此王子に詣で、板に姓名を書きつくること古例と覺しく、新古今集に

熊野にまうで侍りしに、岩代の王子に人人の名など書きつけさせてしばし侍りしに、拜殿のなげしに書きつけ侍りし歌

岩代の神はしるらんしるべせよ　たのむうき世の夢の行末

古来徵兵檢査前后の青年西岩代八幡宮によく詣る、徵兵の神様だといふ。時に誤って徵兵のがれの神と妄神するものあるは遺憾なり。武運長久を守らせ給ふ神なるを。

11. 眞妻神社

十五日の祭礼である眞妻村松原眞妻山の尾続きにある明神。往古伊勢の丹生より鳶に乗りて眞妻峯に影向ありしを峰に崇め祀る、故氏下鳶をとることをせずと。初め神田といふ所に輿をとゞめ、遂に今

の地に祠を建てしと。今に神田と云ふ地六畝ばかり不淨を禁じ・汚穢を入れず。當社近世まで神宮寺あり、丹生山久米寺と云へりと。本尊の地藏は廃寺と同時に丹生来迎寺に移す。

此村尚外に大字田垣内に眞妻神社・大字上洞にも同社名、大字川又にも同社名にて三つの村社あり、明治四十一年合祀許可ありたるまゝ未決行のまゝなり。

12. 衣奈八幡神社

十五日の祭礼は郡内四社ある。十七日の祭礼に至っては十数社あって、お祭り巡りも大分忙しうなって来るから、祭日と記事が沿ふて行かぬ事にもならうが、夫でも矢張り祭日を追ふて書いて行きたい。

衣奈八幡宮は衣奈村衣奈の浦頭八幡山の山脚海にせまる所、百十四階の磴道を刻んで神殿がある。社地は譽田別皇子が鶴駕を止められた遺蹟で書記神功記に

命竹内宿弥懐皇子横出南海泊紀伊水門皇后南詣紀伊国会太子於日高

とある。紀伊水門は今の白崎村大引浦である。土豪登美岩守なるものに案内しまゐらせて其の営める衣奈の行宮に暫し在したから、里人畏れみて其の遺趾に神殿を営んだのを、後に八幡宮と崇めまつったとのこと。花山院長親の筆になる応永の縁起に、衣奈の御薗に鎮座し給へるは貞勸二年にして、其の三月御殿の柱立祭礼あり。次いで建暦二年再建・仝年十月八日上棟の儀あり云々と。此地もと石清水領なりしを思へば、或は同八幡宮より勸請したのかも知れない。所謂歴史の名高い神功皇后の三韓征伐の御皈途篤坂・押熊二王の叛逆にあって、道を紀伊に抂げ御上陸なされた由緒に関するもので、応神天皇や竹内宿弥の故事と共に人口に膾炙されてゐる。岩守の子孫は下司職として社主・社僧を統べ、祭典には所謂七度半の使者を受けて参宮し、神輿の渡御をするのが例である。湯川氏の盛時祀願所として崇敬厚く社領も多く、塔堂・楼門・中門・舞台・僧座・中座・御旅所・神子座等備り壯勵広大を極め、又僧房も六ヶ所、社人十余人も居ったが、天正の兵火に焚かれて衰頽し後再興せられた。下司家上山氏は徳川氏入国の際八十三石の所持高があったが、之を十八石と申告し世禄となり、後冥加として三石を献じ十五石を賜った。寛文九年境内殺生禁断の令もあった。宝物も澤山あったが先立った物が多い。衣奈の莊三尾川・衣奈・小引。神谷・吹井等漁獵を業とする土地柄の産土神であったので、例祭の賑ひは言語に絶するばかりの盛況を見たのであるが、今も尚本郡北部に於ては由良の宇佐神社と共に盛況を見せてゐる。

（十月十日の本記事比井王子神社の末頃、同社神宝経塔につき『今大孝専門家の研究に資し、考古孝上珍重せらる。或は国宝に加へらるゝに至らんか』とありしに対し、同神社々務所より右は既に大正六年四月、帝国国宝に

指定せられてゐるとの通牒に接したから訂正しておく）

13. 矢田八幡神社

矢田村土生の八幡神社も拾五日の祭礼なり。矢田村小熊・土生・鐘巻・千津川・藤井・入野・若野等の産土神である。古くは飛鳥社地主神なりしに、小熊村岡之段と云ふ所より八幡宮を勸請すと傳ふけれど年代も詳かならず。続風土記には本社八幡宮・飛鳥明神・住明神・春日明神相殿とあり、正平十三年源萬壽丸の母覺性禪尼再興して神田を寄せしことあり。応永六年より天文十一年までの祭礼の用物等の文書ありしも今伝はらず。享保十年江川組の書上に此文書を発見せり。往古別當尊勝寺ありしも炎上せり。今の土生来迎寺は即子院位満堂の後身なり。祭礼は八月十五日なりしが今新暦となりて、十月十五日に改めらる。流鏑馬あり、其の中に花男・花郎女（おとめ）とて氏下童男・童女一人宛潔齋し、壯麗に装ひ、騎馬にて渡ることあり。古の地頭萬壽丸の二子祭礼に列したる古例を傳へしと云ふ。明治十年頃廃絶せり。其の後競馬の催もありしが、馬場は龍神街道に當るより近年之を見ず。紀伊名勝圖会に小熊より奴踊りを出す。若者社前に集りて踊る、先奴とて勇壯なるもの一人を選び、之を隊長とし奴の装ひをなし、緑の頭巾を戴き錦の褌をたれ大小を指して先に立ち、次に同じ装にて一様に紅絹の頭巾を着て、木の脇差しをさしたる者数十人、一隊に並んで躍り行く様其の勇威見るに足れりとあり。此奴行列宵宮の日の宮入には、特にチヒルチュー・チヒルカカヨーイヨイと囃し声で、姿面白く尻をふりつゝ参るといふ。文化三年火災あり社殿焼失、其の後天保六年二月再建今に傳れり。明治六年村社に列せられ、明治四十一年藤井にありし今宮神社・千津川の神明神社・入野の大山神社・小熊熊野神社・早蘇村早蘇の大宮神社など由緒ある宮々を合祀せり。中に大山神社は曩に述べし眞妻神社・野口村熊野の熊野神社等の交渉も深く、累代徳川紀伊候の崇敬厚く、特に吉宗公本藩にありし時痘を患ひ、當大山社及熊野社に神領を寄せて祈らしめ、全癒の後も厚く崇敬止まざしと疱瘡神の名ありて、神域も広大・社殿も壯嚴由緒も名高く仲々の大社にて、合祀の際などは随分大問題となり、世論轟々たりし事は、今尚記憶に新しき事附記して参考とす。

14. 和田岬神社

日高の浦輪二里の長汀松樹盡くる所に和田村岬神社がある。明治六年四月に郷社に列せられ、本郡郷社に列しられたものゝ最初の社である。十月十六日の祭礼である。社伝に昔此の地まだ開けない頃、小池荘から現社地の背後なる宮の谷といふ所に勸請し、後此の地開くるに際し貞觀元年に現社地に鎮座し、庭樹として姥芽（馬目）の苗を数百株植へた。貞觀元年勸請の事は兎に角として、宮の谷には

今も社壇の跡がある。境内の姥芽も今庭に三株・山に三株現存し、其最大なるものは周一丈五尺で、実に縣下老樹名木中屈指のものである。三代実録に貞觀十七年十月十日己未、紀伊国正六位上三前神社從五位下と見え、紀伊国神名帳に『日高郡正三位御前神』とあり、地名辭書の編者は『三前(みさき)は眞熊(まくま)とも訓むから』三代実録に云ふ所の三前神は新宮早玉神かも知れぬと云ふ説を立てゝゐるが、熊野早玉神は貞觀元年正月に既に從五位上なり。其年五月更に正二位に進んでゐるから、貞觀十七年になって從五位下を授けられると云ふ事の筈は無く、從って此の授位は正しく當社であらねばらぬ。

祭神は全く傳ふる所なく、正徳二年辰八月塩崎宗左衛門京都吉田家へ入門、當社御祭神を相伺ふ処、天照皇大神・猿田彦大神・事代主神・豊玉彦大神、右四座の御神靈なりと仰せらるとの記がある。

続風土記に云ふ。當社祭神は日御崎を守護し給ふ神なれば、御崎明神と称す。三代実録に三前神と書すは假字なり。本国神名帳に御前と書し今も御前と書くを正しとすべし。日御崎は社地の西二里許にあり。今彼地にも御崎明神と称する社あり、もと當社より勧請すといふ。十一月申の日を祭日とす。本社の側に齋の宮跡と云ふのがあり。旧當社の末社なりしに、いつの頃にか富安莊丸山村に遷すと云ふ。今彼の地齋宮これなり。境内悉く姥目の樹林にて其大なるは三抱余もあり、神主を塩崎氏と云ふ。近年一位老公親筆の『海洋舩守』と云ふ四字額を賜ふといふ。例祭は古来十一月初めの申酉の日に執行する例で、俗に和田祭または申酉祭と云って世に聞こゑてゐたが、近年十月十六日に改めたのであったが、大正十四年には又もとの十一月に変更しやうかとの議がある。往古は丸山村の齋と云ふ所に御旅所があり、例祭には神輿之に渡御したが、いつの頃よりかやんだと伝へらる。更に藤井村の西端神ノ木と呼ぶ地で熊野權現及び大山權現の神輿と出會ひ、其こで祭式を執行したと云ふ事である。

15. 東西内原の王子社

神社合祀の事ありて以来、東内原村茨木・萩原、西内原村高家・小中の合祀祭礼となって、東内原村萩原の東光寺王子社で、十月十七日神嘗祭日にお祭りをすることになってゐる。合祀後余興もやんで淋しかったが、今十三日から茨木・萩原は四つ太鼓を復活してゐるし、段々昔の盛況を見るやうになって来る模様である。東光寺の王子社は西川の畔りにあって高家村永世記録には、天神七代勧請は孝元天皇の六年・地神五代勧請は景行天皇の七年とあるが、直に信じ難いといふことである。創建は極めて古い事は明らかで資料も乏しくはない。熊野沿道の王子としては著名になったのは、他よりも稍おくれてゐるやうである。建仁元年御幸記には見えておらぬが、源平盛衰記には

權亮維盛は蕪坂を打下り、鹿ヶ背山を越過て高家王子を伏拝み、日数漸く経る程に千里の浜も近づけり。

とあり、蓋し高家莊五ヶ村の総社で庄の中央高家・萩原の境莊原領にあるを以て、高家王子の称ある所以で、天文四年の棟札に『奉再造若一王子權現宮五穀成就諸人快樂莊内太平　天文四年乙未三月崎山入道源定政』とある。近世若一王子權現又東光寺王子とも称した。明治維新の際改めて王子皇大神宮と云ひ、後今の村社王子神社の号に改めた。宝永三年の再建に係る社殿は明治二十一年の暴風に大破し、其の後修繕を加へられた。

小中の王子社

合祀前西内原村小中の村社王子社は小中の東出に鎮座あり。社地日高平野の盡くる所、土地稍高く・眺望よろしく・古来群集墳の所在地として知られてゐる。社伝に景行天皇八年はじめて當所に奉祀し、大同三年再建すと云ふが是も直に眞(?信)じ難い。其頃は墳上に祠を設けて埋葬者を祀り、後今の祭神を他から勧請したものであらう。從って其の創建年代は甚だ古いだらうと思はれる。近古にあっては明治九年再建の棟札がある。元禄四年火を失し記録慨ね鳥有に皈した。宝永五年三月下段から上段に遷祀し、享保十三年九月造宮・元文元年六月上屋を造る。明治三十九年三月屋敷築上及社殿改築、明応四十三年四月八日正遷式を行ふた。初め當社勧請に際し白井市作と云ふ人が近況(?近江)国から随從し・奉仕し、子孫相うけて神職たること六十四代、明治十六年七郎右衛門に至って罷むいふ。けれども某神職歴代表なるものはどうも信用し難ひ。境内の古墳からは宝永五年の宝劔発掘を初めとし、天保年間には土器発掘あり・明治三十九年にも土器発掘した。東京帝国大学理孝部のの鑑定によると、此発掘物は二千年以前のものだと。

原谷皇太神社

東内原村原谷に村社皇太神社がある。もとは七戸の里神であったといふ。続風土記に『里神社境内周三町半、本社三社太神宮・妙見社・虎御前社尾崎原にあり。一村の氏神なり、永禄・元亀等の棟札あり』とあり、弘化二年閏九月八日夜火災あり、棟札等一切焼失翌年七月再建した。明治十年六月廿二日村社に列し、皇太神社と称し原谷の産土神で十月十七日のお祭りである。

16.

由良の宇佐八幡社

由良村里の宇佐八幡社も十月十七日のお祭りで蓮專寺誌に

『此御神の由緒を尋ぬるに神崎山の裳鰐淵より上らせ給ふ。古副彦太夫御供申し武田の段に御在座ましませが、貞觀元年夏名古の芝に移らせ給ひ、竹田重之衛門代(?武)て御給仕。夫より横浜箭山の麓に移らせ給ひ御鎮座在候。則永仁四年申十一月也。八幡宮御勧請神主阪上実綱則興国寺家老職、生国九州とかや翌年永仁第五酉九月御祭礼

初行。當由良谷は辰の鬼門に入土地なる故、鬼門除の御祈祷地割の儀式行候。御祈祷地割神主阪上実綱御弓方武田重之衛門・御的方岩本重五郎・御船方古副彦太夫・御側湯川紋右衛門・同名古宗左衛』

とあり、按ずるに土豪阪上氏が某生国より産土神を勧請したもので、神崎山の裳鰐淵より上らせ給ふといふのは船で迎へた事を意味し、某年代も畧々西方寺草創以前にかゝるものと思はれる。社地は勧請以来幾度も変遷あり、蓮専寺誌に八幡宮御旧地として『鰐淵　竹田城段　名古芝　和波撓　桧段　廻船畑　神子段　平石　綱掛』を擧げてゐる。即ち初め里村にあったのを横浜に後移したもので、平石に遷座ありしは永仁四年の事であるが、此時附近に居住せし部落民を久保の上といふ土地へ立退かしたものらしい。平石の地にもとより住吉の小祠あり、是に於て両社を併祀することになった。法燈国師年譜に

『建治二年十二月十七日浜宮奉遷神体於影宮之次師將願性遺付宝鏡一面納于神殿』

とあるのは、里村に鎮座の頃の事であらう。さて現位置網掛に遷座のことはいつかわからないが、永仁以後であることは明かである。例祭には応神天皇の武勇及渡海に因んで、唐船・弓・鉾等の渡御あり、余興としては獅子舞・競馬あり。又児踊りとて子女が色々の歌詞にあはせて、粉装して歌劇様のものを演ぜしも、競馬と児踊は近頃見ず。六月晦日の大祓夏越祭（住吉祭）には、相撲・競馬等の催しありて、例祭以上の賑ひを見せたが、今は此も競馬を見ず。

17. 三尾龍王神社

日高郡の亜米利加郷三尾浦の南東龍王崎の密林中に龍王神社がある。社殿は林中鬱々たる老榕樹に包まれて、南国的情緒をそゝる。数千の渡米者の健康と幸運を守る産土神で、絵馬堂には他処と変って異国の風光や洋装の寫眞などが奉納せられ、皈朝したものは先づ社前に額ずいて、洋服姿の人々が米国語で感謝の祈祷を捧げるあたりは、飽くまで古い習慣を重ずるお宮振りから見れば大分変ってゐる。此宮は元和三年・慶安三年・宝永七年等の棟札があって、元和三年のには

「紀州海郡三尾庄本願中栖源兵衛・内川孫右衛門・西理右衛門・中村孫右衛門」

とある。中栖・内川は共に比井の名門で、湯川氏時代から西口で勢力をふるってゐたが、紀州海郡といふのは、このわたり西口が海部郡の管内であったことは何等徴據がないから、私に称したものと見るより外はない。祭礼は十月十七日である。海南亜米利加村の鎮守祭として異採を放ってゐる。

（前記東西内原王子社の祭には西内原村大字池田も氏下であって、雀踊りを催すことを補ってをく）

18. 熊野神社の祭り

野口村大字熊野の南谷に鎮座の村社熊野神社も十月十七日の祭礼である。祝家の伝に往古塩屋浦の海中より出現ましまし（南塩屋の權現磯と云ふ所）熊野權現と称へ、牟婁郡熊野權現の旧跡で、往古は本社は十二社・末社四十社・境内方八町・神主一人・禰宜七十五人・神子十二人・神馬七十五馬・鉾七十五本等あり、社殿莊麗・神領多く・祭礼には御輿牟婁郡田辺莊牛ノ鼻と云ふ所に渡御するの例で、其式莊嚴を極めたと云ふ。按ずるに愛徳山縁起に

『南海道淡路国由津波一宿次皇城南紀伊国富島暫時息給』

云々と見へ、富島は塩屋の其れらしく、當社は全島に程近くもあるから、出雲の熊野社を南紀に勧請するとき、暫く此処に鎮座ありたるものらしく、牛の鼻へ渡御したといふ事も、右勧請のときの故例を伝へたものだらう。此の渡御たるや神主・禰宜七十五人馬に乗りて、御幣二本・鉾七十五本を擁し金の御輿を舁ぎ、郡中の百姓共皆御供して、其の道筋の家々にては炊煙を上げず、鉾をつけたる鼻高の面海の方に向かば不漁の兆として漁民之を恐れ、道中馬いななかば其処に凶事のある兆しとして人之を恐れる事甚しく、到る所道筋を清掃し潮を打ちて只管に無事の通過を祈りぬと、社誌にあるを見て堂々たる威容の一班を偲ぶに足るのである。近古世乱れて社殿荒廃し、遂に十二社を合祀して四社とした。続風土記に

本山社一・御前社・大和御前社・大宮右四社、合せてこれを熊野權現といふ。

とあるもの。即ちこれで此四社はもと境内相違ってゐたが、火災の爲大宮獨り区域を別に至る。享保八年二月境内壱万五千二百十二坪を限定し、界石十七基を立てゝ本山境内定めた云々。此の境内では藩から殺生禁断の制札を下附された。明治維新後社格調査の際前社は合して村社となり、大宮は誤って無格社となった。調査當局も社務當局も如何に粗漏迂遠であったかゞわかる。明治八年境内の中六千坪上地官林となったが、三十六年二月氏子から払下げを受け社有財産とした。田辺莊牛の鼻へ渡御することは、永禄年間に至って廃絶したが、近年まで彼の地に御旅所の跡と云ふ所があったと云ふ。近世は十一月初申の日大宮祭・翌酉の日本山祭で、神主・禰宜五人馬上に鉾五本を立てゝ、川上莊入野村大山權現に渡御あり、其日大和御前にて神樂あり、中の申の日一の御前にて神樂があった。

19. 志賀王子神社

十月十七日の志賀王子神社は、志賀村谷口の風景佳良の山上の地に鎮座あり。南紀神社禄に

『若一王子神社在下志賀村熊野旧記曰　若一王子は天照大神也』

とあり、明治六年四月村社に列す。明治四十年七月村内十五社を合祀す。伝へ云ふ　天正年間湯川直

春の弟某當村志賀家の養嗣子となり、某裔相ついで當神社に奉仕し十四代右京に至る。其の間志賀信濃の如き人物も出でたれど、明治初年左京歿後一家落魄し、政治郎猶幼少なりしを以て古書旧記の類概ね散逸すと。続風土記に神主一人・社家三人とあり、神主は志賀氏世襲し社人三家假家両家及玉井家も同様となり、其由来詳かならず。合祀の神社には

秋葉神社　志賀字別當谷にありし無格社
大將軍社　字山城にありし無格社
氏神社　字大谷にありし無格社
天神社　天満にありし無格社
龍王社　稲葉谷にありし無格社
上柏社　字早津川口にありし無格社　続風土記に中志賀の西山根にあり、下志賀王子權現勸請の時柏村より移す。よりて上り柏の名ありといふ。。
松下社　字赤阪ににあり、続風土記に松下御前と見ゆ。
辨天神社　岩の硲にありて無格社
石大神社　続風土記に曰く　土人おゝんだいしと云ふ。文字或は御大巨と書く、近代又石大臣と称す。何れが是なるを知らずと。
里神金比刀羅社　字大原にあり文化七年深見三右衛門なるもの、讃岐国象頭山より勸請すと。
妙顯社　字石尾にありし無格社。もと伏義神農皇帝社といひ本社三社あり。妙顯社は境内末社たりしに、明治に入り末社社号とせる也。勸請の時代詳ならず。続日本記に延暦十年断伊勢・紀伊等国百姓殺牛用祭漢神とあるは是等の神なるべし。往古漢神鎮座の地多かりけんに、或は廃し・或は神名を称へ、誤りて今に至りては其の傳絶江たるならん。當社たま〳〵其の神名を残せるならん。吉田村大野氏嘗て當社に祈りて一男子を得たる時、三皇帝の畫像三軸を奉納す。後又上志賀村川瀬氏三帝の像を刻みて奉納せし記ありと、続風土記に見えたり。明治二十七・八年日清の役起るや、支那の神を祀るは面白からずとの輿論地方におこりしことあり。
八幡神社　石尾にありし無格社
沙楼神社　字神田にありし無格社

祭礼の日には余興中々盛にして、山車・四つ太鼓・御船・奴・獅子舞の外に、上志賀の子踊りなど盛なりしが、神社合祀以来一時衰へたるも近頃又復興するもの多し。中にも子踊りは由良宇佐神社と當社など盛んなりしも、久しく由良にて是を見ざるより、永続きせるは殆んど當社位のことならん。郡内にて珍らしき催なり。子踊りについては同村野畑新三氏の寄せられたる歌詞、及び傳説を左に記し

併せて同氏の好意を謝す。

花おどり

（二上り）あら目出度の春の空、年立ち皈るあたしより、心も若やぎ草も木も、人のすがたものしこんぶ、祝ふてまつる門松に、代々讓り讓り葉の（彼岸桜も咲き初めて）の桃の節句も早や来り、香催す山桜、雛の飾りに良き日の桜は、今を盛りぞと眺むる木立、枝ぶりのよしや吉野の八重桜、花の恋路は姫つゝじ、咲き乱れたる美人草、妹背の山をたどりゆく、姿は露にぬれさぎの、はじめてとけし星合に、小町おどりに女郎花、糸すゝきさへ十五夜の、月の光に見え渡る、顔はもみぢの振と乎（桔梗刈萱秋の野に）、実る稲穂に穂が咲いて、四海おさまる此上は、鶴と亀との齢を保ち、千代萬代をいくかへり、栄える御代こそ目出度けれ。

松おどり

（本調子）千代重ねし常盤の松は、尚も身をば仰ぐなり、君が代は治る国は四つの海、稲葉の波も靜にて、千歳を過ぐる雛鶴が、直なる枝に巣を組んで、惠も深き玉川の流れに住める吾等まで、心うききの亀あたま、萬代までも幾千代と、実におさまれる国かなと、君に引かるゝ松が枝に、立ち寄る影は何時までも、老ひても栫ちぬ常盤木と、、誰か云ひけん水茎の、久しき代々を祝ひこめ高き屋に昇りて見れば、煙立つ民のかまどもにぎはいて、御代万歳と守らるゝ（今日祭礼のにぎはいに）、八千代の春を今こゝに、よろこび勇み舞ひおさむ。

先正月

先づ正月のことぶきに、日を祝ふや身を祝ふ。其の品々は変れども、有情無情の其の中に、時を違へす天地の（惠み忘れず耕作の）、春は田がへし種を蒔き、夏の半ばになりぬれば、早苗とり〳〵早乙女が、巻きこうがいに花笠も、恋にはあらね五月雨の、ぬるゝ姿は変われども、夏越祭りと聞けば、初秋の天の河にて星合の、恋の渕瀬と変れども、靜が涙の乾く間も（待つ間程なく甘露の雨）、打って変りし四海波、風もおさまり民豊か、一粒万倍刈穂の藁も、つなで〳〵と引く糸のたまる数々、亀は汀に舞ひ、鶴は千代万代と舞ひ納む。

笠おどり

（二上り）恋の柴船速瀬を渡る、わしは君故上り船よ、いやさ〳〵花は様々五色に咲けど、君に見返る花はない。いやさ〳〵花を一本忘れて来たが、後で咲くやら開くやらいやさ〳〵。

川　崎（本調子）

○待宵が三味線弾いてしんきぶし、泣いて別れし後朝のよいやさ〳〵
○その言の葉のかず〳〵に、深き思は人知らず、口説きは宵の夢となる、よいやさ〳〵
○二つ枕妹背川袖から袖へ手を引ひて、しゃんと鳴らした手拍子の　よいやさ〳〵
○そろうて踊る川崎のふりのたもとのしどけなく、おもひは千千に乱れぞ　よいやさ〳〵
○憎くや男のあて言を、聞いてゐるさの障子より、もれてさやけき菊月の　よいやさ〳〵
○野辺の鈴虫・くつは虫いとしん〳〵とやさかたな。すがたは露にぬれざきの　よいやさ〳〵

はじめて美保の松原こへた

（終り）

20. 湯川神社のお祭り

湯川村小松原の北壕（ごう）細流を前に子安の森に鎮座され、十七日のお祭りである。湯川家の盛時湯川家の邸宅の一隅であった。今の地を社地とし神明の小祠を祀ってゐたが、天正の頃城主直春其女の安産を、今の静岡縣大宮町なる官幣大社浅間神社に祀願し、其の分靈を亀山城中に奉祀し、幾ほどもなく之を山麓なる現位置に移し、神明神社に合祀したと云ふ。又一説には初めから神明神社に合祀したとも云ふが、天正十三年兵火に依って全焼したが後再興した。延享四年・宝暦八年・明和九年等の棟札がある。続風土記には『子安大明神境内周百二間摂社神明宮』とある。明治十四年村社に加列、四十二年子安神社を改めて今の社号とする。明治四十二年九月二十日熊野九十九王子の一なりし富安王子社及富安の栗の木の里神社・氏神社一・栗の大明神社・字島田の神明神社・向山にありし牛神社・東谷の大神社・丸山朝日谷の里神社や、享保十七年九品寺境内へ勧請し天保十二年十一月小松原川原畑に移したといふ神明社、其の他琴平社・春日社を合祀し、宗祇の句に

かげすゞし　なほ木高かれ小松原

とある。昔日高平野に於ける第一の宿場で繁栄してゐた小松原駅の御祭りの事であったので、中々賑かで競馬など殊にふるったもので、幌（？）武者の行列など物々しく勇壮を極め附近に名高かかったが、馬場が縣道となって以来絶えてゐる。此処の四つ太鼓は御坊町あたりのと趣を異にし、櫓太鼓と云ふか上に蒲團を重ねたもので、此の平野では珍らしいとせらてゐたが、之も今は絶へてゐる。

21. 宝神社

同じ十七日の祭りで、湯川村財部に鎮座由緒詳でない。寛文二年無量壽佛修造の札に、糸田久太夫・坂本仁右衛門などの名見え、天明五年の棟札に若一王子權現とあり、宝積院住僧が明治初年まで・神仏分離の當時まで、社務を掌ってゐたものであらう。此の附近に俗にオケツ様と云ふて森の中に小祠

があるが、何の事やらサッパリ分らぬ。禄でもないものであらうと思ふ。

22. 藤田の八幡宮

道成寺の西藤田村吉田の八幡山の半腹に鎮座。旧神職阪本外記の天保の書上に

清和天皇の御宇貞觀二年子八月十五日山城国男山鳩峯より觀(?勸)請奉申候
寺は眞言宗にて男山淨国寺と号し申し候

とある。里傳によると昔東吉田の住民政所某男山より勸請し、其の住宅の西に社宅を建立したが後に之を八幡山に遷祀したといふ。続風土記にも山城国男山より勸請すると云ふ。時代詳かならずとある。却って道成寺の縁起によって九海士の王子などの現れて来る所から世に知られてゐる。

八幡山には古来樟樹が多く、自然生の楠のある所として植物孝者の間に注意をひいてゐる。此処の祭りも十月十七日である。これでやっと郡内の十月十七日のお祭りは巡り終ったのである。次は十八日の切目祭りへ。

23. 切目王子神社

十月十八日の祭礼で切目神社は、切目村西之地字風速と云ふに鎮座、熊野沿道の王子中最も知られてゐる。主祭神は天照大神・正哉吾勝速日天忽穂耳尊・天津彦火瓊々杵尊・彦火々出見尊・彦波瀲武鸕鷀鵜草茅葺不合尊にして、崇神天皇の朝大山津見神の裔の齋祀する所と傳称す。社地はもと現位置の東隣丘上にありしが、天正の兵燹に炎上し、社殿・神宝の類悉く焼失す。後一比丘尼あり、今の境域を相して社殿を営むと。或は曰く文禄元年辰八月上旬、日向国高千穂の神道者来たりて七ヶ月の間に造営した。其間社内にあり毎夜神道を講じたと。徳川頼宣入国の後寛文二年戸帳・香爐・絵馬等を寄せ、社殿を修補せしめ、又ナキ樹及楓樹を植ゆ。此の楓は枯れたがナギは社殿の西側によく生育せり。

御幸記に曰く

参切部王子入宿所（最挾少海人平屋也）御所前也但国占宛云々　御幸入御歩晩景又有題　即書之持参戌時許如例
被召入読上了退出　覇中聞波野徑月明
うちもねぬとやまの波のよるの声　誰をと松の風ならねども
於此宿所塩垢離ヲカク　眺望海非甚両者可有興所也　病気不快寒風吹枕

と、今社地の東北に御所屋敷の跡と云ふあり畑となってゐる。後鳥羽院熊野御幸の時の頓宮ありし所と傳ふ。御所屋敷の側に太鼓屋敷の跡といふあり。神樂殿の旧趾と伝ふ、又社地の前道を距てゝ妙法山尼屋敷の跡といふあり。天正兵乱後當社を復興せし尼の住みし所といふ。又一説に云ふ、當社の別

當寺ありし所と。今多く考ふべからず。日本外史に所謂平清盛の「切目の王子に着き云々」と現れてゐる。源義朝平治の乱を起し、此を聞いて清盛京師に引きかへした云ふのも此の社である。太平記に大塔宮熊野落の條に

「南都辺の御かくれもかなひ難ければ、則般若寺を御出ありて熊野の方へど落ちさせ給ひける。御供の衆には光林坊玄尊・赤松律師則祐・木寺相模・岡本三河坊・武蔵坊・村上彦四郎・片岡八郎・矢田彦七・平賀三郎かれこれ以上九人なり。宮を始め奉りて御供の者まで皆柿の衣に笈を掛け、頭巾・眉半にせめ、其の中に年長せるを先達に作り立て、田舎山伏の熊野参詣せる能にぞ見せたりける。此君素より龍櫻鳳闕の内に人とならせ給ひて、華軒香車の外を出でさせ給はぬ御事なれば、御歩行の長途は定めて叶はせ給はじと、御供の人々かねて心苦しく思ひけるに案に相違して、いつ習はせ給ひつる御事ならねども、怪しげたるたる單皮脚袢草鞋をめして少しも草臥れたる御景色もなく、社々の奉幣・宿々の御勤懈らせ給はざりければ、路次に行あひけたる道者も勤修を積める先達も見とがむることなかりけり。由良の湊を見渡せば沖漕ぐ船の楫を絶え、浦の濱木綿幾重とも知らぬ浪路に鳴く千鳥、紀の路遠山渺々と薄柴や、藤白の松にかゝれる磯の浪・和歌吹上げを他所に見て、月に磨ける玉津島、光も今はさらでだに長汀曲浦の旅の路、心をくだく習なるに雨を含める孤村の樹、夕を送る遠寺の鐘、あはれを催す時しもあれ、切目の王子に着き給ふ　云々

終夜の礼拝に窮屈ありければ、御肱を曲げて枕とし暫く御まどろみありけるに、御夢にみづら結ふたる童子一人来て、熊野三山の間は尚も人心不和にして大義なり。是より十津川の方に御渡り候ひて時の至らんを御待ち候へかし。両所權現より案内者につき参らせて、御道指南仕る可く候と申すと御覧ぜられて、御夢は即ちさめにけり　云々。

十津川を尋ねてぞ分け入らせ給ひかける。其の道の路程三十里が間には絶えて人里もなかりければ、或は高峯の雲に枕をたてゝ苔の筵に袖を敷き、或は岩もる水に陽をしのびて桟ちたる橋に肝を消す。山路もとより雨なくて空翠常に衣を混す。見上ぐれば万仞の青壁刀に削り、見おろせば千丈の碧潭藍に染めり　云々

十三日に十津川へぞ着かせ給ひける。……」

と。按ずるに大塔宮の紀伊に落ちさせ給ふこと元弘元年九月、笠置落城の後間もなけれぞ月日詳ならず。唯切目を出で立たせ給へるは、正に十二月の末なりしこと里伝によりて推測さる。其の里伝に曰く、親五神誨を蒙らせ給ひてより、南の方熊野に赴かせ給ひ道を東にとり、直に切目川にそひて遡り、三里峰を越へて山路荘に入らせ給ひ。其れより安堵峰越十津川に分け入らせ給ふ……大和の国十津川上湯の川より玉置山を越へて、北山村辺に入らせ給ふと云ふ説信ずべきに似たり。古来

切目川村脇の谷・松原・丹生・崎の原・皆瀬川・小原・田垣内・高串・上洞諸村並に古井・下津川・見影

の往還に沿へる。家々にては正月の餅を搗くことなく、元旦には寒食する例近年迄伝れり。

十二月大晦日のことゝて大塔の宮は里人の餅を所望ありしに、奉ること厭ふものありて餅は搗き候はずと申せり。之より後正月餅をつけば必ず祟りありとて搗かず。元日には寒食する例となれりと。又下津川には従士の一人を葬りしといふ百王寺塚・崎の原には御馬の斃れしを葬れりと伝ふる腰神あり、上洞辺には役夫の供給を拒みまつりしかば、三里峯上り「此の里に美人を生ぜしめず」と叫ぶばせ給ひし由云い伝ふ。

切目の里人は大塔宮を敬仰し、小祠を太鼓屋敷の畔に造営せしが後現社地の一遇に遷せり。今本社殿の西石橋を渡りて拜する大塔神社是なり。ナギに就ては紀伊名所圖會に

寛文二年ナギの木と楓の木とを境内に植へさせ給ひ云々。當社にナぎの木を植へさせ給ひしは、古より熊野詣には必ず、ナギの葉をかんざしとする例のすたれしを興し給へる意なるべし。御熊野詣でにナギの葉を簪（かんざし）とすることは、山城国稲荷詣りに枕の葉をかざし類の古例にして、神靈のより給ふ木なる故に、此の葉を以て神符とすと云へり。其の初を考ふるに、長寛勘文に引きたる縁起に此の大神當国にて、此の地の玉ナギの渕と云ふ所に始めて現れ給へり。此の地のナギの木多き川辺なりしかば、玉ナギの渕とは名づけたるべし。これより遷座し給へる三山等にも、此の木多かりしこと推して知るべし。

保元物語に久壽二年の冬、法皇熊野参詣並に御宣託の条に

「日頃の御参詣には天長地久に事寄せて、切目王子のナギの葉を百度・千度かざさんとこそ思召しゝに云々」

とて鳥羽法皇には、熊野大神の御託宣によって崩御の機を知しめされしことを記せり。又長門本平家物語流黄島の条に

「三山の奉幣をとゞけにければ、きり目王子のナギの葉を、稲荷の社の枕の葉に取かさねて、今はくるめにつきぬと思ひてぞ下向しける」

24. 切目島田王子社

榎峠にあり切目溪一帯並に紀州灘を瞰下し眺望絶往なる所、ささやかなる王子の祠は其の昔を語り、面な亭々たる老松に囲まれて鎮座あり。もとは今の社地より八丁ばかり東、王子が谷と云ふに鎮座ありたり。御幸記に

「超山参切部中山王子」

とあるは即ち旧位置に於ける事である。十八日の祭礼で明治四十一年拾月十二日切部村大字島田の諸小祠を合祀した。名杭の山伏神社、俗に足神も此際合祀された一である。

25. 清川天宝神社

南部川と軽井川との合流点軽井川口と云う所、社地の極めて低い所にある。昔土豪龍神氏高野より勸請すと云う。続風土記にも永正十三年の棟札の事を記されてゐるから、古い社である事は知られてゐる。明治六年村社に列せられ・四十一年同村宮の門にありし天宝神社・露口にありしと云ふ天宝社・字萩にありし八幡社・上波瀬にありし八幡社を合祀した。明治維新前には宮寺のみあって、神職はなかったようだ。十月十九日の祭礼である。

26. 高城天宝社

高城村高野にあって、之も十九日の祭礼。由緒は詳でない・祭神も定説がない。或は上南部須賀社と同じく素盞男命を祀るとも云ひ、或は大和の白銀波宝神社と同じ神を祀るとも云ふ。文禄四年・宝永十五年の棟札がある。明治六年村社に列し四十一年村内各社の合祀をしたので、即ち東神の川にありし天宝神社、熊瀬川岡田の天宝社（続風土記に三所明神とあるもの）、大字瀧にあった阿波曽神社・金刀比羅・土井の若宮祇園申神社・市井川の王子・廣野の愛宕・島の瀬の愛宕神社等である。中につき阿波曽神社の由緒が若れているから茲に記して見やう。

傳へ云ふ　昔阿波の国の僧某熊野詣の途次胃腸を病みて、當地若松某の家に懇な看護を受けつゝ遂に死亡した。即ち小名西田の山上に葬った。其の後腹痛になさむ者は参拝し、平癒の上は「腹掛を奉納せん」と誓願して、他人の納めた腹掛を借りて皈り、全快の後返納すると同時に新調のものを更に奉納するに、霊驗著しと称して遠近賽者多かりし由。祭り僧の命日三月一日を以て祭日としてゐたさうな。続風土記・紀伊名所圖會にも載せられてゐる。

27. 北塩屋王子神社

日高川を渡って南すれば、塩屋村北塩屋王子川のほとり熊野街道に沿ふて、緑樹欝々たる丘上塩屋王子の神霊鎮ります。熊野九十九王子中著聞せり。里傳に曰く　大同年間魚屋權兵衛なる者、はじめて製塩業を開き其の発展を祀るべく、周ねく土民に説いて現位置一祠を創立し、伊勢神宮の御分霊を勸請し、子孫相ついで之に奉仕すと。此の地の製塩業については石清水文書に

延久四年の太政官牒に見へたのが初めであるが、其の以前からも行はれてゐたのだらう。中古の末から熊野詣りの風盛となり、天皇・法皇の行幸・御幸相つぐや社名嚬に著れ、鎌倉時代に入って熊野沿道の王子社備はるに及んでは益々著分するに至った。

とあり、御幸記には

建仁元年十一月雨降申後聊休入夜月朧々也　遅明出宿所超山参塩屋王子　云々

と。是より先建久九年後鳥羽天皇はじめて熊野へ行幸の砌（同年八月十三日）、恰も日高川出水の爲御惱ませ給ふや、當浦の住人岡本左近の進なる者網船を出して迎へ奉り叡感浅からず。即ち日高川の渡船営業權を附與せられたといふ里傳があるが、直に信を措くべきであるや否や知らず。千載集に白河法皇熊野へまいらせ給ひける供にて、塩屋王子の御前にて人々の歌詠み侍りけるに

後二条内大臣

思ふことくみてかなふる神なれば　塩屋にあとをたるゝなりけり

新古今集に白河院熊野に参らせ給ひけるに、御供の人人塩屋王子にて歌よみ侍りけるに

徳大寺左大臣

立のぼる塩屋の煙浦風に　なびくを神の心ともかな

とあり、境内拝殿の右側に御所の芝といふところあり、一小区域を劃し碑を建てゝゐる。けだし古来行幸・御幸相つぐ毎に御駐輦ありし遺跡で、もとは荘麗なる屋宇があったと。大塔宮熊野落の砌も亦此処に忍びて御座あり。近郷南谷の住人弓倉理太夫なるもの、身を以て御警衛申し上げ御感賞があったと伝へらる。祠前御所芝にある塩屋王子祠前の碑は、続風土記の編者仁井田好古の撰文で、社の由緒を明にしてゐる。石材は天保二年庄屋岡本嘉助なるもの漁民百余名を督して、社の西南海中鰹島から運び来り、献納したものだと云ふ。碑文仁井田氏の所謂當社は美人王子の称ありとしてゐるが、其起源を知らない。當社祭礼は十月十九日で、日高平野稀に見るの大競馬の催あり、例年盛況を呈してゐる。

28.

下阿田木神社

十一月四日川上村下阿田木神社のお祭りを書く。今は川上村大字皆瀬に鎮座、延喜二十二年新宮の神靈を寒川に勸請し愛徳山權現と称し、延長六年川上村笠松の阿田木原に遷祀し、ここに鎮座すること三十一年、天徳二年僧仁定神託により神宮の宝殿より、詔書一通・鈴十具を取り来って此神殿に納む。毎年二月十五日と九月九日寅の刻に之を開くと伝ふ。寛治五年冬越方に遷座後十八年にして、天仁元年さらに糸尾の宮、即ち今の川上村大字皆瀬字下阿田木の現下阿田木神社の社地に移し、下愛徳六社權現と称す。社殿に永徳元年足利義満より社領一千石を寄せ、社家十六人之に當りしが、天正四年織田氏の爲に歿せられ社家悉く農民となり、爾後氏子一般の負担を以て維持し来れと。社領寄附の事は今直ちに信じ難し。社殿はもと大社ありしが、享保以前大破し三棟となり今四棟となる。廃撤せる社殿の神宝は、悉く現存の社殿に奉祀し旧社殿の遺跡に残礎あり。彌谷川の流れを距てゝ皆瀬村内に大

鳥居ありしも今なし。鳥居原なる字名のみ残り、龍神街道に沿ひ俗に川上村の千日前を以て目し、商家連り賑へり。別當寺阿弥陀寺は明治初年神仏分離の時廃寺となり、其の建物は村落小孝阿田木孝校の校舎となり、今は移して川原河小孝校教員住宅の一部として残れり。宝物としては鈴六口・天徳三年僧仁定新宮の神庫より詔書と共に持ち来りし。老の年を経て詔書は失せ・鈴も六口となる。六口とも音異れりと、外に五部大藏経二百三十一巻・跋に応永二十二年乙未九月比丘幽仙庵主とあるもの、其の他棟札数枚あり。基本財産山林三丁余・宅地若干・境内二千五百余坪あり。氏下は皆瀬・川原河・上越方三大字二百余戸なりしが、明治四十一年より四十三年にわたり神社合祀の結果、弥谷・愛川・上初湯川と船津村三十木・原日浦・姉子の各大字を加へて各字の祠を合祀す。

29. 寒川神社

寒川神社は寒川村大字寒川にあり、続風土記には土居村の条に小祠三社として熊野權現社、社地・山林周百二十間と記せり。倉田績翁寒川社碑文に左の意味を記せり

寒川神社は何年の創立なるや詳かならず　天正年間に至り織田氏麾下の土佐久間信盛　大阪天王寺の戰に敗れ紀伊伊都郡九度山に隠る　其子宗栄甚九郎と称し又罰せられて日高郡寒川村に隠れ此神を得て再任を祈る。後二百余年祠宇大壞す　祠掌寒川大海三百余円を自捐して再建を謀り村民之に應じ　明治十三年四月起工九月竣成二十五日遷宮式を行ふ

30. 上山路丹生神社

上山路村東にあり、十一月十五日の祭礼なり。山路郷十二ヶ村の産土神で、大永五年九月河上庄山路東光寺に於て、之を書寫すと記した祝文あり。万治元年の社記に

天正十四年擾乱の時に社殿焼失し、六十九年間假殿に祀り、承応二年再建し社地は巨勢の原と云ふ。

とあり。鶴城主玉置氏累代宗敬厚かりし由で、或は玉置氏の勸請せしものか。天正以前の事は不明なり。明治二十二年八月十九日の洪水に社殿流失し、同二十五年再建・四十二年一月本殿焼失假殿を建立したが、大正四年一月十五日放火者ありて本殿焼失す。大正四年十二月三日境内て平安朝末期の経塚を発掘し和鏡及短刀を得、東京帝室博物館に採納せられたが、村民代表杉谷靜一郎重信等の盡力で、翌年該採納品の一部、古鏡一面及古刀一口を神体として下附せられた。山路郷有名な大社で祭礼も名高い。

31. 皆瀬神社

龍神村龍神にあり、社殿に此地の豪族龍神氏の祖正直、長禄二年十一月朔日勸請すとあり。龍神氏の

系譜には正直の子正氏次郎右衛門と云い、皆瀬に邸を構へて皆瀬兵部と称す。畠山義就に從ひ戰功あり、皆瀬明神並に殿垣内八幡を造立すとあり、年代不明なるも正氏は文明十三年に歿せし人なれば、其以前の事なるべし。明治四十二年四月九日村内の各社を合祀した時合祀した、下廣井原の八幡社の跡にある。大檜樹二株は続風土記に載する所で、著明であったが近年伐採された。祭礼は十一月十九日である。

32. 上阿田木神社

四月十四日は川上村上阿田木の祭礼で、所謂「いつも二月の十四日、京より南にない祭り」と土俗の言葉であるが、今は四月の十四日に行はれる。由緒に就ては下阿田木神社の条に述べておいたから畧するが、愛徳山六社權現が笠松の阿田木原から天仁元年に糸尾の宮に移されて後、郷民神徳を募ふて其旧跡に更に六社權現を祀り、此を上愛徳六社權現と称したと云ふ。続風土記に

「愛徳の名延喜に載する所の丹後桑田郡阿多古神社と音相通ずるにより、伊弉冉尊と火結神二坐を祀りて阿多護と云ふ。此二柱の大神熊野に坐す神と称して、當社六社權現随一の神なれば愛徳六社權現と云ひ、遂に土地の名に呼び来れるなり」

とあり。永禄年間火災にかゝり、神宝・文書焼失す。後元亀の頃領主寒川氏旧の如く再建し、村々の産土神とす。天徳二年僧仁定の新宮より携へし鈴の中一具は、損じたるまゝ當社に存すると伝ふれど今はなし。別當寺の遺趾は今森の中に残れり、其の諸像及梵鐘は當社に藏せり。祭礼には神輿の先驅に神宝の長刀志津三郎兼氏の作と伝ふるものを持ち、天下泰平・五穀成就を祈る。

此地の祭礼には湯浅・田辺・南部・御坊あたりよりも各種の行商人集まり、農具・日用品・呉服物・化粧品等の類迄も、急造の露天を張り社地内に陳列し、デパートメントストアー式の賑いを見する。昔時このわたりの蟹娘さん達仰向にして見ねば、雌雄の判明がつかぬといふ悪口から、店頭に唇をつき出させて紅五厘の処を付けて貰ふのを樂みにしたり。又有田あたりから運んだ生魚の肉、一年一度舌鼓を鳴らして胃を祭る日だとは、余り口さがなさに過ぐる形容ではあるが、とに角常には寂寥たる山林が一変して雑踏の巷と化し、成程京より南に無い祭りの毀賑の様を想像させるに充分である。

33. 本郡神社の由緒を顧みて

南紀と出雲民族

郡内お祭り巡りは杜撰ながら、前号上阿田木神社で終わった事になってゐる。最期に於て一言を附しておきたい事が残ってゐる。我紀州の地は夙に出雲民族の植民する所であって、紀北から南進し熊野

地方に繁殖した。日高地方は其の経路になってゐた。日高の地名に出雲と同様のものが多く、日御崎とか三穂とか地名地形の似てゐるものが多いのでも、彼我の交渉を想像し得られる。出雲の熊野から紀州の新熊野へ其祖神を勸請する途次、本郡を経由して一時本郡に留まって今尚地方の祭神となった。その古い幾多の考説はあるが、一例を擧げて見ると

矢田村小熊岡の段にあった、今土生八幡に合祀されてゐる熊野神社の如きは、小熊野の称があり古く享保の書上帖にも載ってゐて、小熊と云ふ字名は小熊野の畧字であらう。

野口村熊野神社の如きは出雲族南漸(?)の行程であった事、其の由緒にも明らかである。勿論出雲族の南暫(?)は神代の事であって、本郡の神社には其の神代の神跡が多く、我々の祖先は出雲族と交渉が厚かったことを考へねばならぬ。

上古の神社

本郡の神社を通覧して儒・佛二道渡来前国民の敬神思想純粋で、自然的であった時代のものについては、今之を考察する資料はないが、唯郡中でも早く開明に趣いた海岸地方及日高・切目・南部三川の流域の沖積地方や中生層地との間には、旧祠と云ふべきもの多く、考古学上の古墳などが今発見される。多く古墳の上に神社があるものが多い、西内原村の小中王子神社の如きものが其の一例であって、上古以前のものであることが想像され、由緒も又古きを偲び得られる。今名もなき里神や小祠も随分此の種のものが多いが、今は既に合祀と云ふものに崇られて形跡を失ったものが多い。武内神社と云れる所謂延喜式神名帳所載の天神地祇は、総計三千二百二十二座もあって、紀伊の国には三十二座もあるにかゝわらず日高には一社もない。和田村御崎神社は武内社では無いが、郡内最古のものと目される。其の他正三位御崎神社に加へて、官知神三社として擧げられてゐるものに、從四位山神・從四位上早蘇神とある。即今の郷社御崎神社と山神は入野大山神社・早蘇神は早藤の大宮を以て、之に充てはめるべき古い神として視るべきであらうか。

濫祀と神仏混合

後の世になって色々の濫祀が行はれた。平安朝初期の神社は古風を存してゐたが、彼の延喜頃には早濫祠(?祀)が行はれたことが、続日本記にも見えてゐる。即ち本郡の志賀村上志賀にあった、伏義神農黄帝社といふ漢神を祭ったのも、其の一例として見られる。此より以後純一神道漸く乱雑に陥る兆候があらはれ、佛教傳来後二百十にして聖武天皇の朝僧行基が出で、初めて奈良東大寺の毘廬遮那佛を、天照大神の本地佛であると説き、神仏混淆するやうになり、權現などと云ふ佛教の言葉が神社に附せら

れるに至り、僧空海・最澄出でて各々其宗旨を弘布するに當り、行基の所説を以て善功方便だとし、盛んに混淆してしまって、純一神道巧妙緻密なる両部習合の佛教的神道となって、近世古孝復興迄凡一千年間我国民の敬神思想を支配した。茲に大和の吉野を根據とせる役行者の徒、即修驗道と云ふ所謂山林佛教の一派が現れて、奈良朝の初期から其勢力を熊野地方に及ぼし、遂に神域に神仏習合が成立し、其結果一般の崇敬を深め、畏くも宇多帝以後屡々貴顯の熊野御幸が盛になり、歴代御幸相踵ぐ様となり、我熊野地方は天下の靈域となり、本郡の神社にも影響が現れて来た。權現の言葉がすべて神に付せられる称呼の如くなって来た。斯くして熊野の勢力は遂に本郡へも及んで来るやうになり、延喜二十二年熊野の神靈を寒川村大原峯に勸請し、今の愛徳山下阿田木權現の由緒を説くのも其一例である。郡内大小神祇悉く佛臭を帶び、奉仕者も佛徒若しくは修驗者が之に當る様になり、神宮寺・別當寺などが多くなって来た。本郡の神社の上にも歴々の此の状態が見られてゐる。

熊野沿道王子

熊野王子社とは本宮境内なる若一王子に初るものならん。『若一王子又は若王子と云ふは、古より天照大神と伝ふるものあれど、そは何にてもあれ本宮三所　即夫須美・速玉・氣津美御子の三神に次いで創められ、三山共に本社に次いで崇敬される社なれば、御子神の意を以て王子と称へしものなるべし』。其の関係は春日に若宮を設け、大神に日向王列の二列あるが如し。其若宮と云い新宮と称し、又今宮と云い王子とよぶは、畢意同一の事物にて御子神の名称を異にするものならんも、熊野は其後佛教の侵入甚しくなり、且つ世間の信仰を集めたる社なれば佛教に縁あり、且つ通俗の称呼としてふさわしき王子号を採用したるのみと云ふ説、熊野王子考・和歌の浦鶴等の古書に見えたり。さて若一王子に次いで現れたのが、即ち熊野沿道の諸王子社であって、之又佛教の行事を摸抛したものである。以下少しく沿道熊野九十九王子と八十八度の御幸について述べて見やう。

八十八度の御幸

奈良朝の初期から鎌倉時代へかけて熊野の神仏習合は、修驗道の勢が加って完成された。之に加へて京都の上流社会に於ける、名山靈域遍歴の風習と相俟って、都人士の熊野詣が盛になった、京都・熊野の道筋に王子社が出来だした。京を発し本宮・新宮・那智に詣ずる途次本宮の影祀を設立し、之を王子社と称したのが熊野九十九王子社で、要所要所に小祠を設け巡覧と遙拝に便し、併せて休稽所に便したのであらう。古い社であって地理の便によって王子社と称したものであらう。若一王子を新設したのでもとの社を王子社と呼ぶと云ふ説もあるが、若一王子の分靈だから王子社と呼んだとは強ち

云い得ない。矢張り新宮又は今宮と云ふと同義であらうが、又一方では熊野王子の末社の義もあるとの説もある。尤も古く文書にあらはれたものは

『藤代・塩屋・切目・盤代・近露・瀧尻・発心門』

の七社である。建仁元年の御幸記には其数漸く多くなり、六十一社の多きに達した。王朝の末期に其形を整へたものであろうと思はれるが、記録不備の爲に現れなかったものであらうか。さて京師熊野の往返には、永保元年の爲房郷記によると、九月十六日から十月十三日まで前後二十八日を要してゐる。梁塵秘抄には

熊野へ参らむと思へども、かちより参れば道遠し、すくれて山きびし、馬にて参れば苦行ならず、空より参らん、羽たべ若王子

とあり、その信仰の程を窺ひ知るべく難嶮の路次を想見ず。歴代の行御啓は

宇多天皇　一度
花山天皇　二度
白河天皇　七度
鳥羽天皇　十六度
崇徳天皇　一度
後白河天皇　三十四度
後鳥羽天皇　三十三度
後嵯峨天皇　三度
亀山天皇　一度
計　八十八度

に及び御幸は弘安四年の亀山上皇を・女院の行啓は嘉永元年の玄輝門院を限りとして後行はれず、従って沿道の王子社もいたく荒廃した。近世徳川頼宣封に就き旧を考へ絶えたるを尋ねて、復興に力め後続風土記の纂修によって廃址の考證究明せらるゝもの多し。本郡沿道の王子社は

馬留王子（東内原村原谷）　沓掛王子（仝上鍵掛とも云ふ）
内の畑王子（同村萩原槌王子とも云ふ）　高家王子（同村東光寺）
田藤次王子（湯川村冨安善童子王子とも云ふ）　愛徳山王子（藤田村吉田）
九海士王子（藤田村吉田）　岩内王子（野口村岩内）
塩屋王子（塩屋村北塩屋）　上野王子（名田村上野）
津井王子（印南町印南　叶王子とも云ふ）　斑鳩王子（同町光川富王子ともいふ）

切目王子（切目村西之地　五体王子ともいふ）　中山王子（切目村島田）
盤代王子（西岩代）　千里王子（南部町山内）　南部王子（南部町北道）

で、右の中には村社となってゐるものもあるが、今は大抵荒廃して合祀されているものが多い。

天正の兵火

斯くして本郡の神社は此の順潮で進めば、すべて立派な発展をして隆盛を来す経路にあったが、盛衰は世の習で、茲に天正の兵乱といふものがあって、ほとんど大小の社祠は焚燼の運命に出合った。之を又やゝもとの形に引き返さうと力めたのが、紀州徳川候の神社崇敬であったのである。天正十三年豊臣氏其臣仙石權兵衛を派して紀州を制するや、根来寺・日前宮・太田氏・雑賀黨等頑強なる抵抗を試み激戦となり、大小の神社は爲に灰燼に皈したものが多い。日高・牟婁あたりも湯川直春等の抗戰によって、所謂湯川記にも示す通り兵火に罹った。本郡でも衣奈八幡・小竹八幡・湯川・切目等の諸社みな焼亡した。後に再興はしたが旧觀はなかった。我縣の神祇史は此の時を以て一線を劃すべき時代に出会ったが、外型に於て廃滅に近づいたが、其衰微の中から内容に於ては此の時から神仏習合の排斥・神道復古の暁光が現れて、神宮寺なるものが其数を減じ神主が社僧に代わって、其勢力を張る時代を作る階梯期をなした。

紀州侯の崇敬

紀伊頼宣夙に吉川惟足の説を聞いて神祇崇敬の志厚く、江戸参勤に際しては日前宮・伊太曽神・玉津島等に参拝し暇を告ぐるを例とし、領内諸社の修理造営に意を致し、屢々自ら参拝し維持栄興の資助をした。本領でも

野口村の熊野神社・切目神社・千里王子・矢田村入野の大山神社・東岩代八幡・衣奈八幡・御坊小竹八幡

の如き何れも其の保護によって興った。就中切目神社には屢々参拝神宝の寄進・社頭の栄興・記念樹の栽植等盡す所多く、熊野・大山両社は親しく参拝疱瘡守護神として祈願あり、熊野神社には記念樹の檜が今も遺ってゐる。斯如く龍祖の崇敬にならって歴代藩主も其志厚く、田辺安藤家の如きも同様で、武運守護神とて南部鹿島神社を尊崇したことは有名な話である。

神道復興と各派

斯くの如くして神道復古・神社復興は徳川時代から養はれて、明治維新になって大ひに勃興大成を見るに至った。明治元年には神社には菩薩權現の称号を禁じ、仏像を神体とすることを止め、尚僧侶の

神官とするものは髷髪せしめ、八幡天神等の名あるものには神饌に魚肉を用ひしめた。次いで京都に皇孝校が設けられ、二年には神祇官を復興され宣教師が置かれ多く国孝者が神職に任じられ、三年には諸藩に宣教係が設けられて政教一致を説くに至り、四年には神格定まり本郡でも明治六年神格ほゞ定り神官の任命があるに至り、神官世襲を止めて新に選任さるゝを見、神道初めて興り神職勢を得るに至った。特に本郡では藩治あり縣治に移る最初其の過渡期に設けられた、民政知事局の瀬見善水氏は盛に和歌山方面から国孝者を聘して、神明奉仕の傍ら国孝・歌道の奬勵につとめ、古屋管賢・江川秀守の如きを招いた事は本郡神社史に特筆すべく、又其神道振興に力あったものである。其後神祇官は神祇省となり後教部省となり、宣教師を教導職とし神官・僧侶之に擧げられ、神職・僧侶合同して明治六年大教院を東京に置いて相提携して教導に從事したが、幾許もなく衝突して三年を経て遂に分離し、八年四月大教院は廃せられ、提携全く破れ佛徒は各本山の統一により、神徒は中心を失って皈適する所なきに至って、神道事務局が設けられ各地に分局・支局が出来たが、十年教部省が廃せられ其事務は内務省に移った。十五年に至り神官は葬儀に預かることを得ざることゝとなり、十七年神仏教導職は廃せられ各管長に一任する事になった。茲に其の頃神道に流派を生じ

『黒住・修成・神宮・大社・扶桑・実行・大成・神習・御嶽』

の九派が出来たが、後又分離獨立したものに

『神理・禊・金光・天理』

の各教派が出来て合計十三派となったが、後神宮教は三十二年神宮奉齋会の設立と共に解散したが、別に神道本局が出来て十三派となった。

注　後一回分位ありたる如くなれども散逸して不明なり（大正十三年十月稿）

二、天田橋と日高川の渡し

堅田　三千穂

先月二十七日の早朝日高川の天田橋は、出水の爲に物の見事に流失した。縣道熊野街道の要津であるだけに、之が爲に受ける不便と損害は少くない。當局は直に応急の処置として、昔乍らの渡船を開始し假橋架設の計画を急いでゐるが、當分にしても困るのは自動車運搬による荷客であって、自動車を川の右岸で降りて渡船して、又更めて対岸で自動車を継いで行かねばならぬわけである。いつもであ

れば一瞬時の間に渡った川が此の有様となって、始めて橋の有難さが今更の様に覺ゆる。昔から日高川の渡しと云へば随分困難であったものらしい。古くからの語りつぎにも資料は少くない。いでや古きを温めて新しきを知るの意味からでも、此の際追憶の翼をひろげて筆にするもあながち無用でもあるまい。因に今日高川天田橋について適確な記録として存するものは、明治三十八年以後のものしか伝らないが、それ以来(?前)に於ても今度の様に全く落橋流失したのは始めてゞあって、幾度も流失はしたがそれは部分的のもので、橋杭の一本や二本は残ったものであるが、去月二十七日のやうに全く跡形もなくなったのは始めてゞ、從って架けかへと云っても今回のやうに根本的の改築は始めてであらう。天田橋と云うが昔は日高川天田の渡しであって、天田橋と云ふのは近代のものであらねばならぬ。然し日高川の渡しは古いに相違ないが、それが天田の渡しであったことは左程古くはない筈である。日高川の渡しについて伝説を述べる向きが、矢張り現在の天田附近を想像しつゝ解釋して行くと大きな誤りで、日高川が現在の御坊町の南方を流れ、旧山田の荘を南北に二分して、山田荘名屋浦が川の北岸となったのは極めて新しい年代のことであって、それは大阪城が落城して豊臣氏敗れ徳川家康が天下を統一した元和年間の大洪水の時の事でまだ四百年前後の変遷で、それまでは日高川は現御坊町の北方現女孝校附近を流れて、今の西川大川橋の少し下流切れ戸のあたり、鵜の巣（小竹八幡祭礼の御旅所の附近）で海にそゝいだものであって、日高川は北から南進してゐることを最初に考へておかぬと、伝説などに誤られることが多い。これだけは豫め参考に供しておく。

さて日高川の渡と云ふ事から始めるのが順序であらねばならぬ。從って日高川について少しく云ふ必要がある。日高川の本流は龍神村護摩壇の山中に発してゐる。護摩壇の山中ヱッカイが瀧海抜一千二百七十七米之が日高川の水源で、城が森の海抜一千二百六十九米より少し高い。ヱッカイ瀧から川口日高郡塩屋村までは四十一里二十五町・龍神村湯元の崩尻（クエジリ）からは二十七里二十八町である。勿論河川は嚴密に云へば時々刻々に変化してゐるから、一丁や二丁は時によって伸縮があるが、此の水源から川口までの間は少からず曲折してゐる。川口から龍神村崩尻までの直径は九里二十九町・ヱッカイ瀧までは十里二十二町となってゐるが、総体からは上流・中流・下流の三区分になってゐる。即ち

上流　龍神村崩尻附近より

河床　巾十八間・平時　水幅五間　水深　平時一尺六寸・仝増水時　十四尺

此区域に急流及び瀑布

龍神村に二ヶ所・同村湯の又に一ヶ所・中山路村柳瀬に一ヶ所・寒川村大字串本二ヶ所・川上村初湯川一ヶ所・同滝頭三ヶ所　一秒時の平時流勢六尺五寸

中流　川上村大字皆瀬皆瀬橋附近より

河床　巾四十八間・平時　水幅二十四間　水深　平時二尺・仝増水時二〇尺

此区域における急湍及び瀑布

川上村浅間二ヶ所・仝皆瀬三ヶ所・仝上越方七ヶ所・船津村高津尾三ヶ所・仝船津三ヶ所

一秒時の平時流速四尺七寸

下流　野口村字新田渡船場附近より

河床　巾百四十三間　平時　水幅三十間　水深　平時四尺五寸・仝増水時十六尺

一秒時の平時流速一尺二寸四分

潮汐の影響を受くる区域は日高川口より、御坊町大字薗と島の境界附近まで

航行し得る区域

船津村船津より川口まで五里十三町八間、最大船登載量十石・船脚一尺八寸。龍神村湯本より中山路村柳瀬築根まで七里五町、最大船登載量五石・船脚八寸（以上数字は大正十年本縣土木課第三工区事務所調査による）。

法徳寺堤防

今一つ日高川の渡しについて述べる前に、日高平野人が出水といへば何時も心配して第一に注意を呼ぶ、藤田村藤井法徳寺堤防について少し述べておきたい。法徳寺堤防附近に於ける日高川の河床は、満潮面から六尺の高さである（道成寺の西方蛇塚の地面の高さとほゞ同一の高さである）。此の地点に於ける日高川の常水は二尺である。堤防の高さは河床から十六尺五寸であった所へ、大正十一年に二尺だけ嵩置をしたから、今は河床から十八尺五寸の高さ・満潮面から二十四尺五寸の高さだと云ふ計算になる。

日高川の渡し

日高川の渡しは日高川の流れに変遷のある通りに、昔から数知れぬ程の変遷がある。続風土記・紀伊名所圖絵等に現れてゐるものは人の知る所で別に珍しくはないが、道成寺縁起や靈異記にある所を少しく述べて見やう。之は藤原時代に於ける日高川の渡しと見てよからう。此時代から鎌倉時代へかけては、熊野御幸の多かったのであるから日高川の渡しも賑ったことだろう。道成寺縁起安珍清姫の物

語には

日高川便船にて渡りぬ　安珍舟渡しにいふよう　かゝる者只今追ふて来るべきに定めて此船に乗らんと云はんずらん　穴賢〳〵のせ給ふなといひけり。此僧はいそぎ逃げけり。あんの如く姫一人来りて渡せと申ければ船渡しわたさず。其時衣を脱ぎすて大毒蛇となりて此川をば渡りにけり。舟渡しはチケシと申して岩内にありけると日記には慥に見江たり。

とあって、安珍清姫の縁起を中心として考ゆれば、鎌倉時代には野口村岩内から道成寺附近へ渡し船があったものと思はれる。しかし道成寺創建時代一千年の昔藤原時代には、道成寺附近が海であったといふのだから、このわ(?あ)たりは入江で日高川口は藤田・矢田両村のあたりで、従って渡し船も又若し橋があったとしても、そのあたりにあったにしなければならぬ。日高川の出水は霊異記に

紀伊国日高潮に紀万侶朝臣といふ人あり。網を結びて魚を捕ることを業とす。同国安諦郡吉備郷の人　紀臣馬養と海部郡浜中郷の人　中臣連祖父麿と二人萬侶朝臣に傭賃はれて云々　網を引かせ魚を捕らせけり。然るに宝亀六年六月六日天卒に口(?)だち夕だちふりしきりて、大水漲川上より雑木流出しかば一人は此木を取りて筏に編み、共にうち乗りて行かむとするに水勢はげしくて忽縄絶えて筏とけ漂流云々

五本骨扇の由来

嘗って森彦太郎氏が本紙上に一村一人（日高の畸人）と題して発表せられた中に、建久の忠臣岡本左近之進について記されたものによると

或記にいふ　建久九年八月十九日後鳥羽天皇熊野行幸の御途すがら、天田の渡を渡らせ給ふ。是より先豪雨連日日高川の水量激増せるあり。龍舸濁流の奔弄する所となり押流されさて給ふ。天田浦の住人岡本左近之進此の御状を見奉りて恐懼惜く所を知らず。急遽網舟を出して其の族を率ひて龍舸を曳き参らせ、次いで塩屋王子の頓宮に案内しまつる叡感斜ならず。御還幸の砌天田川原に於て御扇を給ひ、且つ勅命を以て渡船営業權を岡本家に属さしめ給ふ。日高川の渡舟はもと名屋浦の支配なりしに、是に至りて其の權岡本家に皈す。而も左近之進は之を私せずして一村の事業となす。実に建久九年より明治十八年に至る六百余年の久しき村内に輿へし公益莫なりとす。また拝領の御扇に因みて五本骨の扇を家紋とし、土俗今に至りて五本骨家と称す。

とあり、尚森氏は之に附記して

この位錯誤の多い記事は珍しい。併し今は傳説のまゝを記すに止める。

とある。記者も錯誤を認めてゐる。第一此の時代に日高川は名屋浦と天田との間を流れてゐなかった事も明かである。此の頃の熊野街道は東内原村萩原から東光寺・茨木・湯川村冨安・小松原から野口村岩内へ渡り、今の塩屋村天田のキウリ坂を越ゑて、南塩屋の王子社の所へ出たものであって、沿道

に熊野九十九王子がある。即ち東内原村原谷に王子社があって、野口村岩内のあたりに藥師場王子がある（俗に焼芝と書す）のをもって見ても此の順路が正しいと見られるのである。

藤原時代

藤原時代には矢田村・藤田村附近に日高川の渡しがあったが、段々入江が乾いて陸地が出来て地勢の変化につれて川の流れが変り、段々と川筋が南漸するにつれて南へ〳〵下へ〳〵と渡し場も変わって来たのは自然である。熊野街道の通過地を見ても其通りである。原谷から萩原・茨木・富安・鐘巻と通ったのは古い事で、鎌倉時代には野口村岩内・南塩屋と通ってゐる。

徳川時代

徳川時代に入っては熊野街道の一里塚が東内原村茨木の北辺にあって、島村（今の御坊町大字名屋牛馬市場附近）に一里塚があった。此処で一寸説明しておくが此頃の日高郡に於ける一里と云ふのは何町であったか、三十六町か五十町か右については、次の古文書を材料に提供して解決したい。

口上書

一、日高郡在々都て一里之町数は三十六町にて候哉・五十町の積にて候哉。三十六町之場所も有之・五十町之場所も有之事に候哉。左候はゞ何より何までは三十六町・何れより何れまでは五十町との儀委細御承知被成旨、御下屋敷御入用衆より仰来候間早々糺之上否御達可申上旨御通之趣奉承知候（下畧）。

亥十一月

日高郡大庄屋総代

天田組大庄屋　中村　善次兵衛

右　同　江川組大庄屋　瀬見　左太夫

同　入山組大庄屋　湯川喜二兵衛

鈴木　房之助様

（付紙に）

本文之通には御座候へ共　往還筋之外在々御成先にて村々町数御尋之上一里五十町の積を以何里何町と可申上旨被仰聞　其通相認指上候儀も御座候得共都て夫飛脚ちん米遣候儀は本文之通取計仕候儀に御座候

右　享和三年亥十一月　達

（中村氏記録）

之に依て見るに熊野街道は原谷駅から所謂原八十町を下り、内の畑・東光寺・萩原・茨木・上富安を経て下富安王子社前にて二つに分れ、旧御幸道（建仁の頃）は今の小松原の少し東方、藤田村吉田領

の小松原駅を過ぎて日高川堤防に出でて島村に至るものと、新御幸道御坊横町・東町に連絡するものとの二つに分かれて、日高川堤防に出で薗村と天田間に於て、渡し船で日高川を渡ることになったのは近代まで続いてゐるが、此の渡船場は度々変遷があったが、名屋浦は日高川左岸にあって営業權も此地が有してゐたのであるが、元和の洪水の爲に名屋浦が標歿し、村民が日高川の右岸に移って以来天田浦で渡船することになった。之が天田の渡しで寛永年間の事である。薗浦の常燈下（現在土手の神社跡・常設牛馬市場附近）から天田字川原の北へ渡ることになった。これは徳川末世頃である。當時右岸の常燈附近は土手の瓢箪町と云って繁盛した。左岸は天田網干と云って曳屋・鳶屋新店・安珍餅屋・御坊屋などがあって、渡船場を狭んで賑ったものである。

天田の渡し

常燈における天田の渡しは斯くして名屋河原に移り、大船渡しと小船渡の二つに分かれた。大船渡しは一旦大川を渡り・小船渡しは再び熊野川を渡るのである。斯くして明治九年に至る迄続いた。當時の渡し賃定めは

日高川大川渡船賃御定

御制札（天田組大庄屋古今覺書所載）

船　賃　定

一、常　水　　一人二銭
　乗掛人共　　四銭
　駄　荷　　一疋四銭
　駕　　一挺駕舁共十五銭

常々渡賃不取来者には自今も取申間敷事
右之旨堅可相守之若令違背者可爲曲事者也
元禄九年二月

日高川大水・中水・常水三段右の通り
末より墨入有之候迄之間　大水　五尺五寸也
きさよりきさまで此間　中水　此間□?尺八寸
きさより下まで　常水　一尺五寸
右之通書付申旨被仰付寸尺書付申也　但大水の分内中水より上一尺五寸まで船渡成申候　夫れよりは深さ五尺余有之候得共川中杭拵へ不申　尤船之怪我無心元水中堀□?難成に付船渡□?石垣際に立申に付地床浅く候也

委細は享保九辰年御用留帳に有之者也　但大水と中水□?場目は渡場に目印の古杭石垣に有之　是を元に立て御
奉行組西島吉左衛門と立会極め申候也
享保九辰十月

とあり。

小松原の盛衰

現在の天田橋の位置に渡し場の出来しにはまだ後の事にて、明治も十何年頃の事だといふ。さて渡し場の位置が変遷したと云ふのも、一つには熊野街道の変遷と云ふ事も伴ってゐる爲である。此の頃小松原駅が熊野街道の宿場であったが、天田の渡し場が変って日高川堤防上を通って藤井に出で、道成寺を経て富安へ行く方が里程が近くで便利になったので、旅人は小松原へは廻り道をしないものが多くなった爲に、小松原駅は大ひにさびれ出したので、小松原の盛衰にかゝる重大問題として度々訴へ出たので、左の触れが出された事がある。

觸　書

項日小松原より願出し候は　順礼並熊野参者とも上下より脇道を通り　小松原村へは往来の旅人通不申候故自然に宿取候者も少なく、馬・駕人足の稼まで無之迷惑致候由申出候　依て向後は上は原谷村下は印南浦より小松原までの間の宿の村々　旅人に馬・駕人足雇はれ候得共小松原を過申間敷候　脇道よりぬけ罷り候者有之候は吟味の上急度可申付候　尤旅人道成寺へ参り夫より直に上下へ脇道仕?らず小松原へ出可申候　右之通街道筋村々へ急度可被申候　自然脇通り致候者有之候は小松原村より改候事に可被申付候

以　上

享保四年亥四月四日

日高川の出水は実に枚擧にいとまがない。其都度堤防を破り人畜田畑を荒してゐる。あまり古いことは茲に畧して、元和六年の洪水は日高川左岸にあった山田莊名屋浦が擧村標歿して右岸となり、ために薗莊薗浦領となった関係上、移轉するの形となった事や、宝暦四年の洪水には堤防決潰して濁水源行寺軒口に至る。寛政元年・文化四年・明治十四年・同十五年・同十六年・同十七年殊に廿一年の洪水など。古記録に其の被害甚大なる所へ、二十二年の大洪水は特に驚くべきもがあったことは、人口に膾炙してゐる。二十六年の出水は日高川二丈と称してゐる。二十九年・四十三年・四十四年と水害打続き、大正元年には暴風と高浪の被害殊に甚しく、大正六年の洪水には出水一丈五尺・竣成してやうやく五日目の天田橋の流失、九年に続いては十一年の出水には又天田橋の流失あり、被害廿二年の

水害と異ならずとまで報ぜられた。斯くの如く頻々たる水害に日高川は其の都度変化を続け、今茲に述べてゐる日高川の渡し・天田の渡し・天田橋も被害を免れなかった。天田の渡しが現在の名屋五軒家に下ったのは明治二十年前後の頃で、此頃松並木が其のあたりにあったが、堤がひくく其れが段々に嵩置きされて高くなり、しかも現在の堤よりももっと川の中に堤があったもので、右岸堤防から約五間の川の中に元の堤の留杭が川床に今も残ってゐる。渡船は天田浦の權利でこれを入札で請負する。そして主として渡船であるが、假橋様のものをかけた事もあるが皆請負人がする。其の代り請負人は通行人から渡船(?賃)を受けて之で収支を計算する。何れも大抵は大損失をした人ばかりである。大字島の薗喜と云ふ人や・名屋の矢田運平氏などが請負った事は、明治二十年以后から近く縣費支辨となるまで続いてゐた。第三工区の記録では府縣制度の改正のあった年からのことしか残ってゐない。之によると

天田橋は明治三十八年三月初めて架換工費四千五百二十八円

とあるばかり。以前の事は判らないが、夫以来現位置で今日に及んでゐるものである。　（完）

附記　本稿は大正十二・三年頃のものと思はれる。紀南新聞紙上に連載されたものである（清水）

三、徳本上人について

堅田　三千穂

紀南の地方一帯山秀で・水清く・海南の仙境を以て鳴る。山の靈水の精は凝って偉村を出す。特に精神方面に見るも、有田郡からは華巖の高僧明惠上人あり、我が臨済の興国寺に覺心法燈国師あり。淨土西山派に侶空など皆高徳として知られ、修業堅く濟度普ねかった事は周知である。

徳本上人に至っては幼より一丁の文字を教へられず、貧しき一農家に生まれて生涯を唯念仏修業に委ね、寸刻も懈怠することなく生まれて四歳の時より、六十一歳の入寂まで刻々つぶさに修業念仏三昧に終始日夜法衣を離さず、遂に東都一行院の開祖と仰がれてゐる。

日高郡は其の出身地であるだけ、行跡と伝説と教化は到るところに充ちてゐる。

余嘗て明治四十二・三年の頃東内原村にあり、農村の事とて人家少なく俄に外来の我等四人の家族を容れる空家なし。しばらく上人が苦行をつんだと云ふ所謂萩原の草庵が久しく無住で空いてゐた。即ち我等四人の親子はこゝにゐた。人里から離るゝ数町の山腹で・池のほとりで日高平野を一眸にあつ

もる処。心自ら靜しかも一室には仏陀の尊像昔のまゝに黒い光を放ち、一枚の縄床まで昔のまゝであって、時々試にこれに座して鉦・鼓をたゝいて念仏の眞似もしてみたこともあった。この靜寂な假寓は一人我等に此上なき嬉びを與へたものであった。晨には氷るばかりの池水を汲んで漱ぎ、朝靄につゝまれた人里を顧みつゝ後の山で薪を折ると云ふ有様で、徳本苦行の眞似をした。

柴扇暁に出づれば霜雪のごとし　妻は池水を汲み我は薪を拾ふ

の生活其儘のものであった。百四十年をへだてゝ徳本と同じ水を飲み、同じ庵に露を凌いだ其の時から、いつも主人徳本がどこかに居るやうな気持ちで、さながら其の人にあひ・其の人に接してゐるやうな気持ちがしてゐた（以下省略）。

四、徳本上人の遺跡

上南部校　深海　壽男

上人の傳記については幾多各士の講演なり・書物なりによって大体周知の事と存じますが、然し伝記なるものも個定的のものでありません。研究者の態度によって異なるものであります。例へば純粋史家が眞僞を正すものならば確実性と深化とが圖られ、又応用史学者がこれも現在の社会の爲めに何か役立てようとしてこれを価値づけるならば、各々其の特殊性を要する事になるのであります。私は後者の立場から、即ち応用史学的立場から上人の遺品を考察したいと考へるものであります。上人の伝説の便概は「和歌山縣誌」・「日高郡誌」・「大日本人名辭書」・其の他「上人一代記」・「上人伝」等、何れの書物にても容易に知る事が出来るのであります。而して参考までゞすが更に詳しく研究せんと慾せば、上人の弟子達が上人の入寂後間もなく著作されたと伝へられる「徳本上人伝書」があります。此の書物は私も未だ接しないものでありますが、四十八巻よりなってゐる。大部なものであって今日残ってゐる上人に関する書物中最も細を穿ちて、上人の一代記を叙述してゐるもので、上人研究上にとって持って読むべき最も古い一等史料であります。次にこの書物より上人の華やかな外面的な、即ち上人の信者に対する上から抽出されたものが、慶応四年三月有名なる沙門福田行誠の著「徳本行者伝」上中下三巻でありまして、これは相當界隈に散在するもので、「徳本行者伝書」四十八巻は一般に公開されなかったものですから、極めて少数のものに相違ありません。何故に刊行されなかったかと云ふと、上人晩年に於ける當時の藩主は大殿様と云って、藩政は勿論・旗本・藩士及び藩民に対し

て惨酷なる行爲をなしたものであったが、一度上人に接するや上人の徳の高きに強化されてしまったものであります。この事については大変面白い実話があるのですが、こうした記事を當時の幕府時代に公開することは到底許されなかったものであります。こうした理由と又他の理由には、上人が十八歳の時に郷里を出で、田井の豪農現在の（田端春三氏の家）に下男として働いた時の逸話、又はその生活状態などは、一般に知る事は芳しくないと思った事であります。「徳本行者伝」は既述の如き内容の書物でありますから、上人の生家の貧しかった状態など又下男奉公時代の事、將又藩主との間に起こった逸話など省かれて居ります故に、我々は將来上人の伝記の眞僞を正し、一段と深化を圖るべき問題が残されてゐるのであります。書物の紹介に力が入りすぎましたが愈々伝記の梗概に筆を運びませう。

「徳本行者年譜畧」に依れば、上人の行場及び行化の範囲の大体は了解出来ますから、これを掲載致しまして大切な所を註釋を加へる事に致しませう。此の年譜略は既述致しました「徳本行者伝」を刊行するに付見出表として用ひましたもので、左の記事は現存する原本より寫し出したものであります。

徳本行者年譜略

○桃園天皇宝暦八年戊寅六月二十二日正午生
　眠瞳子烱々射人掌文握十字型拏姓分娩共有奇祥異端看人感嘆其不風云
○　九年己卯　二才　八月十五日夕譫夫辺月始南無阿彌陀仏
○十　年庚辰　三才
○十一年辛己　四才　見隣児暴死悟性非常卓然梗心不偶時流識者知其器度不凡矣
○十三年　五才
○十四年癸未後承町天皇　六才
○明和　元年甲申　七才
○　二年乙酉　八才
○　三年丙戌　九才　乞出家双親不許
○　四年丁亥　十才　歳晩執念珠修日課念佛
○　五年戊子　十一才
○　六年己丑　十二才
○　七年庚寅　十三才
○　八年辛卯後桃園天皇　十四歳

○安永　元年辰　十五才
二年癸巳　十六才
三年甲午　十七才
四年乙未　十八才
五年丙甲　十九才
四月二十二日誓三宝定晨昏勤行式兼禁平臥
春家君疾病危篤師屡医薬千若山羊腸山路十里許朝出家夕皈家員至存可想見三月
廿五日遂死千病
○　六年丁酉　廿　才
七年戊戌　廿一才
八年巳亥　廿二才
九年庚子光格天皇　廿三歳
○天明　元年辛丑　廿四才
二年壬寅　廿五歳
春往生寺にて大円師受五戒
三年癸卯　廿六才
四年甲辰　廿七才
母堂許六月二十七日受大円師得度式志操愈々堅固而念佛益々勉勵
五年乙巳　廿八歳
春大瀧川月正寺常行念佛期三十日夜其間一月麥一合充食道念益々盛也
六年丙午　廿九歳
二月十七日移千津川落合谷避穀断塩苦修勵精凡六年許
七年丁未　三十才
八年戊申　三十一才
○寛政　元年己酉　廿二歳
二年甲戌　廿三歳
十月移萩減自誓受戒
三年辛亥　廿四歳
四年壬子　廿五歳
移塩津谷山巷爲請雨祈願別時念佛
五年癸丑　廿六歳
五月上洛祖廟　九月詣熊野　十一月自塩津須賀谷
六年甲寅　廿七歳
七年乙卯　廿八歳
五月穰柑虫災
八年丙辰　廿九歳
秋度　魚
九年丁子　四十歳
四月摂灘豪商吉田喜平治者始謁師于須ヶ谷山
十年戊午　四十一歳
八月高野山参　皇太子廟
○十一年己未　四十二歳
○十二年庚申　四十三歳

○享和　元年辛酉　四十四歳
○　二年壬戌　四十五歳　近江国甲子山修行
○　三年癸亥　四十六歳　十月洛東鹿ヶ谷剃除須髪
○文化　元年甲子　四十七歳
○　弐年乙丑　四十八歳
○　三年丙寅　四十九歳　従正月中旬至八月十五日妙華谷別行
○　四年丁卯　五十歳
○　五年戊辰　五十一歳
○　六年己巳　五十二歳　七月智恩院大僧子君譽智嚴遷招講師爲善知識
○　七年庚午　五十三歳　十月浪花巨商平井某懇請
○　八年辛未　五十四歳　此年宗師六百年忌辰春成化導大盛
○　九年壬申　五十五歳　従五月廿日一七日梶取総持寺別時廿七日紀伊老候請侍廿九日當君招待
○　十年癸酉　五十六歳
○　十一年甲辰　五十七歳　春於河州教福寺修皇太子千二百回忌法会　五月廿七日勝尾発程東下　此日到る洛円通寺北大内貴嫁　廿九日発京師六月十二日達江戸　同月廿日謁緑山法主廿二日赤阪邸招待
○　十二年乙亥　五十八歳　従八月廿六日伊豆相模行化
○　十三年丙子　五十九歳　二月下総行化詣鹿島神社法樂　三月七日皈大仏堂　同月廿日より北国行化善光寺参拝　六月八日詣戸隠山　七月諏訪明神法樂　八月飛州行化　九月江戸皈
○　十四年丁丑仁孝天皇　六十歳　七月大仏堂落成　十一月七日一行院経営　十二月廿三日落成移一行院
○文政　元年戊寅　六十一歳　九月上旬染恙従十五日至廿一日　令弟子修臨末別時念仏　廿五日肖像点眼供用十月五日朝倣仏芳躅餘褥床吉祥而臥巳申刻齋食酉中刻念仏泊然化

これに依れば上人は今から百四十一年前、即宝暦八年六月廿二日志賀村久志に生れ、それ生れるや目に重腫子を有してゐた。我々は瞳孔を一つしかないが、上人は更に一つの瞳子を有してゐた事が、年譜の最初に書かれてありますが、かゝる事は此の娑婆に生れ落ちるや、既に我々凡人と違ってゐた事が認められるのであります。二歳の時八月十五日夜盆の満月を母の懐に抱かれて拜した際、自ら「かゝさん南無阿弥陀仏」と唱へた事が右の年譜に記載されてありますが、これ上人が唯念仏三昧を以て生涯を始終一貫し、然して世人を濟度し教化せし其の素質の萌芽は、この幼時より認めることが出来るのであります。郡誌や縣誌等では「四歳の時隣児の無二の親友虎之丞の暴死せるを見て、大いに世

の無常を悟り、他悔に依らずして云々」とありますが、二歳の時既に六字の名号を唱へてゐるのであります。この事は徳本上人傳にも明記されてゐるのであります。

「十六歳の四月廿二日には三宝に誓って晨昏の勤行式を定め、兼ねて平臥を禁ず」と記されてある如く家に在って農業を営む。この時からこうした事を定めたのでありまして、上人がその後諸処の行に於て、又諸国行脚に於て一度も身を横たゑた事はなかったのであります。常に端座して睡をとり別に褥床を設けなかったのであります。これは何を意味するものであらうか、即ち上人の苦修練行の如何ばかりなりしかの一端を示すものであって、晩年病にかゝり臨終に至って始めて身を横たへたと云ふことであります。十六歳の時にかゝる決心をして、而も入寂に至るまでこれを断行したと云ふことを知る者、誰か上人の志採堅固にして當るべからざる偉大さに感嘆せられずに居られませうや。

上人は九歳の時に両親に出家を再三願ったが許されず、其の後父親に別れて母親と共に農事に勵みつゝ修養を怠らなかったが、廿五歳の時家を出で財部の往生寺にて近事戒を大円和尚に受け、廿七歳の時始めて出家を母より許されて剃髪したものであります。其の後丹生村大瀧川の月正（照）寺にて、三十日夜を期して常行念仏をなし、次いで廿九歳矢田村千津川区民の招待により落合谷に移りて、此処に六年余（天明六年～寛政三年）と云ふ長年月に亘りて荒行をなしたもので、上人の生涯を通じて前後にない透徹した非凡なる行状振りでありました。これに依って上人の徳化といふか仏化といふか、兎に角偉大なる体験を得て遂に上人の精神たるや、この慾界より離脱して一切是空即ち淨土へと展開されたもので、云はゞ徳本の徳本たる人格の基礎を打ちたてられたと、云ってもよかろうと思ふのであります。其の行状については世人周知のことゝ存じますが、参考までに其の大略を申し上げるならば、避穀断塩・蚕豆少しばかりを食し、身に余衣をもたず昼夜をわかたずして瀧に入り水浴すること日に七回、念佛日に数千偏の外に多言なし。降雪氷結の寒中の朝にも夜半にも断行して一日も廃せず。遂に皮膚は松の皮の如く裂け、その間より生血流出して止まず。又余りの過激の荒行なる爲ヱキリ（今の赤痢）にかゝり、体内の血液は頻りに下り、誠に見る目もぞっとする有様でもある。村民は余りのことに藥を與へしも飲まずして曰く、わしはこれ位の事で決して弱るものではない。体内より下るものは皆体の汚物なり。やがては淨化し生如来の来迎を待つならんと仰せられたと。又行を終へし時曰く「われもう大丈夫なり」と申されたとの事であります。

大体上人の諸処の行は將来に横はる難行苦行の踏破の準備の爲に一意専心念仏を無上の賜物として行はれたやうに思ひます。寛政三年十月東内原村萩原に至りて此こにも別行し、更に塩津谷に移りて地

方人を教化し、六年九月熊野に参詣し紀南に教化を垂れ、九年須ヶ谷に移り更に享和二年四十五歳の時、近江平子山に修行三年鹿ヶ谷法然院にて剃除頭髪す。この事は年譜にも書いてある如く上人は廿七歳の時剃髪して以来少しも剃らないで、蓬々と自然にまかせてあったのであります。この理由については二つありますが、一つは人気を避けて苦修練行の爲一寸の余裕ももたなかったが、この頃行積み本願成就して、人気に接するにつれて長髪沙門の正儀でないこと、又「徳本行者伝」の絵の中にも見る如く大変な長い髪をはやしてゐたことで、他の坊主連はこれを批難攻撃して止まなかったとの事であります。他は上人の髪は切る際に痛味を感じたからだと云い伝へられてゐます。で私は後者は單なる伝説であって信ずるに足らないものだと思います。享和三年十一月には小石川傳通院の和尚君譽知嚴の懇謂により関東に下向して東国に教化を垂れ、文化三年には越後妙幸谷にて別行をなし、更に大阪に来り、九年五月には再び紀伊に戻り、海草郡梶取総持寺にて一七日の別時念仏を行ふ。此の際日々群集するもの二萬、淡路よりは日々二百隻の船来れりと書かれてゐるが、この事を想像すれば如何に上人の名声が四海にみち〳〵て、老も若きも千里の道を遠しとせず、上人の教化も得べく相集りしことと思います。此の時の五月當時の老公（大殿様）の招待あって藩中に召され、次いで當君治宝公從一位様に招待されたのであります。その召された理由は勿論上人の徳高く、奇積的な人物なる事を御聞きになったからでありませうが、他に次のやうな理由があったと伝へられてゐます。書くのもどうかと思いますが、第十一代俗に云はれてゐる大殿様は性暴戻にして藩政を乱し、專横を極めたやうでありますが、遂に病に臥するに至った。或日のこと上人の和田山（海草郡三田村）に住居するを聞きて曰く、「かゝる坊主があるから吾は病にかゝるのだ、一刻も早く召し取り殺せ」との嚴命が下り、藩士は即刻和田山に向った所が、谷を隔てた向ふの岩の上に念仏三昧の上人の端座せるを見、鉄砲に彈をこめて打てども〳〵少しも當たらず、漸くにして的中し目的を達したと思へば、それは上人の所持せるシモクに當ってゐたと云ふことであります。

そこで上人はその彈をもって谷を下り来りて曰く、「わしはこの彈を念仏の彈かと思って受けたのだ」と、一同は深く妙感を打たれて呆然自失の体になり、身の自由さへかいたと云ふことであります。藩士は老侯にこのことを告げた所、それなら一度藩に召せとのことで、上人はお目通りに出されてすべてを糺されたが、上人は何等恐れる処なく事情を話しました。その時老公の身辺に今まで苦しめた人々の姿が満然と現れ、老侯は目前に地獄の世介を見せつけられて、身の毛もよだち恐れおのゝき、初めて上人の前に平臥してしまったとのことであります。其の後大殿様は大変な上人崇拝者となり、藩

下の寺々を再建したり修繕することに力を入れましたが、間もなく亡くなった。このことは『徳本行者傳』に明記されてゐる所であり、又縣誌に「わすのこり」の文を擧げてゐるが、これも大体おなじではなからうと思ひます。

文化十一年江戸芝の増正(?上)寺の大僧正典海（名草郡出島村の人）の再三の懇請によって、再び東国の行化につき翌年には豆相方面、十三年二月には武徳地方に・次いで北国に出で更に飛州に至り、諸地方の行化なし、終へて九月江戸に皈る。典海大いに嬉び小石川原町に一行院を営興して此処に住して化を遂げしめました。かつその工事を起すや僅か一ヶ月足らずで、かくも立派な一行院が出来たのである。このことは「年譜」にも記載され、如何に上人熱の旺盛であったかを物語るものであらうと思います。上人のこれに移るや公侯士民の群集日に絶えずして讃仰し、將軍一の(?つ)橋慶喜さへも大の上人信者であったとの事であったと云います。上人が一度紀州へと云ってもどうしても皈さしてくれなかった。遂に文政元年九月上旬疾病にかゝり、翌月六日の黎明に「我往生期己に切迫す、汝等念仏おこたる勿れ」と自ら念仏、机上に端坐して午過に至りて俄然頭北而右脇にして臥し、念仏高らかに安誦の中に入寂しました。

于時世壽六十一歳　全身を本院に葬り塔をその上に樹ました。上人は廿六歳の時財部の往生寺大円和尚に阿弥陀経を習ひしのみであるが、修業の結果自然智を開き遂に大乗玄理に通暁し、孝人と接するに及びて法介一如事理円融十方介の諸仏を、体現したかの様でありました。

伝記の梗概はこれ位に止めませう。

誕生院の由来

志賀村久志部落に足を歩ぶ者は、山際の小高き岡に四・五間ばかりもあらう石垣の上に、高く聳ゆる本堂を仰見るでせう。是即ち上人の遺品を藏せる誕生院であります。由来を糺せば文化七年九月小堂を此の地に建立して誕生庵と呼びました。于時上人五十三歳にして区民が上人の誕生地を記念せんが爲か、或は上人の爲に建立せしものであらうと思ゐます。天保二年二月湯川村下富安の廃寺の号を称して淨安寺と改め、同七年三月紫雲山誕生院の山号・院号の公称許可を得、嘉永七年十二月には紀伊藩主第十一代徳川治宝公の命に依りて本堂再建せられて、今日に至るものであります。何故に藩命を得たかと云へば、前述せし如く父大殿様は上人によって大いに教化された。その大恩に報ゆる事が出来なかった事で孝徳共に英俊なる治宝公は、是非父の受けた御恩を上人にかへさねばならぬと云ふ誠に厚い心から、こゝに再建の命が下ったものと思います。此の時和歌山市車坂の無量光寺（上人の

弟子の居りし寺）も共に再建されたが、その方に多くの金品を奪われた爲、誕生院は斯く規模小になったものだと伝へられてゐます。當院の開祖は名議(?義)上徳本上人となってゐるが、事実上の開祖は次の天硯なくて、次の本佛であって相継いで、現住職畠山徳門様は第八代目に成ります。斯くの如く栄ある由緒を有するが故に、佛具及び汁物についても藩主に因むものが多い。當院内陣に祀る本尊阿弥陀如来の立像は、紀伊公西濱御殿（紀ノ川青岸にありしもの）に鎮坐されてゐたものをお下げに成りたもので、當時の御用仏師伊藤左内の作なり。高さ六尺余金塗麗しく光背の黄金まばゆく、さながら西方淨土へ導く慈悲円満な姿を現してゐます。内陣の眞正面に掲ぐる額は長さ一間・幅三尺余の大なるもので、從って誕生院の三字も大きく金文字の楷書であります。是は本院を最(?再)建するにつき治宝公の眞筆を得たもので、其の原塚(?)墨書は黒漆塗の箱に秘められてゐます。内陣の西の間には徳本上人の木像が安置されてゐます。これは西田龍計の梅の木の刻で上人晩年の姿であります。人も知る如く上人は身の丈六尺二寸もある偉大な体躯の持主で、『徳本行者年譜略』にも記されゐる如く、眼光人を射るとは誠にその通りであります。和歌山市車坂無量光寺にも同氏作の上人の木像がありますが、これは上人成年の姿のやうに思はれます。尚矢田村大字千津川の尊光寺に現存する木像は一風変わったもので、頭髪は逢々たる撫髪であるのは、六年余と云ふ歳月をこの地に荒行した行中の上人の姿を示すものであります。更に「徳本行者年譜略」の六十一歳の条に「文政元年九月廿五日肖像点眼供養云々」とある如く、小石川区原町一行院には上人臨終に刻まれた上人の木像が安置されてゐるのではないかと思いますが、私はまだ見る機を得ません。本陣の正面に幅三尺の銀欄が円柱に門形をなして吊り飾られてゐます。縦糸は生糸で・横糸は全部銀糸を以て織られてゐるので、何となく古雅な志を見せてゐます。これも又治宝公よりお下げになったもので、何よりの証拠には布中に徳川家の家紋である葵の紋が織出されてゐます。當時藩主は御用職人をして織らしめたお坐敷織と称せられるもので、他の織物と一見区別せられる特徴を有してゐます。今日かゝる良質の物は得られないさうであります。其の他御庭塗・御庭焼の器物ありますが、其の中の御庭焼きの花瓶について一言致しませう。この花瓶は直径五・六寸高さ一尺五寸位の物でありまして、其の表に畫かれてゐる絵が面白い。旧藩時代に今の和歌山市外高松の根上り松（今日枯死して株を存するのみ）の附近に鶴屋・亀屋と云ふ二軒の料理屋があって、名物の根上り松と共に相當賑したものらしいが、そのお茶屋と根上りの松がサツト描かれてゐるのが趣味あって面白い。今時の老人中にはそのお茶屋を記憶してゐる人があります。お庭焼とは申すまでもなく藩命のもとに焼かしむるもので、今も尚其焼釜が塩屋附近の松林中に残存してゐ

ると聞いて居ります。尚附加へたきは誕生院の瓦は和歌山城の瓦と同じく泉田河産のもので、今日の瓦より大きく質が良くて銘が入って居ります。以上の事を綜合しまする時に、治宝公が如何に上人を崇拝し、誕生院再建に當って心から骨を折られたかを、察せられるのであります。我々はかゝる立派なる誕生院を永久に保存せねばなりません。

遺品及眞筆

上人は廿五歳の時はじめて出家を許されて、千津川落合谷及び萩原に荒行を終へ、以来諸国行脚に志して到る所に行化を垂れましたが故に、上人の遺品及眞筆は広く散在してゐるだらうと思ゐます。誕生院に秘められてゐるものには、出家以前の上人の所持品及び使用品が可なりあるが、それ等は特記すべき程の物ではありません。出家以前の眞筆及び遺品がどうして當院に得られたか確な所は知らないが、多分一行院から得たものが多かろう。又蒐集に寄進になったものも多からうと推察します。逸(?兎)に角沢山の遺物のあることは事実であります。左に主なるものを列記したいと思います。徳本行者傳によれば、徳本は大変な経済家であったように見江ますが、常に余衣を有せず只一枚の袈裟衣を纏ふのみで諸国・諸処に修業せられた。その色あせた柿色の衣が残ってゐる。上人身丈高かった丈けに此の衣も長い。この衣を着て枝(?杖)をつかれた。その錫杖も二・三本現存す。十津川で荒行をなした時の珠数(?数珠)もあり、萩原の別業に蕎麥粉をかいて食べたと云ふ茶碗もあり・鉄(?)もありますが、就中最も感嘆して言語に盡きる物は木魚であります。あの厚い木魚の両面とも遠慮もなく敲き破られてゐるのを見れば、上人が只口念仏三昧の外に他言なく、日に数千偏を唱へられたことが疑ひもなく確認されます。是程までに・斯くまでに如何なる艱難辛苦を忍ばれて、一意心霊の淨化に努力せられたことが思いやられたるに余りあります。私は始めて是を見て深く脳裡に何とも云はれぬ感慨に打たれて、さすがは徳本行者の言の外に出なかったのであります。次に高さ一尺位の立像の如来を藏する厨子がありますが、是と一枚起請文とは絶えず身を離さなかったものであります。上人の御髪これは一行院より形見として故里に送られたものであらうと思ひますが、見るも勿体ない次第であります。遺品についてはこれ位にしますが、是等を考へ合す時伝記を探ぐるより更に力強く、上人の人格に接觸するやうな気持になり、事在の上人の姿が目前にちらつくやうな気がして来ます。

上人の眞筆とよばれるものゝ中に、僞筆のあることを記憶せねばなりません。是得と云ふ比井崎村大字阿尾の僧で上人の高弟であった人が、上人の眞筆の御名号と殆ど変らないまでに御名号を書くことに能筆であった爲に、是得は邪念を起してこれを上人の眞筆なりとて、世人を迷はしたのであります。

而し乍らこれは上人自筆のものとは六字のうち一字が異ふ所あるそうです。上人は到る処で一枚起請文及び御名号を書いたが、就中御命護を書くことに妙を得て、今日その上人獨特の御名号が各地に散在してゐる。當院に藏するものは治宝公の御前で三枚書きしものゝ一枚で、幅四尺・長さ八・九尺もある大きな抽(?軸)物になってゐます。これは黒地に黄金文字で達筆を揮ってゐるものであるから立派なものであります。この時に書きし二枚は東京紀州徳川家と和歌山無量光寺とに藏されてゐたが、後者は火災に焼失したとの事です。尚さきに述べました是得は上人の僞筆で世人を惑することが、上人の耳に達するや遂に破門せらるゝに至ったのであります。

『鬼ころす心は丸く田の中に、南無阿弥陀仏に月宿るなり』と読み伝へられてゐるのであります。誠に含蓄のある歌と思います。眞筆はまだ此の他にもありますが省きます。尚當院には和泉貝塚の金谷氏寄贈になる『徳本行者画傳』三抽(?軸)は上人一代記を画によって示されたもので、絵巻物に類したものであります。中々上出来で興味深々たるものがあります。

上人の遺家及子孫

上人の生まれた家は今尚志賀村久志に當時の茅屋のまゝ保存されてゐます。奥の間には二間の仏壇がもうけられ、如来や観音が安置されてゐますが、これ等は上人當地に居て農事に勵む傍ら、念仏に皈依したものであります。家はもとの姿にあるが家敷は変ってゐるので、もとの地は誕生院の石段の左側の現在桑畑なってゐる所であります。久志区民ですら上人の生家のありし地を知らない者も多々あることは誠に遺憾なことで、まして他村他縣の人に於て云ふまでもない事とて、今度昿古の御大典記念事業として志賀村孝生会が発起となり、此の地に上人の記念碑を建立することに決議し、爾来着々工事を進捗し、近く竣工を見るだらうと思ゐます。誠に意義深く喜ばしき擧でありませう。

上人の子孫は相伝へて現士族第八代吉田重治氏は布哇に居り、母上様は神戸に居られるやうに聞いて居ります。

結　　論

以上数章にわたり余の述べんとする処を大体書き列ねましたが、今更に全体を綜合して考察する時に、我々精神生活の上に、何物かの力強き暗示を得たかのやうな気がします。現今の人心は稍もすれば軽佻詭激に走り、思想動揺して我が国体を寒からしめんとする際、上人の如き凡ゆる邪慾を投げすてゝ、終始一貫自己の善と信ずる処に邁進して止まず。遂に靈の世介・眞理の世介に安住して後世永劫に生きる、こうした精神の修養が、現時の国民に一般に圖らねばならぬと思ひます。まして我々教育の道

に携はって、子弟の教養をはからねばならぬものにとっては、人格の反映が如何に強きものなるかを思ひ知られるのであります。我々は祖先の延長であり・祖先と血潮を同じうするものであり、而してこゝに我々の存在を認識するものなるが故に、我々は祖先を崇拝すると同時に、祖先の開発せし文化を探求して、一段と高き文化の拡充をはからねばならぬ義務があり責任があります。さらば江湖の諸兄よ上人の如き高傑な人士となり、国民文化否世介文化の建設につとめませう。

終

（昭和二年執筆）

五、安珍清姫物語

山中　胤次

清姫の大蛇に化した話をはじめて聞かされたのは、たしか小学校に通ひ初めた頃であったと思ふ。その後幾回となく聞かされて、子供心にも女の一念は実に恐ろしいと云ふ気がしてゐた。然し此の事件が和歌山縣におこった事件だと知ったのは遙かに後の事である。私は千葉縣のごく片田舎に育ったものであるが、恐らくこの物語りは全国如何なる山間僻地津々浦々に至るまで喧傳されてゐる、最もポピュラーな物語りの一つであらう。

さて此の有名な物語りも、最初から安珍だとか・清姫だとかいふ名で伝へられたものではない。ごく最初は一人の寡婦と二[?]人の行脚僧との間に突発した事件で、其の僧が誰で・其の寡婦が何といふ名であったか、又いつの時代なのか一向に知る由がない。たゞ如処だか知らぬが昔此んな珍しい事件があったと伝へるに過ぎない。

安珍清姫の名の初見は、高野辰之氏の『道成寺藝術の展開』に依れば、応永三十四年に作成されたと推測される現存道成寺縁起からである。それより少し前に出来たと見られてゐる『応永七年二月□[?]日於紀州名草郡日方村書寫畢』と云ふ奥書のあったと伝へられる『日高川双紙』（一名『賢孝双紙』）とよばれるものには、十六歳の娘が京清水の僧賢孝に恋慕し、賢孝恐れて老僧と二人で熊野参詣をして逃げるを日高の里まで追いかけ、道成寺の鐘の中にかくれたのを、蛇体となり川を越ゑ鐘をこはして、日高川の中へつれこむ事になってゐる。

更に夫れより以前に出来た、元亨釋書の靈怪篇（禪僧師練著）には釋安珍と題し、鞍馬の僧安珍と一寡婦との間の事件としてこの話が載せられてゐる。これが平安朝の中期末源隆国（後一条天皇頃）の著と伝ふる『今昔物語』には「紀伊国道成寺僧寫法華救蛇語」と題し、これより尚少し以前に出来た

と見られてゐる『日本法華経験記』には、「紀伊国牟婁郡悪女」としてこの話が載せられてある。即ち道成寺物語に関する説話の最初に見えてゐるのは、『法華験記』と『今昔物語』の二つである。この二書は共に平安朝の中期に作成されたもので、大体次の様である。

『熊野に参詣する一若僧と一老僧が或寡婦の家に宿ると、其の寡婦が若僧の美貌に深く受慾の心を発し、夜半過に衣を打ちかけそひ臥して口説いたが、若僧はさま〴〵に説いて破戒を免れようとした。然し寡婦はどうしても承知せぬので、その泣き悲む様を見るに見かねて、それなら年来の宿願である熊野参詣を果した後に、とも角お望みを叶へようから、両三日は待てとなだめすかして出発したが、参詣をすますと彼女を恐れ忽んで、別の道をたどって逃げた。女は指折り数へて待ってゐたが待っても来ないので、通り筋へ出て熊野道者に尋ねると、其の二僧は既に下向したと答へた。欺されたと知った彼女は瞋恚の余り寝室にこもりて死ぬ。従者達は此様を見て泣き悲しむ程に、やがて五尋ばかりの毒女蛇となりて、野山を分けて追ひかけた。僧は懸命に御経を唱へ乍ら道成寺へ駆けこみ大撞鐘の中へかくして貰ったが、大蛇は門を越ゑ扉を破り遂に其の鐘に巻きつき、尾をもて龍頭をたゝき火炎をはきかけて去った。やがて僧共がよって水をかけ鐘を冷して取り去って見れば、可愛想に僧は焼き殺されて灰となってゐた。その後道成寺上臈の僧の夢に二匹の大蛇が現れて、われはこれ鐘の中に籠おかれし僧である。生前若僧の時に法華の功を積まうと思い乍ら果さず、追ひかけて来た毒蛇に領されて今夫婦となり酷しい苦患を受けてゐる。願はくば法華を書き供養して我等を救ひ給へと云った。夢さめて翌日老僧は衆僧と共に其れを営むと、其の後或夜の事一僧一女が喜色満面の姿をして夢の中に現れ、「我等は先の大蛇であるが、君の法華経読誦の利益に依って、忽ち蛇道を離れることが出来て女は□利天(タウリテン)に・男は兜率天に生れたと、厚く感謝の意を述べて虚空へ遠く昇って云った」と云ふことになってゐる』。

此の物語が道成寺古伝中我国に見える最古のものであるが、恐らく外国から輸入したもので、女の執着と云ひ・化して大蛇となる所と云ひ、其の本據は印度の説話の系統に立つものであらう。鳥居龍藏氏は其の著「人類学上より見たる我上代の文化」の中に、此の物語の組立は大体二種のものから結合されてゐるやうに思ふ。即ち第一種は女が僧に恋する所から、寺に追ひかけて大蛇となり、遂にこれを殺すと云ふところまでの一段である。その第二種は老僧の夢に二蛇が現れて来て、法華経の功徳を感ずるまでの一段である。此の第一種・第二種は互に全く別種のものであって、元各獨立に存在して居ったものが、後に相合したやうに思はれる。第二種の方は仏教に伴って入り来った印度的説話の形式があるが、第一種のものは本邦に古くから存在した説話であらう。すでに紀伊の或場所にこの第一種説話の或る形式のあった所に、後に仏教が行はれるやうに成ってから、第二種の説話が混合附着したものであらう。それが遂に今昔物語りの「紀伊国道成寺僧寫法華救蛇語」となったものであらうと

云ってゐる。

とに角今昔物語りと法華驗記とは、其の目的が法華経の利益を述べるのにあるので、彼の僧は何処の何と云ふ者であったか、又何時の時代の話であるのか一向わからない。唯わづかに熊野と道成寺といふ名によって、紀州に起った事件であることだけは動かない。

それが元享釋書になると、その第十九巻に釋安珍と題して同じ此の話をのせて、僧を鞍馬の安珍と云ふ名のものだとしてあるが、まだ其の時代についても又寡婦の名も見えてゐない。ところがそれから五・六十年前後の応永三十四年に出来たらしい道成寺縁起圖鑑になると、時代は明確に醍後(?醐)天皇の延長六年となり、僧は奥州から遙々熊野参詣に来たものとし、女を牟婁郡眞砂の庄司清次の娵と記してあって、その他の記録は古傳と大差がない。即ち此の後能や・劇や・靜(?淨)瑠璃・歌舞伎・長唄など数十種の藝術に展開して行く道成寺物語は、大体こゝに至って成立したと云ってよろしい。いま便宜上圖解して見れば、印度種の神話＝＝法華驗記＝＝今昔物語＝＝元享釋書＝＝日高川草紙＝＝道成寺縁起

さて此れ等の発達を辿る時、當然の問題として

一、何故に延長六年の事件としたか

二、何故に奥州の僧と改たか

三、清姫は果たして寡婦か娘か

四、何故に此の話が道成寺にむすびつけられたか

の四つである。高野辰之氏の道成寺藝術の展開の所説を借りて略述して見たいと思ふ。

第一　何故に延長六年と定たか

凡べて寺社の縁起はなるべく其の創建を古くしようと云ふのが人の人情の常であり、特に系圖を重んずる氏族制度を取った過去の時代には、年代の古きをもって一の誇としたのである。然し乍ら如何に古きを尊べはとて、百年を五百年とし・二百年を千年としたのでは、却って反證が現れやすいから、文献の散逸とか何とか云ふ遁辭(?)を許されそうな、あればあり得さうな時代まで遡らしめるのが、最も賢いやり方で巧みに出来てゐる。縁起類は皆此の点に留意してゐる、とは云へ根據もない溯り方はすべきではない。そこで多くは三百年・五百年といふような年回忌を用ひる数が尤も多く使用されてる。今假に道成寺縁起の作成が三百年溯ったとすれば、延長六年より数へて安貞二年八十六代後、堀川(?河)天皇の御宇鎌倉時代の中頃と云ふ事なるが、それでは書風も文体も適當しない。そこで五百年溯らしたものとすれば、縁起の作成は応永卅四年百一代称光天皇の御代となるので、本朝画圖品目に応永年中

の作であると云ふ記事とも一致することになる。かう云ふ理由のもとに現存道成寺縁起の原本は応永三十四年の作で、其れから五百年溯せて延長六年と定められたものであると推定される。

第二　何故奥州の僧と改められたか

其れは鞍馬とか清水とか京都の辺りから来たとするよりも、山河幾百里距てた遠国から遙々上って来たとする方が、怖ろしさも心細さも加って世人の同情を惹起するに一層有力であったからであるが、他にもう一つ大切な理由がある。それは六十六代一条天皇の御代に、左近衛の中將藤原実方が天皇の思召に違ひ、奥州に流され遂に其処に歿した。その妻と子が実方の生前の祈願であった、熊野参詣を果す爲に遙々上って来た。

熊野三黨の一なる榎本氏は実方の子俊秀を養ってその娘に娶せた。其の後七十二代の白河天皇が熊野に御幸された時、仰せがあって俊秀を熊野の別當とされた。これが因をなしたのか奥州から熊野へ参詣者が多く、かの牛若丸が十六歳にして鞍馬を出で、遙々身を寄せた藤原秀衡の如きは、其の領土に新熊野神社を遷し祀った位であった。かくして鎌倉時代も次の室町時代も盛に奥州から熊野へ参詣したので、此の時流にあはせて奥州の僧安珍と改めたのであらう。

第三　寡婦か娘かの問題について

寡婦か娘かの問題については、今昔物語以下道成寺縁起以前に出来た古伝説はすべて寡婦となって居り、縁起成立以後に展開した新しい作品は悉く娘となってゐる。

かく割合に後代に出来た能や劇で娘にわざ〳〵改めてあるのは、後に蛇身を見せる対照上前身を若く美しくする方が觀客の興味を惹くことが多いからである。それ故道成寺でも縁起を読んで聞かせる時にはムスメと読んでゐるが、どの縁起を見ても娵の字を用ひてゐながらムスメと読んで居る。それは高野氏のいわれてゐる如く間違ひでヨメと読まればならぬ。それ故清姫は娘でなくて寡婦であったことは論ずるまでもないことである。

第四　何故に道成寺に結びつけられたか

何故に道成寺に結びつけられたかについては、高野氏は大要次の如く述べている。

寺伝によると道成寺は文武天皇の勅願所で、紀道成が命を受けて大宝元年に創建したものである。その眞僞はとも角、その規模の宏大なことから判じて勅願所でなくても、相當有力者の祈願所として設けられたものに違ひない。それへどうして平安朝になってこんな話が結びつけられたのだらう。それは恐らく道成寺に寺相當の撞鐘がなかった爲であらうと思ふ。鐘は創建後間もなく備へつけらるべき

ものであるが、當時まだ我が国では鑄造術が発達していゐなかったので、三韓あたりから輸入せらるべきであったが、使用に堪へぬものが渡って来たか、其れともよいものが来たが天災地変で破壊したまゝに再建されなかったか、いづれにしても當然あるべきはずの撞鐘がなかったので、その無い理由を物語るのに、女人愛慾の熾烈と法華の利益とを教へるこの話を結びつけるに至ったものであらう。以上で道成寺縁起の成立するまでの一通りをお話したのであるが、この縁起絵巻の作製に大きな影響を與へたものが、他にも一つあることを忘れてはならぬ。即ち華嚴縁起（詳しくは華嚴祖師画伝）の中の義湘の伝記が直接のお手本であらうと思ふ。義湘は新羅の最盛時と云はれる文武王時代の人で、我国の天智天皇より文武天皇の朝にかけての人で、大宝二年七十八歳で入寂してゐる。新羅の文武王知下に仏法を弘め、我が文武天皇の大宝二年に歿した人の伝記が、文武天皇の大宝元年に創建されたと伝ふる道成寺に結びつくのは極めて好都合であったことゝ思ふ。華嚴縁起は京都栂尾の高山寺所藏にかゝり、詞書は明惠上人の作にかゝると伝へられてゐる。上人は道成寺に近い石垣庄内吉原村の生まれで、この人の草創した高山寺に藏せられてゐた。義湘の絵伝中の物語が上人の故郷に近い道成寺の古伝説中に加味せられるのは當然のことゝ思ふ。さて此の道成寺縁起の粉本と見るべき義湘伝には如何なることが記されてゐるのか、以下其の大略を述べて見やう。

義湘は二十九歳で剃髪し、永徵?の初め入唐し華嚴の第二祖知嚴を終南山に訪ねて、其の奥義を究明し盡した人である。唐土に着いてからは人の門に立って食を乞ふてゐたが、一日或る富裕者の門に立つことになった。其の家は女主人で名を善妙と云ひ、美貌を以て知られてゐたもので、もとより侍女も沢山あった。容姿秀麗の義湘が誦経する姿を見て忽ち貧着愛恋の念を興し、戸外に出で眉をあげ声を巧にして、愛の満足を與へて呉れと義湘に口説く。義湘は持戒精進の身であるから望には応じ難いと断り、且つ戒めると善妙は暫く慾心を抑へようとしたが、又忽ち燃ゆるが如き愛慾の念が興って、再び義湘にすがり口説いていふ。来世は妾も法師に生れ貴僧の爲に化導の資縁を助けることにしたい。ついては一度でよいから乞ひを入れて貰ひたいと哀願する。それで義湘はやむを得ず憐れんだといふことである。

どの程度まで憐んだかは記してゐないが、其の後義湘は知嚴和尚を訪ひ、玄旨を究命しつくすと私?秘に旅装をとゝのへ皈国の途に上った。虫が知らせたのか善妙は大切な身廻りの品をつめた筥を侍女にもたせて義湘を訪ね、今しも船が港を離れた処へかけつけた。地團太ふんで残念がるが船は皈らず霞の中へ消えて行く。善妙は憤怒の余り筥を海上に抛ち身を躍らせて海に入ったが、忽ち龍の姿と化して義湘を追ふ。筥も義湘の船に漂着し龍も近づいて船を背負ふて龍宮に到着し、龍は女と化し大神通

力を現して、義湘の化を助けるといふことになってゐる。前述の如く新羅の文武王の治下に法を弘め、我が文武天皇の大宝二年に入寂した。義湘の伝記が我が文武朝の大宝元年に創建されたと伝ふる、道成寺に結びつくるに、極めて好都合であったことは想像に難くない。且つ明恵上人の開かれた高山寺に藏されてゐた絵傳中の物語が、明恵の故郷に近い道成寺の古伝説中に加味せられて、道成寺縁起を生み出す誘因となったと考へても決して不當妄断の誡を受けることもあるまいと思ふ。今此の推定を証據立てる爲に「華嚴縁起」と・「道成寺縁起」と著しく似通ってゐる点を二・三数へ上げて見よう。

一、絵の間に短い絵解きや口詞を加へてゐること

二、龍の形もはく焔も同一に畫いてあること

三、法姫も善妙も共に寡婦で侍女が沢山あること

四、追ひかける時の筥

に至るまで似通ってゐる。之等の諸点を考へると、どうしても両者の間に全然関係がないとは考へられぬ。即ち道成寺縁起の作製されるに至るまでの経路は、第一に述べた今昔物語以下の系統をひく道成寺の古伝統が、近くは賢孝双紙に影響(?)され溯っては、華嚴祖師画伝中の義湘の絵傳を紛本としたこゝ思はれる。以上道成寺物語の完成に至るまでの道程は大略述べ盡したのであるが、尚道成寺に参詣される方々の便宜上、一・二つけ加へてをかう。

一、現存絵巻物は前に応永四年の作と推定を下した。原本ではない大正八年国宝に肯定される場合にも、応永の作とは受取り難いと云われた聞くが、今国宝になってゐる道成寺現存の縁起は、後人の模寫したものである。この道成寺縁起よりも更に書体の古いものが、京都の内貴氏の許にあるそうであるが、これとても現(?原)本ではない。原本は他にあるはずであるが今日までの所発見されてゐない。從って今日道成寺にある縁起は国宝ではあるが、原本ではないのである。尚普通に読んで聞かせる絵巻物は、徳川時に入って幾つも書寫したものであるとのことである。

第五　次に道成寺には鐘がない

鐘は寺には大切な是非なくてはならぬ法具である。然るに道成寺には之がない。そのない理由を説明する爲に女人愛慾の熾烈と法華の功徳とを知らしむるに、説話を以てしたのであると述べたが、とに角道成寺には鐘がない。然しとの劇でも・能でも鐘の再鑄供養時に、この珍事が出来した事にしてあるので、鐘が再鑄されたことは明かである。道成寺の寄附者彫刻版には『正平十四年に逸見萬壽丸源清重主・その族吉田金比羅丸と共に、鑄られたことは鐘銘によりて明らかなり』とあるので、もと

〈鐘に刻みつけられてあったらしい。然も鐘は同時に二つ鑄て一つは直ぐ隣村の八幡宮へ、一つは道成寺へ寄附したとのことである。然るに此んな不吉な云ひ伝へがある所から、この鐘が又問題視され、不詳物として裏の竹藪の中に棄てられたのである。それを天正年間に秀吉の軍勢が拾ひ上げて、軍陣用に供し、それが妙満寺に渡って久しく珍重されたと聞く。然し其の鐘は今から六・七十年前即ち元治□(?)年七月兵火にかゝりて、寺と共に焼け失せてしまったとの事である。こう云ふ理で道成寺には今日も尚撞鐘がない。

（和歌山清交会講演）

六、印定寺の比翼塚

東沢　燦四郎

靜かな寂れた紀南の一漁港印南浦……その小さな港端れの「印定寺」といふ靜(?浄)土宗のお寺の裏の墓地に苔蒸した比翼塚が一基ある。碑面には微かに

天譽了然信士
清顔明好信女

時々どこからともなく若い男女が、この塚を訪ねて来ては人知れず香を焚き、何事かお祈りをして姿をかくすと云ふ

あたしのスーちゃん
この浜沖で
雨にしょんぼり濡れて
鰹魚釣る

今こそ土佐は南海の鰹の本場だが、昔は此の海の富のすべてが勇敢な熊野人によって占められてゐた。切目浦の漁師が『熊野九十九浦の鯨方』と云って、鯨に対するあらゆる權利を握ってゐたように、印南浦の鰹に対する一切の先手權をもってゐた。彼等の仲間は遠く日向や房州の海浜にまで鰹釣を教へた。彼等が一度鰹群を追って出漁した限りは、何処の海原も墳墓の地に違ひなかったのであらう。

「印南の角屋か」・「角屋の印南か」、その頃苗字帯刀をさへ許された角屋の名は、土佐にさへ知らぬ者なしと云はれた豪家で、持船は七十余隻飛ぶ鳥をも落す勢、中でも七代目の甚三郎は豪放果断で聞こゑていた。

紙の薙刀・鬼灯・けんけら糖・味淋粕の露店・むせかへる雑沓・赤いけだしを砂埃で白うした近郷の

娘達、見物・香具師の叫び、土佐光重の描いたといふ畧縁起の絵巻物の美しい山伏姿の安珍の熊野下向、青銅の吊鐘にどぐろを巻いた蛇体の清姫が眞赤な火焔を吐いてゐる凄惨な場面。さては蛇腹模様の帯もしどけなう日高川を泳いで渡る妖艶な情景。おとなしくお堂の隅に坐っている瓜實顔の安珍・清姫の木像。・・・・父に強ひられて嫌々来た道成寺の会式は、若いうれひに沈んだ毒々しい與一に眩惑を覺へさせた。

「父上息がつまりさうです、しばらく休ませていたゞきます」

と親子は葉の青い入相櫻の蔭にいこって、緑野の眞中を銀線の燦くやうに流れてゐる日高川を見下ろした。

「父上　道成寺を建立したのは宮子姫でござりませうな」

「うむ　文武天皇が孝心深い皇妃の両親の菩提を弔いたいと云ふ切な願に、時の右大臣藤原道成に勅願し賜ふて創建されたそうじゃ」

「宮子姫はもとこの浜辺に住む海士の娘であったと云ふ伝説は眞実でございますか」

「まだ帝の太　子の御頃、朱雀門を御修理遊ばした事がある。その時御門の燕の巣から出たのが丈をなす黒髪じゃ。帝は諸国に令して其の持主を求め給ふと、この浜辺に正直な信心深い海士夫婦の孝行娘と知れて、妃に召されたのが宮子姫と申されるお方なのじゃ」

五十に近いとは云へ華奢な與一とは似ても似つかぬ、かっては南海の波涛を我者顔に雄飛した頑丈体躯の持主である角屋甚三郎は、半ば古を夢見るやうに語って忘れてゐた煙草に灯を付けたつけた。

「父上！」

蒼い顔は俄に緊張して、その瞳は哀願に燃えてゐた。

「父上高貴な方々でさへ美しいものは美しい。優しいものは優しいとみそなはせ、身柄の賤しい海藻刈る賤の女さへ妃にされました。かゝることを我等に結びつけて考へるのは畏い事乍ら父上・・・・」

子は燃えるやうな胸を抱いて呼吸を継いだ。父は嫌なものに觸れたやうに顔をそむけた。

「ましてわれ等下人のことです。あのおさのは私の嫁にはすぎる程美しい心根を持って居ります。・・・・」

與一の頬にはもう涙でぬれてゐた。

「幾度もくどうございますが、私とおさのゝ結婚をお許し下さい」

「またしてもか、わしはお前が可愛いゝ、だから下女風を貰ひ度くないのだ」

おさのゝの父は梅干桶を慥へる貧しい桶屋だった。救はれるやうに九つから下女奉公に上った彼女は、主家の一人息子の輿一と遊んでは上の女中達に叱られた。こうして成長した二人の胸には清い恋が育まれてゐた。何事にも寛大な父は息子の切なる願ひも、結婚だけは家名にかゝると許さなかった。道成寺の一件があってから、十七の女は直ぐ桶屋夫婦に皈された。二十の男は外出さへ止められてしまった。要害山の麓の自宅からものゝ七・八町輿一は夢中で浜辺へ出て漁船の舷端にもたれて泣いた。霜月の冷たい風が身を切るやうに吹いてゐた。

「まあ　若旦那．．．．」

「おゝ　おさの」

偶然幾月振かで逢った恋人同士は、抱き合ってしばらく泣いた。

「まあ　お手の冷たいこと」

女は男の手をあたゝめ乍ら云った。

「お前やつれたね」

「えゝ　それに若旦那和歌山からお侍の嫁をお貰ひになるとかのお噂が．．．．」

「おゝ　今お父さんから聞かされて、泣きながら嫌だといって家を飛び出して来たんだよ」

「私もうあきらめてよ、きっぱりね。貴郎お貰ひなさいね、私姉様だと思ふてお邪魔に行くのはいいこと？」

「馬鹿な侍の娘衆なんか貰った日には、おさちゃんなんか遊びに来て呉れようものなら、薙刀でつき殺されるが．．．．」

「まあ　ホゝ．．．．」

「笑いごとじゃない」

其れは笑いごとではなかった。大きな悲み、どれだけもがいても避けることの出来ぬ絶望が、二人のゆく手に石のやうに横ってゐた。けれど其れよりも幾月振りかの逢瀬、再び得られぬ邂逅が若い恋仲の男女にとって、何物を犠牲にしても惜まない全生命のよろこびであった。燃えるような甘い私語、幾度のくちづけ．．．．二人は何時か気味悪い火葬場も通り抜けてゐた。そして荒磯伝いに半島の畑の崎の小渕といふ磯べりに来てゐた。夜は更けた寒風は凄く吹いた・浪は高かった。ぴったり肌と肌を合わせて二人はやうやく暖をとってゐた。遠くの町の浜辺で灯提があちこち沢山高く低く動いてゐた。

「探してゐるなー」
「輿一さま妾が悪いのですわ、身の程が怖しうございます。矢張り私は諦めます。あ・・・・・」
「おさのー」
輿一は強く叫んだ。その声は怒にふるゑてゐた。
「別れる・諦める、またか・またか。しかしおさのお互ひはのう、今宵と云ふ今宵から別れることの出来ぬ身ではなかったか。そのような・そのようなことの云へる仲ではありますまい。お前はなんで私の気持を裏切らないでゐてくれぬのだ」
女は泣き乍らかすかにうなずいた。男は憐れな女の涙をぬぐってやった。やまぜの風（朝早く近くから吹く）いつか吹き初めて、やがて悩しい日を迎へようとしてゐた。靜かに太陽は上った。明和七年十月十二日（旧暦）の印南港は、風も・波もおさまって凪いでゐた。小渕の岩間にたゞようてゐた、おさの・輿一の冷たい情死体は、捜査に出た角屋家の人達に見出された。かたく抱き合ってゐた二人の美しい顔には、安らかなほゝ笑みが残されてゐた。
「親の心を子は知らないでのう」
一人息子を失った甚三郎は乞はれるまゝ、息子の死体も眞赤に目を泣きはらしたおさのゝ両親に呉れてやった。それかに三月後であった、一人娘を亡くした桶屋の老夫婦は、僅かな家財道具を売払って西国巡礼に出立したまゝ再び印南へ皈らなかった。噂に依ると夫婦とも長い旅路で空しくなったとか。甚三郎は此の話を聞いて動されずにおられなかった。翌八年卯八月十三日印定寺に二人の墓に碑を刻み、田二反・金子二百両・其の他の品を永代年忌供養料として寺に納め、家督を甥義三郎にゆずり自分は漁師と一緒に鰹漁に出かけ多く海上に月日を送り、土佐国松尾浦に生涯の奮斗史最後の頁を閉じた。けれ共彼は因襲に逆らひて死んだ息子の事を、一言も口に出さなかったと云ふ。印南青年会々長久保田芳太郎氏の父松之助氏方に、左の様な古文書が残ってゐる。

永代預申手形の事

新田畑壱反拾壱　代四貫也

右之新田畑貴公御親父様御墓掃除料として私へ永へに貴公當浦宿鉄之烝へ面談の上を以て預り申し候実正に御座候もっとも向々段掃除方の儀私世伜者へ申付置候得ば万一御墓掃除方も得不任候時は貴公御類中當浦へ御下り乍成候得ば御相談書を以て地中外方慥なる仁に別紙坪付とも相添相渡し可申候爲後日其證據人相立置申候上は毛頭違反無之候爲後日之永代御墓掃除料に預申證文依而如件

天明五歳乙巳九月口日

土州幡多郡松尾浦

預主　清吉　印

證據人　下田殿　鉄之烝　印

久保田家こそ、その昔印南の角屋か・角屋の印南かと云はれた、角屋の末孫であることはいふまでもない。印定寺では毎年旧暦十月十二日夜、夜食会と云ふて町の人々が集まって、おさの・輿一の回向と茶菓の接待がある。その夜のあけ方毎年やまぜの風がすさぶ。ちょうど若い男女のすゝり泣くように聞こゑると、今に伝へられてゐる。又「身分の違ひ」と云ふ冷いものに引き離された、相愛の男女が、此の比翼塚に人知れず願をかけると、きっと添ひとげられると云ふ。

有田蜜柑と　おさのゝ心中　きこゑ渡らぬ　島がない

紀伊路はおろか四国路にまで、悲しい子守唄がうたひ残されてゐる。

（完）

七、六太夫と紀州

目下當地で大人気を博してゐる、小林六太夫の人形芝居の一行について、人形芝居の沿革・六太夫芝居と紀州の関係等について、故事来歴を聞いて見るも興あることゝ、同座の首脳小林菊五郎・若竹藤吉等を訪ふた時の話を記して見やう。其の年代や考證等のことについては記者其の責に任ぜず。たゞ聞くがまゝを報ずるのである。

大小の人形を釣り下げた樂屋で、朴訥な淡路辨で語り出す。『元来人形靜瑠璃（？浄）といふものの遠い根元は、摂津西の宮の戎子さん即ち蛭子神社から出てゐるので、かしこくも陽成天皇御病気の折、日本で一藝に達した者は召し出されて御聖覧に供し奉り、御病気を慰め奉るの光栄を輿へられた時、蛭子神社のお守りをしてゐたドークンボ（如何なる文字を用ゆるか知らず）百太夫といふ人があった。此の人が天の岩戸開きの古例に則った三番叟の人形を使って展覧に供した時御感斜ならず、此の三番叟を諸藝・諸能の司とすると有難きお言葉を頂戴した。夫れから年々正月三ヶ日の内に京都に上って、人形を天覧に入れる例となった。ドークンボ百太夫が使ったから、人形を使ふことを後にドークンボ舞はしと云い、遂にデク舞はし・デコ舞はしと云ふことになった』

後に奈良南円堂附近に悪気が地中より出で斃死する人が多かった。時例のドークンボが悪魔払ひに、能の式三番叟を南円堂の芝にゐて舞はしたので悪魔が退散した。此時から芝居の語が出来て悪魔払いとして、今でも芝居興行の時には必ず之を行ふ事になったのである。斯程めでたい由緒から神いさめの爲一ヶ国一社づゝ廻って、五風十雨の順にきを祈ることを勅許あり、これからデコ芝居は諸国をめぐる事となり、尚非常に格式の高いものとなったのである。これが廻り廻って伊弉冉・伊弉諾の命に由緒深い淡路の国へ来て、ドークンボー百太夫は遂に病気を得て死んだから、勅命によって跡を立てよ．．．．．との事で、ドークンボーが土地の娘をめとって生んだ子の菊太夫が跡を継いだ。之が淡路人形芝居の元祖で、二代目源太夫・小林六太夫等と出て、四十八座の多きに達したが、今は座敷五・六位のものである。この四十八座の内で諸藝の司といふ司号を、いたゞいたのは十八座で、菊太夫・源之烝・六太夫・安太夫・平太夫・曳田日向禄・福太夫・幾太夫・忠太夫・傳次郎・六之烝・源左右衛門・安五郎・勘太夫・金太夫・鹿五郎・七太夫などあったが、京都の禁庭へ天覧に上るものは源之烝・六太夫・久太夫の三座となり、年々交代と云ふことになった。

さて紀州公との関係について申し度い。紀伊大納言様の奥方が御病死後、浜中村の豆腐屋のおさよと云ふのが御殿へ上って御仕へをしてゐたが、或時小林太夫が和歌山近在の関戸で人形芝居をしてゐる時、大納言様が和歌浦東照宮へ御参詣があったが、其の行列が通るのに六太夫は遠慮せずに興行を続けたので、無礼者とのお咎でお供の人々が小屋掛けゐ鉄砲を打ちかけたので、見物はアワテフタメイテ逃げ出した。大納言様は御皈館後、今日は町人・百姓が鉄砲を打ちかけられて逃げる様が、此の上もなく面白く見られたとおさよの方に話されると、おさよの方は六太夫はコレ〳〵シカ〳〵の由緒あるもの、百姓・町人は年に一度これを見物するのをたのしみに一年中働いてゐる。それに鉄砲を打ちかけ逃げる姿を興がられるといふのは、君たる人のすべきでないと諫めたので成る程と御感あり。然らば其の由緒あり百姓・町人共の夫程たのしんでゐるものなら、一つ見物して見やうと云うふ事になり、翌日六太夫は西浜御殿へ御召しになったので、六太夫の方では昨日のお叱りに相違ない、最早命はないものと覺悟して出頭すると、上覧の御所望であったので夢かとばかり打ちよろこび、早速深き由緒を證明する御倫旨を持参に及ぶと、大納言様俄に姿を改め・礼服に改めて御覧あり。一入御感あって以来例年秋三日・春三日御上覧人形芝居をすることになった。さて上覧芝居となると衣装から道具まで悉く葵の御紋を付けたるを、藝題毎に新調して下され、御用の提灯も許され舞台は総桧作りで、縄を使わずカスガイと釘止で作り、早朝から初め直参の方々に限って陪覧を許される。興行中は役者

も太夫も三百石の格を戴いたので、百目がけの蝋燭をともし燭台一つに二人の奴がついて、心取りと万一の場合の爲水桶を持って番をするものとをつけ、頗る行々しく鄭重なことで、六太夫は大いに面目をほどこして永年続いてゐた。六太夫が紀州藩内巡業の折は、三里四方は他興行遠慮といふお觸れが出る位威張ったもので、上覧芝居には役者一人に御殿女中三人を付けて下される位の優遇であったが、古老の話によると優遇は有難いが、小便所まで八丁程も通はねばならなかったのは、一寸困ったと云い伝へで、勿論出使ひ・出語りは禁ぜられてゐた。元来出語り・出使ひをやり出してから人形芝居は下品になり格式が下がって来たのだ。六太夫芝居と紀州とは仲々深い御縁がつながってゐる。夫から櫓太鼓の事であるが、櫓太鼓と云うものは始め相撲に許されたもので、芝居の方には許されてなかった。其の代り芝居には花道と云ふものが許されてゐた。処が人形芝居には花道は不必要な代りに櫓太鼓がほしかったので、人形芝居の方から相撲に申し込んで談合した。すると相撲の方でも土俵入りなどには、花道があれば好都合だと云ふ事で、人形芝居から相撲の方へ花道をゆずり、相撲の方からは櫓太鼓を使う事の交換談合が出来て、以来今でも相撲は花道があり・芝居にも櫓太鼓があるやうになった。

目下淡路で諸国巡業の人形座は六太夫・六之烝・シズ源之烝の座が二座位のもので、六太夫座は桐竹半八・同金八・小林菊五郎・若竹藤吉の四人の合資のやうな組織になってゐて、鮎原村の人々で農閑を利用して練習したり・旅に出るので、農繁になると皈郷し家業を営むのである。人形の頭は今日本中で阿波で作るのが、尤も良いといふ事になってゐる　云々。

（了）

八、串本上村の大池

（日高々女　四乙　小川　きみゑ）

今から七十年前安政三年二月と云ふに、寒川村串本の上村に大池を掘りました。それは私達の祖父が世話して掘った池だそうです。（以下畧）

九、延年地藏

（右　〃　一乙　山下　トクヱ）

私の家の近くに延命地藏と云ふ地藏尊（御坊町茶挽(?免)の地藏を指す）があります（下畧）。

十、岩代祭り・暗いな祭り

（右〃四甲　有本　春枝）

東岩代八幡宮は藤の森と云ふて此のあたりの氏神で、祭礼八月十四日の夜に行はれたり。故に此の名ありと。されど現今は晝間十月十四日に行はれる。今其の伝説を聞くに昔村民相謀りて御神躰を切目村より窃取し来りし際、夜の事とて咫尺を辨ぜず「暗いな〳〵」と連呼しつゝ皈りしにより、暗いな祭りの名ありと。尚窃取の使に當りし者等專ら靜粛を保たんと、互いに相戒めて「ダマレ〳〵」と小声に囁きしにより、今尚使となりし者の子孫に唖もの多しと。

十一、日高で始めて洋行した人

小池　甚一郎　談

本郡由良村の由良守應が明治五年に仏蘭西へ渡った。是が恐らく日高人で洋行した最初の人であらう。守應は由良村横浜(?門前村)の人で名は弥太次。劔道と馬術に長じ、身躰群を抜くと云ふ偉丈夫であった。京都の仁和田中納言（孝明帝の御縁故筋で、勤王の志士多く此の間にあつまる）の許に出入りし、京都の周旋掛と云ふ、勤王志士や浪人間の事柄などにあづかる。東京遷都の後宮内省出仕となり、皇后陛下の御者となった。紀尾井坂で御馬車転覆のことがあった爲退官し、御手當を戴いて閑居してゐたが、間もなく品川・浅草間に鉄道馬車を経営して千里軒と号した。日本最初の鉄道馬車であり、後に日本最初の横浜・東京間の京浜鉄道となった。

十二、紀州田辺湾の生物

南方　熊楠

(1) 論語に樊遲(ハンチカ)稼を孝ばんと請ふ。子曰く　吾老農に如かずと。いくら農孝書を読んだ先生でも、土地に

応じて作物を作ることは、その土地の年寄・百姓に及びもつかぬと云ったのだ。八年程前田辺湾頭番所の鼻に京大臨海研究所を立られた時、縣庁から工事監督か何かに来た野口と云ふは、今時の役人に稀に見る忠実な人で、数回弊宅を訪れ、この工事を営むものが生物の孝識がなくては成ぬに、自分其心得なし。御気付の事あらば何分教へ下され度いと請はれた。誠に用意周到と感心して、思付次第書付て差上げようと約したが、程なく蓄膿とかで罷職し他縣へ移った後までも時々慰問された。今はどう成たか知らぬ。其時野口氏の爲に書付た置いた一小冊は、爾来誰も訪ね来らぬ故片付け置いた。荀子に問はずして告ぐるを傲（ごう）といひ、一を問ひて二を告ぐるを囗（サン）と云ふとありて、所詮差出口は入らぬ事と思ふたからだ。然るに今度測らずも田辺湾に生物孝御研究に御臨幸と承り、諸方より種々の問合わせ屡々到る故、かの小冊子に據って多少述べよう。

田辺湾内で目覺しい処は、何と云っても神島だ。既に神島と名付くこの島の神が、湾内を鎭護すると信ぜられたるの久しきを知るべし。諸島中最も大きく周九町・二つの小山東西に別れ立ち、岩平らな地峡で維がれ、大潮ごとに地峡も海と成て一つの島を両分する。東の山は樹木蓊鬱古来斧で伐れず、西の山は明治十五年頃一度禿にされたが今は復に繁りおる。二つ乍ら此地方草木の自然分布の状態を觀るに最好の場所である。新庄村大字鳥の巣てふ小さい岬より西の海上三町ばかりに此島あり。又神樂島・加奈伊島等基布（きふ）して絶景なりと紀伊続風土記にあり、島の磯辺に立て眺むれば、自ら葛天氏以上の民と想ふ計り靜かな無人の境である。

大正四年五月五日米国殖産興業局主任スウィングル氏拙宅来訪に次で、田中長三郎博士等と神島に遊び、其風光希臘（ギリシャ）海島に似たるものありと賞讃已まず。自ら寫眞して皈国後送られたるを爰に掲ぐ。圖中採取鑵を佩たは田中博士で紋付羽織が拙者だ。昔し宮女の怨みを制止するに用ひた妙藥に就て長広舌、其れは近頃大儲けの大妙藥と、手を口に加へて感じおるのが縣会議員毛利清雅、其の妙藥を捜し居るのが故湯川退軒てふ儒者の子だ。

神島の植物様々だが就中尤も名高いのは彎樹だ。もと樓（？）樹と書いたらしく、樓（ワン）はムクロジで共に数珠にするから誤り称へたらしい。夏月淡緑の花咲き刀豆（なたまめ）に似て短い莢を結ぶ。中に三・四子あり、大きさ四・五寸、厚さ三分程、紫黒くて光澤あり、至って硬い。豆科のパウヒニヤ属の木質の藤（カズラ）で、喬木によじ登り数丈に達し、遂に其木を倒す。林中の幹から幹に伸び渡った形大蛇の如し。昔此神島の林に入りて蛇と云ふを禁じ、一言でも蛇と云へば木が悉く蛇と見江ると云ふたは、藤（カズラ）が蛇に似たからだらう。

希臘（ギリシャ）の古伝にテッサリア王フレギアースの娘コローニスが医神アポルロと通じて妊娠中、イスクスと云ふ若者と親しみ、アポルロが監視につけておいた鴉が之を告げた。アポルロ大ひに怒り其妹アルテミスしてコローニスを殺さしめ、火葬しかけた時アポルロ焔の中より胎児を取出し、半獣半人形の神ケイロンに授けて医道と獵（？療）法を習はす。是が医聖アスクーレピオスで、よく死人を活かすに因って世に死人なくなり、地獄大不景気・鬼共お茶をひく計りと訴へ出た。大神ゼウス世介が人間でギッシリ押し詰るも困ったものと、忽ち霹靂してアスクレーピオスを殺し、アポルロ其の復仇に電鉾を造った一眼鬼共を鏖殺にしたそうだ。其のアスクレーピオスは常に蛇木の棒を持つ。いつも持って毒蛇を制したので、印度から来たのだと云ふ此の蛇木は、異名パウピニアスカンデンスで彎樹・孝名バウヒニア・ヤポニカと同属だが、藤（カズラ）遙にに長大・捻れ廻った様一層蛇によく似ておる。

（2）

此彎樹属の孝名をポーアニアと云ふ。十六世紀に瑞西（スイス）ポーアン家の兄弟ガスパールとジャンが、共に著名の植物孝者であった。此の属の植物の葉はみな圖の如く二つに別れをり、随って和名をハカマカズラとも云ふ。ブルミェー乃ちボーアン兄弟の名声相齋しきを、この葉の二つに等分せるに比べて此の属をポーアニアと名付けた。種数凡そ百五十東西半球の熱帯地に最も多いが、ヒマラヤの寒地に生じ種子を食用せらるゝものあり。白井博士来示に小野蘭山は山城の彎珠を栽て久しく生き、花実を生じた例を擧げた由。田辺近き山里の寒地にも生長して多少結実した例もある。彎珠の産地は主として琉球諸島・其れから九州の肥後・杵、紀州では此の神島の外に江住・見老津・同所海島・江田小島と。昨年の御大典に贈位された畔田翠嶽の熊野物産初誌にあるよし白井博士示さる。江田小島にはいまもあり、亦田辺から五里ほどの市江にもあれど実らず。白井博士説に彎珠の字は紀州産物考に初めて見るものの如し。小原良直の著かと惟はると。云ば漸と百年内外の事だ。同博士より来書に「尤もワンジュてふ名は宝暦庚申（今年より百六十九年前）に戸田旭山が大阪に開きし物産会の記録「文会録」に八幡の人片岡志摩が出品に鬼見愁（きけんしゅう）、方言ワンジュとして枝葉の圖を出し有之候。小生の所見にては此の書の記載が最も古きかと存じられ候」と述べられた。その書に基いた者か今も此の辺に彎珠を鬼見愁といふ人あり。『本草綱目』を見るに、鬼見愁はムクロヂのことで彎珠ではない。江住の彎珠は神島より早く書籍に著れ、白井博士来示に「紀州物産考」に彎珠一名ハマカズラ、紀州牟婁郡江住の島にあり他所に見ず。大蔓にして其茎の周囲二尺に及ぶ、長さ数丈にして喬木に蔓ふ云々。俗に此の実を帯びて悪気を避くといふと出ず。

万延元年斎藤拙堂の「南遊志」に、江住の地士城四郎右衛門方で馳走された時「主人此の実を出し示す、名を彎珠と云ふ、ムクロヂに比べるに稍小さし。言く前島に採る所と余以爲く此れ念珠となすべし。彎珠恐らくは念珠の訛りか。嘗て聞く物産家漢名鬼見愁なるものを以て、之に當っと未だ是非を知らず、其木灌木蔓生し、暖地に非んば生ぜず。即ち一株を乞ひて旅装中におく」と記す。予若い時和歌山生れで本願寺の孝僧兼詩人として名有た、小山憲英師を鉛山温泉に訪ふと此の書が座右に在った。予一寸見て爰に非暖地不生とあるは曖昧な書きようだ。昔冷泉天皇の御時、宮中で天台法相の大宗論有た、法華経方便品の「若有聞法者無一不成仏」の句を、若し法を聞く事あらん者は一として成佛せざる事なしと訓んだ。法相宗の孝匠松室の仲算は、若し法を聞く者ありとも無の一は成仏せずと、法相の意に訓成(よみなし)た。その如く此の文も亦暖地に非ざれば生ぜずとも、暖地に生ぜざるに非ずとも、全然反対の意味に就れにもよめる。そんな判断せぬ文を書いた拙堂は上手でないと云った。小山師暫く案じて、ホンに左様是を判断と書くには、則ちの一字を入れ「非暖地則不生」とすべし。まだお若いのに大家の作をよく難ぜられた。天狗の生れ変りでも有らうと云れた。

彎珠の用途は只今数珠に作るだけで、欧米で所謂シー・ビンズ（海豆）を、種々の装飾や耳環の鎮に使ふ如きに至らず。数珠商人に聞いたは、他所の産は種子の表裏に多少の凹凸ありて下品なり、神島のもののみ表裏に凹凸なく滑かで上品だと。是は神島の彎珠は神が惜むとて滅多に採らず、久しく木に付て十分成熟した後、腐葉土に埋れて滑らかになったのだ。然るに近来急いで蚤(はや)く採るから、神島亦凹凸不斎なもの多し。爰に出す圖は件の彎珠を惜しむと伝へられた、神島の神に詣る石段の掛りの鳥居前に、果たして大天狗と成た鼻高の南方先生を石に腰かけさして、スキングル氏が寫眞し皈国の土産としたものだ。この辺には他に多からぬクスドイゲの木密生し、上の山に只今楝(おうち)の紫の花盛りには、見馴れぬ人には紫藤(ふじ)かと見られ、此島特殊の景觀をなす。

(3)

「類聚名物考」に熊野は暖地で毒虫や瘴気が多い。だから他所と異なり熊野詣りは冬之をなすと言た。然し夏も熊野詣りが盛に行はれた事は「盤游餘録」に熊野詣でいふものは、虫垂衣を被り杖・笈(おい)などにも、めなれぬ形多く古ぬる世のものと見ゆ。註に熊野の道は木深く蛭多ければ、それをよけん爲なりと云へりとある。才媛小大進(こだいしん)が熊野より皈る途中で、虫垂衣の透間から顔を見られて、思ひ掛けぬ筋の文を受取ったことが「続世継」に出づ。之は笠の周りにマントウの様なものを垂れた物で、蛭のみならず種々の毒虫を避けたのだ。「骨董集」に圖あり。そんな大層な物を拵へ能はぬ者は、切目王

子のナギの葉を佩びて蛭を防ぎ、此神島の彎珠を持って蛇・蝮・諸毒虫を卻けた。又熱病の節その煎汁を飲んで神効ありと信じた。「紀州物産考」には俗に此の実を帶びて、一切の悪気を避くる様見ゆ。彎珠と等しく豆科の灌木で、台湾や琉球で生ずるシロップてふものも、時々田辺湾へ漂よひ来る。ムクロジの如き球形の白い種で、緒〆にして帶ぶれば邪鬼を避くると云ふ。

外国でも彎珠と同属ボウアニア・トメントサの芽や花で下痢を留め、ボウアニア・ワーリイの種子を強壯又健陽剤とするから、彎珠も実際多少の薬効はあるべし。扨て英国の北部でも熱地より漂着するシロップ類似の豆を、数珠の親玉とし聖母マリアの実と称へ、佩て邪視を避け得と信ず。邪視は佛経に出た語で、恰も英語のイブル・アイに當る。経文には又毒眼杯（など）訳しあり。今年二月七十二で死んだ人類学者で、名画家サー・チャレンス・リードの直話に、氏の生国アイルランドでは今も欣羨・貧慾・憎悪・嫉妬の念ひを以て、人や畜（ケダモノ）や物品をみればみらるゝ者その害を受くると信じ、昔は邪視の力よく大建築を焼くとさへ伝へたから、古い大寺の前には女が陰を露せる像を立てたのがある。人有て其建物を睨み詰めんとする内、女陰をみて忽ち視力の過半を其の方へ減じ去らるべき仕組で、ちょうど落雷の際避雷柱よく電力を導き散じて、災を無かしむるに同じと。

ケオドール・ベント、ギリシヤの一島で百歳程の老婆に逢ふたとき、猶も齢を松に契りけん。ベントの眼力に害さるゝを惧れ、頻りに十字架畫いて防いだと云ふ。余り古からぬ千八百四十六年より千八百七十八年迄羅馬法皇だったピウス九世は邪視の聞こゑ高く、その祝詞を受くる者みな面をそむけ、唾吐いて其の害を防いだ。「享保世話」に「五つ指・人さし指・その間に親指挟んで煮豆おかしき」。是は邦俗か様にして女陰に象どり、人に示して好色家たるを剃（そし）るを詠んだのだ。然るに西洋では之を陰嚢の間より、男根の露れたるに比し邪視の嫌ひある者に遇はゞ示して其害を防ぐ。蓋し中古欧州には妖巫（ウィッチ）を忌む風頗る盛に、妖巫も女に相違無ければ男の物を視て、眼の毒が忽ちその方へ引去ると信じた。遺風だとリード氏余に語った。されば余が年中何の煩いも罹らぬは、眞冬眞裸で振通すから、邪視を払ひ通すによるであらう。穢いものや不具者は誰も之を羨ぬ故邪視を受けず。

バートン説にカイロでは十九世紀にも盛装した富豪の婦人が、其子供の面に泥を塗り・ボロを被せてつれ歩むを屡々見る。家に在ては錦衣玉食させ、外出毎に邪視を避る爲わざと相好を損ずるのだ。印度ではナザル（眼害）とて何の邪念も悪意もなく、又最も親切愛敬して人や物を飽くまで視れば、視られた人物を害すといふ。その説に例せば眈人（がんち）が如何に寡欲清淡でも、眼二つもち奇麗な人を見れば思はず・知らず之を羨み、忽ち視害を其人に加ふ。今双眼如何程美なり共其の瞼にカヂャル（煙墨）

を塗りて黒くよごし、又眉へんに痣を拵へ又白糸を吊り下げて其貌を傷けたのをみると、之を瑕とするの念知ず・知ず。之を羨の念と相剋して視害起らず、殊にカジャルで汚した眼は、眼力之が爲に減じ障ゑられて、他人に視害を及ぼすの嫌疑を免るとて男女專ら之を用ゆ。ヱヂプト婦人がコール粉を眼の縁に黒くぬるむ。装飾の爲とはいへ実に此の理に基くならんと。

(4)

印度で女子が成女期に達せる後は視害を受けず。視害を他人に加へ得と信ず。父母が其児片言云い初め或は歩み出すをみて満足せば、必ず其児に視害を及ぼすとて額の一側、又這ひ歩く内ならば左の足底に煙墨（カジャル）を塗て之に備へる。不具や六指の児は視害を受ず。由て大吉と喜ばれるとは余程変なり。肥満した壯者は痩男の視害を避けんが爲め、左の臂に赤布を結び・頸に青糸を巻き付け抔し、甚だしきはその疑ある場合に臨み、突然卒倒引きつる眞似して痩男の執念を乱すに力(つと)む。文人は筆蹟見事にして人に羨れん事を憂ひ、わざと一字を汚点して邪視を避く。但し巧に仕組んで汚点したと見える様では、却って人にほめられる恐れあるゆゑ一枚筆し了りて、最後のインクまだ乾かぬ内急に之を巻いて、汚点は実に不慮の過失に出たと見するを要す。又布帛の模様抔も一ヶ所をわざと不出来にして邪視を防ぐ。黄金は珠玉は誰も慾する物なれば、最も邪視を避くるに効あり。小王（ラジア）輩の書翰に金箔を散らせるも飾りとせるに非ず。児童が盗人にあひ命を失ふ迄も珠玉を飾るも亦是が爲なり。海産物殊に珊瑚は是故に重んぜられ、之を買ふ能はざる貧民は銀の楊枝や環を佩ぶ。支那でも三瓦(さんが)の戒めとて、屋根の瓦を三枚ふき残して鬼神に睨まれぬやう心懸けた。支那には『韓非子』に趙王が虎の眼をを丸くするを憎むと、左右の侍臣が平陽君の月は是よりもずっと悪むべし、虎の眼をみても害なけれど、平陽君の目を丸くしたのを見れば必ず死ぬと云ふたとある。貝子(たからがい)は今もトルコ・アラビヤ・ヌビヤ等諸方で広く邪視を避るに用ひ、本邦でも子安貝と称え産婦に握させて難産を防ぐ。是は古ギリシャ人がこれをアフロジテ女神の印とせし如く。甚だ女陰に似た形ちゆゑ、最も人や神の邪視を避るに効ありとしたからだ。扨漢の朱仲が作ったと云ふ「相貝経(そうばいけい)」に一種の貝子(たからがい)を産婦に示すと流産せしむとある。其れから推すと漢代既に普通の貝子(たからがい)を以て安産を助けたりと分り、又其れより古く支那にも邪視の迷信あったと知る。晋の劉伯玉が妻伯玉が洛水の女神の美を称せるを恨んで水死し、後七日夢に託して伯玉に語ったは、君もと神に願ふ、吾今神たるを得たりと。伯王懼れて終身復た水を渡らなんだ。美人此津を渡る者は皆衣を破り粧を擾て敢て渡たる。然せずんば風波暴発す。醜婦は粧飾するとも神妬まざれば無断に渡り得る。婦人この妬婦津(とふしん)を渡るに風浪起らざる者は

不器量故水神怒らずと心得、みな自ら形容を殷りて嗤笑(ししょう)を塞がざるなし。故に齋人の語に好婦を求めんと欲せば津口に立在れ、婦水際立て好醜自ら彰るといふと。妬神の邪視を畏れて貌を損じて之を防ひだのだ。「西陽雑俎」又いふ、百姓の間だ面に青き痣を戴く在りて鯨(いれずみ)の如し、旧(ふる)く云ふ婦人産褥で死んだ時は夫の面に墨を点ずる。かくせざるは後妻に利非ずと。是も前妻靈の邪視を怖れ防いだのだ。

古エヂプトに邪視の迷信有りた證拠は、ホルス神の眼力よく大蛇アベブの首を暫落とす。この神又怒れば其の眼力叢林を剿蕩(そうとう)す。諸神ラー神に啓す汝の眼をして、進んで汝の悪言するものを破滅せしめよ。汝の眼ハトール形を現ずる時、諸眼一も抗し得ずと。「日本紀」に引た一書に猿田彦大神の眼、八咫鏡の如く八十萬神みな目勝て相問ふを得ず、天鈿女(あめのうずめ)乃ちその胸乳を露し、裳紐(もひも)を臍下におしたれあざわらひて、よく之と問答したと見ゆ。明治十六年予共立孝校寄宿舎に在た時童謡を聞くに、「上野で山下・芝では愛宕下・内の犬は縁の下・皆様すくのは〇の下」と甘い哉や言やで、いかな猿田彦の邪視も、朱門の妙相にうち負けたのだ。「田村の草紙」には悪路王が利仁將軍に睨み負けて、血の涙を流したとある。近松門左の「大織冠」に、山上有風眸めば一雙の鴉念力の眼に気を打ちて、落ちて死し、逆臣入鹿睨めば南門の棟瓦作り据ゑたる、赤銅の唐獅子揺ぎとけて湯となり、軒に滴り流れしは、恐しかりける眼力也と述べた。「閑窓自語」に裏辻公風少將姿艶に、男女老若悉く慕ひ、参内の日を計りて、街に出でまつ人も有たが、四位にも陞(のぼ)らず廿歳で死んだ。恋した人々の執念付るにやと人云へり、と出るは詞こそ異(かわ)れ視害に中(あた)って早世したと謂ふのだ。印度の礼法いかに壯健の友にあふも之をほめず。反って卿(きみ)は一向痩せて来た余程悪いではないか、気の毒千万等と云ふのが常識で、人の子供・邸園美荘に繁栄するを見、其の人の仕合せなさを知るも、一言たりとも譽めたが最後、即座に視害と執念の嫌疑を受くるを参考せよ。

米人リーランド説にロマニア地方で邪視と妖巫を避け、奇幸を迎ふ爲め壁に蛇を畫くに、尾を上に・頭を下に身体諸部混雑して結びおるを要す。又二・三の蛇を相纏ふた処を編物にして、戸口に掲ぐペルシヤで、絨毯の紋様を成る丈け込入りて、絡み合せた画にするのも邪気を禦ぐ爲だと。本邦でも以前出雲の龍蛇、其の他蛇の画を悪魔除として多く門戸に貼た。リ氏曰く　妖巫や邪視する人、かくもつれ絡んだ物を見ると、線の初めより終りまで詳しく見届ける。其の間に邪念も邪視力も大ひに弱り減ずる故災難を起し得ず。疳持の小児がむづかしくぐづりかけた処へ、迷宮様に道筋を引廻した圖や縺(むずば)れとけぬ片糸を渡せば、一心不乱にほどきに掛かるうち、思いひ立ちゐた小理屈を忘れ了るが如

しと。

尾佐竹猛氏説に、伊豆の新島・利島・神津島・大島の泉津等では正月廿四日を忌み、海難坊が来る日と云ひ、夜は門戸を閉じ柊やトベラの枝を入口にさし、上に笊(ざる)をかぶせ一切外を覗かず物音せず、外の見えぬやうにして夜明けを待つ。伝説に泉津で昔代官暴戻なりしを村民が殺し、利島に遁れたが上陸を許されず神津島に上ったので、代官の霊が襲ひ来るといへど要領を得ずと。代官暗殺は事実であらう、柊は刺(はり)・トベラは臭気で悪気を防ぐはわかるが、笊を何故用るか「用治(?捨)箱」に或島国で暗夜に鬼が遊行するとて戸外へ出ざることあり。其の夜さり難き用あれば目笊を持ちて出れば禍なしと。彼島人の話也と云ふたば新島辺の事で、昔は笊を戸口にもかけ外出にも持ち歩いたであらう。

(5)

一六六五年驟馬(ローマ)出版のマリニの「東京(トンキン)日本史談」に、其の頃東京(トンキン)で大晦日の夜、金箔で飾った籠を長い竿の先に掲げ、戸口に立てゝ鬼を追ふとあり、種彦の「用捨箱」に江戸で二月八日の御事始めに、笊を門口に懸けた旧俗を釋(と)くとて、昔より目籠は鬼の怖るゝと云い習せり。之は目籠の隅々は☆かく清明九字（或は云ふ清明の判）と云ふものなればなりと。原来の俗説たゞ古老の伝を記すと云ふたが、其の俗説が大いに研究に役立つ。乃ちこの星状多角形の辺線は幾度見廻しても止る処なければ、悪鬼来たりて家や人に邪視を加へんとしても、先づ此の形に見取れ居る内邪視が弱り利かなくなる。又たとい此の清明の判なくても、凡て籠細工の竹篠は爰に歿して彼処に出で、交互起伏して首尾容易に認め難いから、鬼がそれを念入れて算える間に眼疲れて邪視力を失ふので、伊太利亜人が無数の星点ある石や・砂や・穀粒を皮に盛りて邪視するものに示し、彼之を算へ盡した後に非れば、其力利かずと信ずると同義だ。

亡友小澤正太郎話に氏が生れた村は強盗に多く遇た。その経験から家に小銭を多く蓄へ置く。泥公来臨と有て、二・三問答の上然らば余義なし、尊公等に金を貸したと有ては相済まない。少々乍ら有合せをすっかり進上しよう、大臣にでもなったら返却されよ。其節は子供も引立てゝ下され抔(など)、よい加減に述べて引出を抽出て、其奴の顔前へ打かへすと無数の小銭が八方へ転り走る。泥公唯之を掻きこむを忙ぎ、銭の多寡を論じたり・凶器を弄ぶに暇なく、拾ひ集め終って慌てゝ去るものだと。誠に無上の名案らしいが、根っから盗賊に逢はぬから実際試さずに年を寄せた。全体南方先生を人々がどうも女に眉毛を読まれ易いといふ。いかにも眉毛が鮮かなと讃めてくれると思ゐたに、妻が聞いて更に憚ばぬを不思議と思い居た。所が林魁一氏が美濃の俗伝を記したのを読むに、眉毛に唾を塗ると、毛

と毛が付合ふて狐が一々読む能はず、随って魅(ばか)し能わぬとあったので、大いに解り人書を読まずんば、其れ猶夜行くが如しと嘆じた。こんな訳ゆえ新島の伝説も、もと目籠もて邪視を遮る風かエヂプト・印度・東京(トンキン)・伊太利抔同様日本にも有たが、後世新島如き辺土にのみ残った。そこへ代官が暗殺され、其幽霊の来襲を懼(おそ)るゝ事甚だしく成って、今更盛んに目籠もて之を禦ぎしより、遂に専ら代官殺しが日忌みの夜、笊を出す唯一の源因の様に訛伝したのであらう。

尾佐竹猛君は法曹第一の名があれど、畠が違ふと鍬が利かず新島で、正月二十四日の日忌の夜外を覗かず・音立てず、柊やトベラの枝に笊を被せて入口にさすのが訳解らぬと書かれたが、気の毒さに長々と上の如くに認めて「太陽」紙上で答へた。扨余久しく研究するに癖強き人や、更に進んで或る狂人は常人が看過ごす物共を看過さず、至細に留意して究めにかゝって息まず。円形や三角形の圖に逢はゞ、その辺線の止る点を求め、多数の物を見ては必ず之を算へ盡さんとする。東西古今鬼の鬼の形容動作を説くに、狂人に基いて作ったと思はるゝ事多し。随って狂人同様砂や穀粒を多く鬼に示すと、鬼之を算へ終らねば気が済ず、算ふる内に弱ってしまうと信ぜられた。其と等しく印度の貧民が邪視を禦ぐに銀環を佩び、又三角形や菱形に金箔を切り、韋(なめしがわ)に貼付て護符とする。又神も邪視に害せらるゝとて、一日に両度遊女が神廟で邪視よけの式を行ふ事より、本邦では昔浮世袋とて唱家の布簾(のれん)に、遊女自製の三角の袋を掛た事は「南方随筆」に出した。

去れば本邦では彎珠悪気を避くと云ふ、悪気は悪鬼の邪視から転出したので、もと欧州で聖母マリアの実、琉球でシロップが邪鬼・邪視を避くと云ふたと等しく、この豆形丸くてその曲線を見盡す能はず。鬼も草臥(くたび)れて之を佩びた人に、邪視や悪気を加へ能はぬと云ふ信念から、彎珠が大ひに持囃さるゝに至ったと考へる。

(6)

彎珠を惜しむと伝えられる神島の神は女神と云い伝ふ。この辺の諸祠と等しく石を神体とすと云ふ。例のモダーン連それはアフリカのフィチシズムの類で、廿世紀の日本に不都合極まる抔云はんが、それこそ国体と云ふ処だが、そんな輩に国体論抔勿体ないから姑く説かず。耶蘇教のゴットと云う英語の基原たるスカンジナギヤ語で、ゴットはもと石を意味し、昔の劔・今の菜刀でなく、昔の神が堕落した輩には啻の石と見えるのじゃ。スピノザとかレーニンとか突外れた説者を輩出する猶太人(ユダヤじん)が、無神論等口にするを驚讃して、万事古いものを廃棄するやう心掛ける者と、呑込違ふのが大間違で、此の輩猶太(ユダヤ)外の民を扇動するには、旧物を全廃するが能事と説くと同時に、数千年前の猶太(ユダヤ)の古俗旧風

を頑守する事驚くに堪えた者が多く、猶太人(ユダヤじん)が上啻の特惠を亨る象徴として、今も上古石器時代の石器で、孩児の包皮を切り吉舌を断つ。古風伝統を守りて自ら恃む所あるに非んば、爭(いか)でか新案を断行するの決心を出し得ん。

明治四十二年爲政者政府の収入を多くせんとて、神社合祀を命じ金銭を神祇より重んじ、利得を懸けて廃祀を履行し、大ひに民心頽廃の端を開けり。其の時豫奮起して之に反抗し、種々の禍難に逢ひしも屈せず、代議士中村啓次郎をして、再三衆議院で演舌せしめ、又諸府縣の有志と相呼応して、其の筋の注意を惹起した爲め、合祀の事有耶無耶に終り、残存せる神社維れ多し。惟だ気の毒なは南方先生の説法に合はぬ愚民共が、只管立ちん坊同然衣食の爲め、先祖来永々齋ぎ来った神社を滅却せずんば、嚴罰すべしなどの威嚇に怯へて、大忙ぎで合祀し了った神社の跡が、私人利得の爲に趾もとゞめず消え失せたのが多い事だ。昔古田重然(しげてる)好んで古器を破り自利を営みしを、大河内元綱此の人必ず禍にかゝりて刑死さるべしと云ひしに果して然りし。豫神社合祀の弊大いに民心を擾すべきを云ひしに、本縣に在りて率先して合祀を濫行せし新宮辺より、果して少からぬ大逆徒を出した。その中の女の書翰と伝ふる物を見るに、石地藏を火焙りにして面白かったと述べある。そんな根性の者がよく同胞を憐み、国政の改善を企つべきか。

其の少し前日露戦役起るや官民一致して、社殿は日参夜籠りて哀號して国難の救済を祷るの様、外国人すら爲に落涙の滂沱たるものありし。其れに事治りて数年を出でざるに、忽ち合祀を強行して社殿・鳥居を滅却公売し、甚だしきは山叡重畳の地に、赤子に命名するに二・三日の粮を携ふるを要するに及ばしむ。昔菅公聖主の田猟を諫むるとて、今年度何の罪かあると云へり。銃を放ちし者は賞せられ、幕に参せし者は禄せらる。其の輩皆是吾力に非ず、一に神助によれど云はざる者無かりし。扨其神は他の神殿へ押込められ、其跡は永く廃せらる。豫を以て之を見れば當年諸神將(はた)何の罪かある。世に是程分らぬ事はなし。是程不条理な事を云ふた人々が、赤化運動の族制廃頽のと其報荐に到るを見て、伊勢神宮を勧誘したりしても、「孝経」を棒読みして黄巾の賊を卻(しりぞ)けんとした程の効果も擧げ得んや。此事の末は明治四十四年、余が東大教授松村任三博士に贈った書翰を、當時貴族院書記官長であった柳田国男氏が「南方二書」と題して私刊し、故田尻稲次郎・志賀重昂等六十余人に配った物に詳かだ。近日再版するから読んで三嘆せられよ。

神島の小祠も其の時卒先して合祀されたものゝ、此辺の民は比較的淳撲で、神体の石を村社に移せしのみ、縣吏抔彼是云ふても依違して応ぜず。今に小祠を立て続けをり、この無人の小島に寄船する者、

今も小銭を献じて漁利好風を祀る。舟人の心は神の心と云ふたに一理あらば、日本国民の心は都会に亡びてこの田舎に存するといふべし。

爰に掲ぐるキシウスゲは孝名カレキス・マツムラヱ。松村教授が本縣東牟婁郡黒島で発見し、次に余この神島で十四・五坪の地に叢生せるを見出した。それが合祀後二年には僅かに十二株に減じた。神社合祀がどれ程森林の荒廃を致したかを見るに足る。

(7)

昔藩の時代には御留の物若干あり。例へば田辺藩の古屋瓜谷の盆石・マンボウ魚・安藤蜜柑（余の現住宅と瀧川氏邸にのみ大なる物あり）の如き、藩主が時々之を江戸其他へ特別の贈品とし、其の他一切之を境外へ出すことを禁じた。古屋瓜谷の盆石が近く海内第一の名を檀（ほしいまま）にするに、さしも博綜した石譜と知られたる「雲根志」に録せられず、安藤蜜柑が本邦橘類中洋人の嗜好に一番合ふに、唯今までも著聞せざるは、両（ふたつ）乍ら久しく御留物だったからである。本珍異の品々を藩主一人の専有とし、汎く衆庶をして其の利を享けしめず。洵に吝じみた仕方だが之を愛惜心より、百方保護して絶滅せしめざりし功も亦大きい。日高郡の葦鹿島（あしかしま）の如き、毎年秋分前後に葦鹿来たり群遊び、春分前後に北海へ去り、殺傷する者有れば嚴罰された。丁度桑港（サンフランシスコ）の金門園（ゴルズン・ゲイト）の小岩島に海狗（オットセイ）を遊ばせおくが如し。その禁が維新後解かれて葦鹿は打ち殲（つく）され見世物に成りたり。安い油を搾られたりして跡を絶った。日露役頃までは偶（たまた）ま田辺の濱近く、一疋の葦鹿が祖先の跡を訪ね、淋しく游ぎ来たったが、いつともなく其れも絶えた。

南紀諸島の神林もこの変遷を免れず。古座浦の黒島は大タニワタリの名所だったが、今は濫採して盡たとか聞く。周参見浦の稲積島は、樹木鬱陶・蚊・蚋（ぶと）多く寫眞をとる事も成ず。神島同様島の神樹を惜むとて草木を採らず午後四時までに引上る。古来大タニワタリを採る者、必ず其の一本の代りに枚苗一本植て皈る定法有った。神社有れば動植禁制の札が口をきく処を、合祀されたから濫採自在と成った。神島亦是に違はず。其の神祠合祀後は盗伐横行、落枝・落葉を焚き盡したから、樹木自ら育った由なく、明治四十四年夏新庄村に小学校とかを建る費用の代りに、下タ木を三百円許りで入札売却した。島に最も近き鳥の巣の岩本金兵衛てふ人、其んな事をされては風浪烈しき時、此の大字は全滅の外なく、又此の島が丸禿に成りては灣内第一の魚村林を失ひ、漁業に大損害を加ふべしとて抗議頻りなりと聞き、余も利清雅氏と其の抗議を助け奔走した処、當時の村長榎本宇三郎・助役田上次郎吉二氏随分訳の分かった人で、遂に村会に議（はかり）、既に伐り去りたる木の代價を引き去り、余分を入札人

へ返附し、尋(つい)で長く魚附保安林として今に至ったのは、湾内の景観にも無上の賜物である。
日本藥局方に載ったバクチの木は、昔田辺近方の名産だった。此の木一本を加賀金沢へ移植して今も花果ありと云ふ。故田中芳男の遺弟で栗山昌平氏、手を盡して捜せども田辺辺で見當ず。宇井縫藏氏僅かに一本を睹(み)しも合祀の爲無く成た。次に神島で多く発見せしも、老木みな枯れたから已むを得ず其の花果を見る爲金沢へ旅行した。其の後予とつれて尋ね跡浦の地で初めて一本花果あるを見出した。
この宇井氏の甥は拙妻の姪の夫で、宇井氏は小孝校教師だった時から、縣下の動植を博集し、顯花植物と羊齒類の目録を大成し、又廿余年の苦心もて縣下の魚類を洩さず集めて、田中茂穂・脇谷洋次郎両博士の査定を経、故頼倫公の出資で六年前「紀州魚譜」を出した。田中博士熊楠に語ったは、日本の地方魚譜として是程完全な物は未曾有だと。前日の「大毎」紙に京大の誰かゞ、田辺湾の魚類七百余種を某氏が集めたと有た。是程の大集彙をした人の名を逸するは不念至極と思い居たが、実は一匹五銭づつで京大へ讓れと前年交渉あり、鰯のテンプラ二匹をパクツイても五銭につくが、さりとはと呆れ居たが、宇井氏大阪へ移って標本の置所に困るにつけこみ、今度天覧に供するから無上の光栄と説き込んで、一切無条件で臨海研究所へ寄附された由、宇井氏の来書に見へる。
多年貧乏を続けた研究所が、所謂年来刻苦して拵へた大集彙なきは十目を見る所で、それが忽然莫大数の標本瓶を張込んで、一夜作りの魚類大集彙を造ったのは、全く宇井氏の年来刻苦を奪胎換骨だ。三月来永々続いた宣伝書に宇井ともヌひとも一言せぬは情ない。明治廿四年夏、豫フロリダの支那人牛肉店で寄食する内、緑藻ピトフオラ・エドゴニア・ヴォーシュリオイデスを発見した。其れより北の三州に有たが、この半熱帯地にあるとは誰も気づかなんだから、余が「ネーチュール」での発表を見て、華府(??)の国立博物館、辞を卑(ひくう)しうして求め来ったので、海外知己ありと悦び、お安い御用と機嫌よく和歌山市で発見したのと標本二つ取揃へて贈り遣ったに対し、館長自ら鄭重なる感状を贈られた。僅か一種の藻すら斯くの如し。余は今度天覧の際、是は宇井縫藏が多からぬ小孝校教師の俸給を割き、廿余年辛抱して集めたものと、明白に奏上称讃しやられん事を望む。
大正十一年予上京したと聽き、故渡瀬庄三郎教授等親ら旅館に就て、田辺湾の動植の拙話を筆記された。其時本邦で大孝とか・博士とか云へば背後に円光でもさした如く畏れ入る。自適悠々して世外に勉強する輩を異端邪徒の如く軽侮冷遇する。之に反してそんな人物を外国から厚待し来る。所謂漢恩は自ら浅く胡恩は深しで、此の鬱憂は爆発すると、匈奴に投じて漢使を拆(くじ)いた中行説(ちゅうこうせつ)の様な者が輩出する筈と述べた処ろ、教授も憮然として洵に然り、僕は君が左様な行なき事を切望すると云はれた。

例せば三年前に九月副島二郎とか云ふ人が、中亜タシュケントに到り、初めて日本人の顔を示した。然るに其れより二月前に彼の地の労農大孝、熊楠に一書を贈り孝識の交換を求め、其辞殷懃を極めた。些細な事は面倒ゆえ、露国領の粘菌を総蒐して送り来れ、日本の粘菌と比較対照して一論を綴り、標本共に送り遺らうと云ふてやったきり返事が来たらぬ。

久しく原首相の秘書を勤めた亡友児玉亮太朗氏曰く、邦人は米人程不作法な者ない様に云ふ。然しよく觀察すると、頭を下げてヘイコラ述べぬ許り、一言一行の賞すべきある者を尊敬して、弊衣の士に玉牀を讓り、麁食の君子に盛餅を供へ以て、自ら誇るやうな眞の大作法は、米人に珍しからぬ事で日本には絶無だ。誠に慙汗三斗以上を流すべしと。

神島の森林が保留されてより殆ど廿年、村の吏民齋(ひと)しく注意して「田村」の謡曲そのまゝ、枯枝一つ持ち出さしめず。紀州沿海百廿里の間山頂より波際まで樹木の生ひ茂れること、この島に若くは無きに至った。熊楠一人のみならず湾内の住民殊に漁家は、前・現の二村長榎本氏・田上氏と、當初伐採に抗議した岩本氏に感謝せねばならぬ。初め花果無かったバクチの木も、夥しく成長して花果多し。その木や葉は毒分を含むに或種の粘菌が之に生ずるは、例として大ひに考究を要す。蓋し聖上万機の御暇に御研孝の好材料と察し上る。

(8)

バクチの木と並んで神島の森の要分を成すのが、タブ方言トウクズ。是は線香製造に必須の木だ。明治四十年余が発見した。殆んど唯一の緑色粘菌アルクニア・グラウカは此木に限って生ず。上にも述べた通り、只今棟(おうち)（俗にセンダン）の花盛りだ。本邦で古く此の木に罪人を梟首した。平治物語に源義朝・鎌田政家の首を、左の獄門の棟の木に懸けたとあり、西洋で靈木・又印度の誇（ホリー・トリー又プライド・オブ・インヂヤ）とて称へて翫賞されるに反し、余り好遇されない。蓋し印度ではこの木は巫蟲(ウイツチクラフト)や邪視を避けると信じ、支那でも屈原五月五日に身投げしたるを、百姓競ふて食を以て祭った。或年其の幽公人に向ひ、御馳走は忝けないが毎も蛟龍に盗まる、蛟龍が畏るゝ棟の葉と、五色の糸で包んで欲しいと云ふたから、この日皆その葉を佩びて悪気を僻くる相だ。それから工夫して梟首の靈が暴れぬ様にこの木で鎮めたらしい。鳥追女も旗本の目が懸れば尤物たるを失はず。神島の棟花も時に取りて紫藤(ふじ)にまさる事もありなん。『有難き御代に　あふちの花盛り』雑っとこうだ。この木は支那から来た物といふが、東牟婁郡七川村抔の僻地に多きを考ふれば、在来の自生かも知れぬて。木芙蓉(ふよう)又同様で神島の浜に大きな老樹有りたが今や即ち無し。蜀の孟後主都城上偏(あまね)く芙蓉を

植ゆ。秋に至る毎に四十里錦繡（きんしゅう）の如く高下相照す。因て錦城と名付くと。田辺の事を古く錦城と呼んだは、何か芙蓉に縁ありや知らず。神風の伊勢生れ錦城館のお富とて、南方先生に名を立てた妖物の話も今は昔となりぬ。是は亦後日述べよう。其れから湾内の或る荒磯に潮波に浸って蘇が生え居った。陸が落ち来ったのかと思ふたが、豫てグリーンランドに海生の蘇あり。英国の渚にも一種の蘇を生ずるを知りゐたから、取り収めて蘇苓の元締岡村周諦博士に贈ると、全体の三分の一まで食塩を含有する新種と分り、ヂクラネルラ・サルスギノサと命名されて蘇苓界をどよめかせた。是よりも仰天すべきは神島に、藻が蘚苔類に進化した実證に立つべき大珍品有りて、多年研究を重ねおるが、曽我祐成が云ふた通り、貧は諸道の妨げ今以て片付かぬ。

又珍な事はこの島にタチバナ一本自生して現に實あり。中島濤藏氏聞き集めたは、昔は近村にこの木多く自生し、一汎にこれを伐り焚くを忌んだ。維新後禁戒緩んで伐悉（きりつく）し、この一本のみ残ったとのこと。海草郡には今も自生多しと、田中長三郎博士の直話だ。「神代巻」既に橘の檍原（あおきがはら）と載れば、いと古く有たに違ひないが、桃や稲・麥本邦に自生なき物も「神代巻」に出で居るから、橘は本来自生が移入て野生したかどうも判らぬ。

タイトゴメてう景天科（ベンケイソウカ）の小草は、廿九年前東牟婁郡勝浦の一小島で豫始めてみた。四・五年経て神島の海際に少しあるを見た。十二年程前に田辺南郊海近い砂地に生じて、大いに農作を妨げた。それが昨今丸で影も留めぬ。ヒュームは欧州の多くの国に櫻桃が入来って忽ち野生し永く絶えず。然しルクルス始めてアジアより是を將来（もちきた）ったのだ。国に興亡あり暗世と明界と相交代するが、櫻桃一度入りて、希臘（ギリシア）・伊太利（イタリア）・西班牙（スペイン）の林中に野生してより永く絶るなしとて、この地球の幼稚なるを説いた。予の愚見には生物も又興亡あり、好餌に富だ場所に移入りて一時大いに盛えるも、肥料を汲ひ盡して勿ち友食を始め共倒れと成て跡を絶つこと、このタイトゴメ如きあるを忘るべからず。恰も地中海に横行したノルマンスや・南洋・後印度に跋扈（ばっこ）した日本人と異（かわ）る事なさそうだ。

神島の森林が荒廃した時、キシウスゲは十二本しかなく、彎珠は殆ど全滅し居た。新旧村長等との厚意で保護廿年の今日と成ては、全山殆んどキシウスゲで蔽はれ、彎珠は在来の東の山から禿げ山だった西山に迄衍（はびこ）りおる。當初彎珠の衰へ凋（しぼ）んだ枝葉の間に、圖の如き蛾が唯一匹花を求めて飛び廻るをみて惨傷に堪ず。然し其の蛾は後の証拠に取りて今も保存す。それより余り落葉を採り焚きて、蛾化すべき蛹の休息所を失ふたのも、彎珠が実らぬ一つの原由（？因）と考へ嚴に落葉を採去を禁じて、之を復興せしめたは随分苦辛した者だ。其頃「日本及日本人」等へ書いたのを読まれた者か、四月二十三日

服部御用掛りより来所(?書)に神島に假御立寄場を設け、そこで彎珠保存の一件を申し上ぐ可しとのことだった。

然るに其頃縣吏が村長に林下に道を開けと命じたと聞き、例の「吹き替て月こそ洩れぬ板庇(ひさし)、とくすみ荒らせ不破の関守」の歌を引き、生物孝御研究に新に草を除き・枝を切りては何の興味も無らん。人爲の市街をすら在来通りに御覧を望まるゝに、天然の觀察に人爲を加ふるを須(ま)たざるべしと申し上げ、又島の山頂には時として蟆子(ぬかご)（クレグ）あり、膚を刺すと久しく痒い、故に山頂へ登臨は御無用と申せし。それを故意か不念か新聞紙に、大なる蚋(ぶと)（ナット）多くて刺し惱すと書き、三変して或る孝者が、神島にはチブスを伝ふる毒蚊（モスキト）ある故、臨幸遊さずと悪評判を伝へた。その仕返しに彼輩利權者や官吏と結托して、巨萬の投資し大いに天然の地形を変革し、行幸を奇貨として船賃・自動車賃で儲け、扨聖跡に別荘を構へたら一生チブスに罹らぬ抔広告して、其の地を切り売り山分けにする魂胆をスッパ抜きやりしに、大いに青い顔で降参し掛けおる。

奉迎の張本連がこの通り故、村民も不僅身(?謹慎)のこと少からず。折角大金を費してデッチ揚た御成路へ、血潮だらけの鰯や鰺子を乾し、追へば散じ・散じては又集まり乾す。誠に盗賊が三度まで留置所を破る程無勢な吾等が、道路工事を監督した揚句、干鰯の片付け迄奔走せねばならぬは、ホホンホ本に何たる因果ぞと、當職の役人の直話である。此頃汎太平洋会議へ出掛けた博士で、郵船の珈琲が旨からぬとて小言たら、

珈琲のみに上陸したと大評判の由。廿余年刻苦した集彙を丸取りして、其人名を一言しやらず。道普請を盛にして得意を示すは、珈琲博士以上の碩孝と云ふ可しだ。

田辺湾の生物にいと珍しい物多いが、今是を述るは盗人の手引き同然ゆゑに、一先づ筆を擱く。発端に書いた野口氏よりは最近来書あり。土地に事を興すに、先づ土地の識者に問ふは常礼だ。其れを事の外讃られたは恐れ入る。然して其れが貴下の大人物たる所以と謂れて痛み入る。知らず今日はそんな者を大人物とする程、孝者の心がドン底に陥りあるか。

（昭和四年五月二十五日～六月一日「大阪毎日新聞」）

（完）

十三、宗貫和尚逸話

昭和十六年八月廿日自ら招いた失火で、大火傷を負ひ一日朝遂に悶死した、丹生村和佐淨土眞宗光源寺住職木坊子宗貫（八十六）が遺した逸話は余りに多い。〝成せばなる成さねば成らぬ何事も、成らぬは人の爲さぬなりけり〟と云ふ歌があるやうに、何事も徹底すれば偉大である。宗貫和尚が残した実践談は、概して常人の思ひ及ばぬことが多いが、参考とすれば中々捨て難ひものが少なくなく、示唆に富むと云ふか暗示が多いといふか、とかく悉くが痛快であり、容易に眞似られないことばかりである。

この和尚さんは常にお経を誦むのに、キョロキョロとそこらを見廻すか、さもなければ欠伸の連続で、チットも有難くない。そこで或人が和尚を捕へて『和尚さんは一体眞劔にお経を誦んだことがありますか？』と尋ねた。すると和尚は『それはあるよ、若野の渡を渡渉したとき、水嵩が多くて押し流され、これが最後かと思って、眞劔に南無阿彌陀仏と口ずさんだものさ』と即座に答へた。これが一生を通じて眞劔にお経を唱へた最初であり・最後であったらしい。言ふまでもなく宗貫和尚は、若野の渡し賃一金一銭也が勿体ないと、常に徒渉していたのである。

その母親が遷化された時、棺に納めるに際して手伝ひの人達は慣により、晒木綿で頭巾をつくり死人の頭に冠せた。側で眺めてゐた和尚はその頭巾を剥ぎ『勿体ない、これで結構布巾になる』と何処かで拾ってきた子供の古帽子を冠せ、更に手伝ひの人達が桶の空間に、藁をつめると『藁は飼料にもなり、肥にもなる』とて、柴の小枝などを集めて来て、藁と詰めかへたなど有名である。

どんな場合でも自動車は勿論のこと、汽車に乗ることも珍しかったと云ふ。千曳山で石に壓せられて、大怪我をしたときよぶと、『自動車？勿体ない、返せ〳〵』と、折角かけつけた自動車を追ひ返し、當時の四十三銀行で卒倒した際も、如何にすゝめても自動車に乗らない。止を得ず『自動車賃は銀行で致しますから』と云ふことで、やっと納得して乗り飯ったが、ついこの程も銀行へ利子も受取に来て『それを預けて下さい』といふと、利子が安いから預けられぬと、断ったといふことである。

死んでからも戸板で運ばれるなど全くの国策型である。吝嗇（りんしょく）なことは知らぬものはない位で、法事や葬儀に招かれては、御馳走をそっくりそのまゝ持ち飯り、高野豆腐は高野豆腐・干瓢は干瓢・椎茸は椎茸と撰り分け、それを日に干して再度の用意に備へ、饅頭なども箱入りの儘何年も吊して貯へて置く、檀下の衆はそれをよく承知してゐるので、悪戯気の多い連中がこっそり中味を頂戴しても、和尚気づかず、饅頭幾箱せんべい幾罐？と数へては、悦に入ってゐたといふ。

煙草はもとより履物に至るまで買ったことなし、古くなれば新しいのを失敬する。『下駄がなければ

光源寺をさがせ』が常識になってゐた。
掃除をすれば畳が傷むと、箒を手にしたことがなかった。ために年中埃や塵が積み重ってゐた。それにも増して塵も積れば山をなしたのは私財である。八十六年の生涯に廿余萬円を蓄積したのである。近所の若い衆が和尚を訪ねて『どうしてそのやうに財産が出来るか奥の手を伝授して下さい』と教へを乞ふた。和尚曰く教へてやろうか、『君等のやうに紙で巻いた煙草を飲でゐるやうでは教へても駄目だ〳〵』と門前払ひを食った。一つ一つ書けば切りがないが、お寺はもとより私有財産の殆んどを、死出の旅路へ道連れにした。宗貫和尚は金を貯めてどうするか、……の使途まで身をもって範を垂れたわけである。

（昭一六・九・九　紀州日報）

十四、森先生に随従して藤並古墳及南朝の遺蹟を探る

湯川校　平野・野田・大橋生

(1)

朝起きて和佐駅へと急ぐ。心配してゐた梅雨空もからりと霽れて、初夏の太陽が日高川に映じて、銀色の小波を立てゝいる。六月二十七日午前六時二十一分和佐発の下り一番列車に乗り込む。平井由良校長先生も同駅より同車(?乗)され、農繁・林業問題・野球等について高説を承る中に、汽車は御坊駅に着く。此処から平野・野田両氏が乗車されることになってゐるのである。早速窓から頭を突き出して、乗降車の一人一人に目を配ったが、それらしい人は見付からない。これでは今日の行も甚だ淋しいと大いに悲観してゐると、突然霜降背広の紳士が改札口から汗をふきふきとびこんで来た、見れば平野君である。『君つ、大(たい)がいさがしたで』といふと、『僕孝校出る時発車まで三分しかないんや、それで命がけで走ったんや、それでも二分三十秒かゝった』と、仲々時間観念が精密だ。成程縣下短距離選手のオーソリティーだけあると思ふた。『野田君は』と問うと、『まだ見えへん、今頃吃驚して飛び起きた位であらふ』と甚だ不評判である。内原駅に着く。此処より古田塩屋校長が同車されることになってゐる。いくら探しても影も形も見えない。又汗をふきふき走って来るのかと思ったが、とうとう見えなかった。由良駅で平井先生に別れ藤並駅に向ふ。
同駅で下車して待つこと約半時間、先着の森先生がわざ〳〵駅までお迎ひ下さった。お供して藤並神社に向ふ。途中古墳についての色々のお話を承る。大体有田郡の古墳は数に於て少いが、皆規模が大

きく、日高郡のは各所に数は多いが規模が小さい。又日高郡のは山麓にあるが、有田郡はの往々沖積平野の中にあって、それを繞らすに堀をもってしたのもあるとの事である。行く事五・六町鬱蒼たる森が見える。これが即ち郷社藤並神社である。もとは天満神社であったのを、附近の神社を合祀して藤並神社といふのだそうだ。折よく社司堀久磨氏も社務所に居られて、共々に説明して下さった。古墳は鳥居をくぐると向って右側の小高い丘の上にあって、上部が明瞭に露出してゐる。故に古墳として殆んど完全な外景を見る事が出来るのである。一般にはこの古墳は天智天皇の皇子建皇子の陵といはれてゐる。森先生は巻尺をもって一つ〳〵測定して下さった。塚全体の直径が五十九尺で、稀に見る大きな円墳である。羨道の幅が四尺・長さは発掘しなければ確定しないが、七尺内外位のものらしい。玄室は間口六尺五寸・奥行大体十一尺位のものらしい。間口六尺五寸位のもの珍しくないが、奥行十一尺のものは、これより以南ではないさうである。一番大きな天井石横が九尺五寸・縦が九尺八寸、其の前方に玄室の上から羨道上にかけて横長い（横の長さ各々八尺五寸・六尺・九尺五寸）の小天井石がある。其の前方の中央に横幅狭く縦長六尺七寸の天井石の如きものがあって、其の左右に少し間を置いて、二個の石があるのである。どの古墳も羨道が玄室に対して、一方に偏してゐるのが普通であるが、此の古墳も向って左よりの南面した古墳である。玄室の高さに至っては、土に埋もれて知る事が出来ない。

(2)

森先生及び堀社司の話によると、この古墳は決してドルメンではないそうである（ドルメンとは巨石墳と訳し、先住人の古墳をいふのである）。又堀社司の説によると、この古墳が貴人の墳墓であるために次のやうな証拠がある。即ち其の一つは此の墳墓の前に堀があった。それはこの墳墓への参拝者が皆こゝで土を採って詣でたので、其の堀は其の土を取った跡であると。森先生はこれに対して此の墳墓の周囲に堀があって、其の堀の跡であらうと仰言って居られた。今一つは此の神社の向ひに岡田と云ふ所がある。其処に守戸職のあったことが古書に見えてゐる。守戸職とは皇族の御陵を守る役である。今でも神社には岡田の在所より奉納せられた弓があり、それがこの神社の大切な宝物となってゐて、御輿の渡御に際しては、岡田の住民これを奉じ先頭に行くそうである。此れ等の事柄によって見ても、貴人の墓であることは明らかであると云ふのである。又もう一説には此は建皇子の墓にあらずして、長尾皇子の墳墓でありとして、其の妃はその薨去を悲しみ、三年間召使の女共と此の地に泣き明かして、此の地になくなったといふのである。神社の裏にある女郎塚は皇妃の墳墓であり、此の

森を泣沢女の森といふのは、沢山の女が泣いたといふ事であるさふな。社の裏へ廻ると所謂女郎塚といふのがあって、その規模は大体前と同様である。二ヶ所程狐の穴といふのがあって、明治以前までは狐の巣であったそうだ。今でも一方の穴へ煙を入れると、他方へ抜けるさうだ。発掘してゐない原形その儘である。塚の頂上から天井石まで四・五尺位あらうとの森先生のお話である。此の他神社の床下等に古墳らしいのが二・三あるらしい。上で躍ると空洞の響がする。殆んど御説明が終った頃、野田氏が一汽車遅れて、頭から湯気を立てながらやって来た。森先生は御丁寧にも二度、又同じことをくりかへして説明して下さった。午前九時過ぎ藤並神社を出で堀社司の道案内にて、後村上天皇の御孫義有王御最後の地を弔ふべく、御霊村指して出発した。

途中連歌師の泰斗宗祇法師の屋敷跡をみる。現在は一帯の畑地になって居り、その東南隅に周囲約一丈四尺、垣を以て繞らせたるこんもりした森がある。そのうちに宗祇法師の誕生井と称する、深さ二丈ばかりの古井戸があって、その側の石碑には宗祇法師誕生井と刻してある。此の碑は三・四年前持主山下太三兵衛氏、其の廃滅に皈せんことを憂へて之を建つといふ。又其の森の入口に次の建札が立ってゐる。

史跡　宗祇法師　屋敷跡

我が国連歌の泰斗宗祇法師　応永二十八年（今を去る五百四年前）此の地に生る。

大正十四年七月十七日

玉庵等の数号あり、紀伊の樂人の子なり。少にして律僧となり、東常緑に就きて和歌を孝び、古今傳授をうけ連歌の名高く、花の下の号を賜ふ。四方に周遊して足跡海内に遍し、嘗て叡山に上りて庵を結び、種玉庵と称し、幾許もなくして去りたり。文亀二年箱根湯本に客死す。壽八十二、筑紫道記等の著書あり

とあり。

(3)愈々御霊村大字吉見の里なる、ゆかんとの森に向かった。途中まで御案内して下さった、堀社司に厚く礼を述べてお別れした。森先生は路傍の一木一草たりとも、少し古色味帯びたものあらば、悉く探求的の眼をむけられ、其の由緒を明にせられる。午前十時頃愈々ゆかんとの森に着く。車道より別れて行くこと二・三町にして、山の麓の小高い丘に、楊梅及赤松の老樹鬱蒼たる所がある。これが即ちゆかんとの森である。頂上と覺しき所に一基の古碑があって、義有王の葬られし所とされてゐる。碑

面の上部に三個の文字が刻された形跡があるも、摩滅して全く読むことが出来ない。而して此の森の東南二部は柑橘園につゞき、西北の二面は直に雑木林に接してゐる。隣接地区との境には竹垣を繞らしてあるが、今は殆ど腐朽してゐる。境内には黒く実りたる山桃が、枝もたわゝになってゐる。吾等一同は其の小枝を折り、渇きたる喉に舌鼓をうち乍ら先生の話を承る。

文安元年後村上天皇の第六皇子上野大守説成親王の御子、義有王尊秀王を助けて、大和河内和泉の浪士を集めて、有田奥なる八幡城に拠ったが、城陥り義有王は走って湯浅城に拠ったが、全三年より四年にかけて、畠山の臣遊佐兵庫介・宇都宮入道祥綱等屢々来り攻め、十二月二十二日城竟(つい)に陥り、玉は間道湯浅の奥山田村を経て山坂を超ゑ、その峠吹き上げ山坂を下り、吉見山麓の一小溪のある側に参られて、進退谷(?)まり遂に御自害あらせれたのである（今此の地に若宮八幡ありて、義有王の霊を祀ってゐる）。その後村民は其の土地より少し離れたる、小丘陵の地に御遺骸を埋葬し奉った。即ち之が所謂ゆかんとの森である。又此の森より北東約八町を距てゝ妙見の森がある。これは王の弟君の御自害せられた地であって、此の森より奥村に越す西方の峠に、一の森があって入道の森と称し、王の臣下伊勢某氏の自殺した土地であるといわれてゐる。又同村字沖の谷なる妙見社には、楠二郎・和田政頼の霊を祀り、字妙見谷の妙見森にある古墳は、二郎・政頼を葬りし所なりといはれてゐる。此の楠木・和田両氏は最後まで王に随いて奮戦したる、南朝最后の勇士である。

(4)

兎に角此のゆかんとの森を中心として、半円状に散在する古墳は、皆當時の重臣を葬ったものであるとのことである。明治初年これを発掘を試みたるものがあったが、老樹の根蟠屈して作業容易ならざりし爲め、中止したと云はれてゐる。明治三十六・七年倉田績翁種々調査の結果、皇族御陵地に指定されんことを盡力されたが、未だ実現されるに至らないとのことである。

註　湯浅場(?城)の戦については、和歌山縣編纂補習読本高卒(?)用巻二に詳しくのせられてゐる。

先生のお話は醇々として盡きない。我等も又話に魅せられて、時の過ぎ行くのを知らなかった。ふと時計を見ると十一時を過ぎてゐる。一同は驚いて更に数町奥なる若宮八幡に向ふ。前を流れる溪流に手を洗ひ・口を漱ぎて参拝し、遠く義有王の御忠烈を偲び奉った。昔此の境内の王の自害し奉りし遺跡に方間ばかりの地ありて、祭日には里人が花を折りて、此の地に投げ入れる事が行はれたといわれている。又此の宮を若宮八幡と称するは、北朝をはゞかっての事であるさうである。又此の神社の称号を深草山といふは、王が深き草原の中に仆れ給ひしより起り、其の他声かけ谷・隠れ谷の称あるは、

皆當時の姿を語るものである。森先生よりキャラメルの御馳走に預り、これから愈々吹上山の險を越へ（即ち義有王の逃れ給ひし道を逆行するのである。他に平坦な道路あるも、殊更に此の道を選んだのである）。湯浅城の遺跡を弔らはんとするのである。

其の道たるや、雑草に蔓り大木上よりかぶさりて、全く人の通るべき道に非ず。然し文安の昔義有王が、やんごとなき御身を持ちながら、身に数創を負ひ給ひ悲憤の涙にむせび給ひて、刀を杖に喘ぎ〳〵此の險路を越へ給ひし、悲壯なる御姿を偲び奉らば、我等の辛苦は物の数にも入らず。勇を鼓して歩を進め、湯浅町大字青木なる湯浅城の麓に着く。山上に登りその古跡を探りたきは山々なれど、汽車の都合により、附近にある久米崎王子の御説明を承り、豫定より遅れ午後二時四十四分湯浅発列車に投じて皈路についたのである。

最後に森先生には御多忙中の処、炎暑もお厭ひなく我等若輩者と行を共にせられて、御懇切にして御高見なる御説明を戴きましたことは、我等同行者一同深く肝に銘ずる所であります。拙稿中呉繆の点がございましたら、此れ全く私共の聞き誤り・書き誤りで、先生に対し誠に申訳なき次第であります。

（完）

（昭和六年七月九日より七月十二日迄　紀南紙所載）

一、本書は『森先生傳』資料蒐集のため、森家所藏の古新聞を檢せるに、たま〳〵我郷土に関する寄稿をかき集めて、一巻となしたるもの也。

昭和廿六年八月三十日　夜

清水長一郎

『郷土雑録』のワープロ化を終えて

森彦太郎先生関係で父が筆写した内の一冊で、前述の通り森家に所蔵されていた、郷土関係の資料集の抜粋である。日高高女の生徒から・若手教員・果ては南方熊楠までの、新聞投稿記事が中心である。南方熊楠の「紀州田辺湾の生物」は、ひょっとしたらと思って、平凡社版「南方熊楠全集」をあたったら、既にちゃんと活字で載っていた。約十五頁の入力に費やした苦労は、何だったのだろうと後悔しきりである。

この冬は十二月・一月の平均気温や降雪量が、観測史上初とか云われる位、記録的な厳冬である。

平成十八（二〇〇六）年二月七日

清水章博